

2020

資料3

2023

第2次稲敷市総合計画 中期基本計画（案）

稲しき未来ビジョンの実現を目指して

— 市民が幸福なまちづくり —



子育て・学び



福祉・健康



生活安全・環境保全



都市基盤・産業観光



市民参画・行財政

目 次

第1編 総論

1. 総合計画の策定にあたって	2
(1) 総合計画策定の視点	
(2) 計画の位置づけと役割	
(3) これまでの総合計画の課題に対応した新しい計画の策定	
(4) 策定方針について	
(5) 計画の構成と期間について	
2. 総合計画の構成	7
3. 稲敷市を取り巻く状況	8
(1) 人口減少時代への対応	
(2) 安心・安全な国土づくり	
(3) 環境問題・エネルギー問題への対応	
(4) ICT・地域情報化の活用	
(5) グローバル化・観光立国の推進	
(6) 地方創生・地域再生への取組	

第2編 基本計画、稲敷市第4次行政改革大綱の概要、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1. 基本計画の構成	16
2. 重点プロジェクト	17
3. 政策別計画	37
第1章 すくすく子育て学びのまちづくり	40
政策1 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！[子育て]	
政策2 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！[学 び]	
第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり	64
政策1 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！[福 祉]	
政策2 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！[健 康]	
第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり	84
政策1 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！[生活安全]	
政策2 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！[環境保全]	

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり	106
政策1 住みやすいまちづくりを進めましょう！〔都市基盤〕	
政策2 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！〔産業観光〕	
第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり	130
政策1 手を取りあって市民協働を進めましょう！〔市民参画〕	
政策2 戦略的な都市経営を進めましょう！〔行財政〕	
4. 稲敷市第4次行政改革大綱の概要	147
5. まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	150

資料編

SDGsの17の目標と施策の方向性の対応関係

第1編 総論

1 総合計画の策定にあたって

(1) 基本計画策定の視点

本市では、2017年3月に「第2次稲敷市総合計画」を策定し、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けて、市政運営を行ってきました。

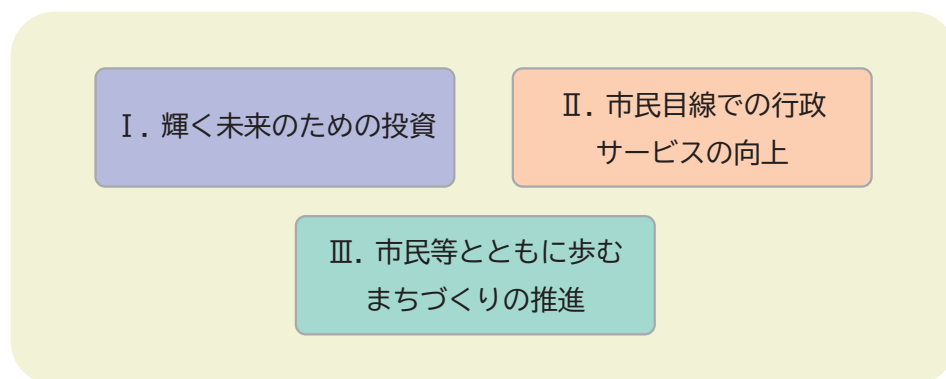
この間、少子高齢化と人口減少は予想を上回る速さで進展しており、また、今後厳しい財政状況の見通しが続くなど、様々な課題に直面している中で、これまで通り、数や量を追及する政策を進めていくことは、困難になってきております。

このような中、今後のまちづくりを進めていくにあたって大切にすべき視点として、世代や働き方は違っても、市民がそれぞれの暮らしや仕事の中で、「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できる質の向上を求めるまちづくりが一層必要であると考えます。

これらのことを背景として、将来像の実現に向けたすべての施策の方針や内容を見直した基本計画の改定を実施します。

今回の改定においては、市民と行政が「稲しき未来ビジョン」に示す3つの基本方針を共有し、本市に暮らす市民一人ひとりが幸福な暮らしを営み、ずっと住み続けたいと思えるまちであり続けられるよう、本市のまちづくりの指針となる2020年度(令和2年度)を開始年度とする中期基本計画を策定します。

＜「稲しき未来ビジョン」に示す3つの基本方針＞



(2) 計画の位置づけと役割

第2次稲敷市総合計画基本計画

平成27年(2015年)3月27日施行の「稲敷市総合計画策定条例」に基づき、市長任期の見直しに合わせて改定するものです。

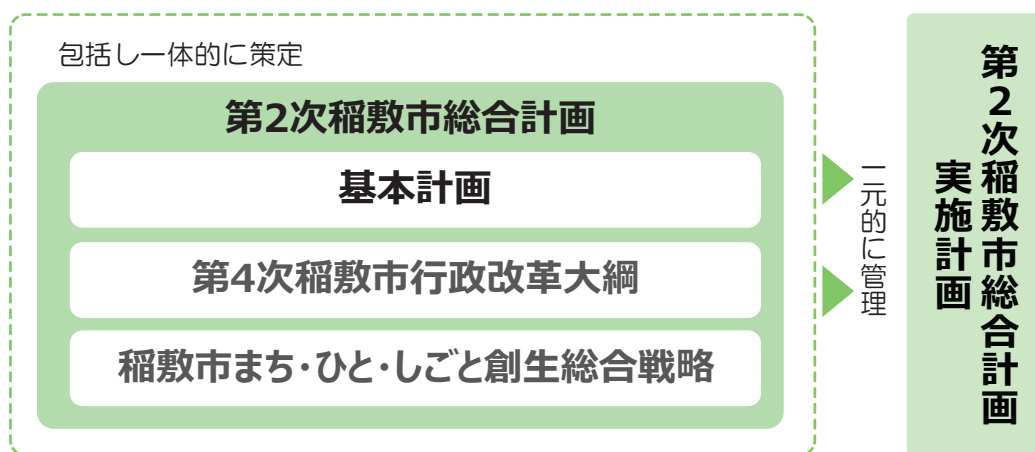
第4次稲敷市行政改革大綱

平成27年度から令和元年度までを計画期間とする第3次行政改革大綱を策定し、窓口サービスの向上、市役所職員の削減や意識改革、公共施設の統廃合等に取り組んできました。持続可能な自治体経営を目指し、行政改革を進めるものです。

稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年度に「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」の4つの基本目標を定め、本市の実情に応じた人口減少対策として戦略的な施策を展開するものです。

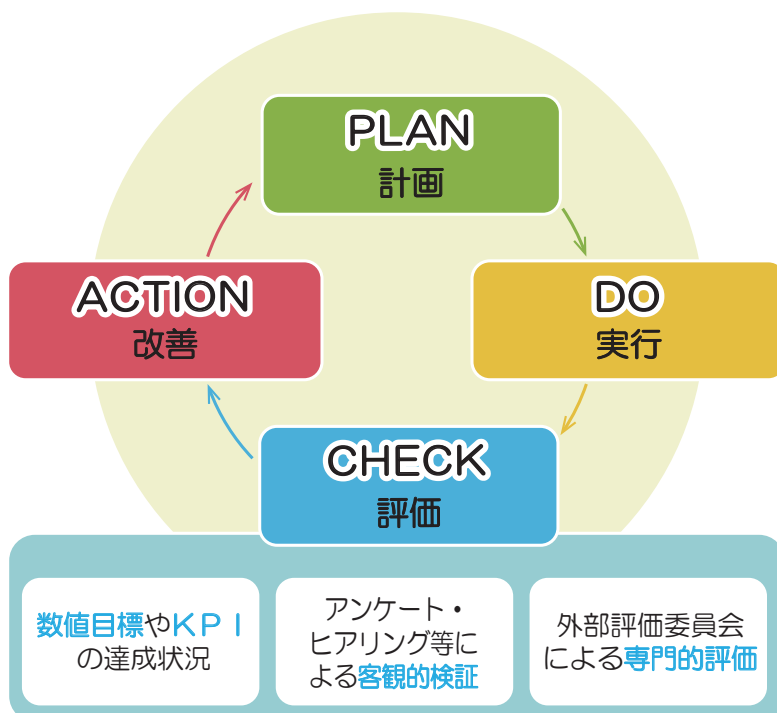
基本計画の策定にあたっては、稲敷市全体の包括的なまちづくりを進めるため、基本計画と関連する「第4次稲敷市行政改革大綱」「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に策定し、市政運営の総合的な指針として本市の最上位計画に位置付けるものです。



▶一体的に策定するメリット

1. 改定時期が重なった行政改革大綱と総合戦略を包括し、一体的に総合計画を策定することで未来に向けたビジョンを共有できる。
2. 策定した計画の推進にあたっては、柔軟性の高い組織機構を構築することで、事務の効率化が図れる。
3. 実施計画を一元的に管理することで、PDCAシステムに基づいた総合的なマネジメントシステムが構築できる。

<稲敷市総合計画のPDCAサイクルに基づく進行管理>



(3) これまでの総合計画の課題に対応した新しい計画の策定

これまでの総合計画は、つくらなければならない計画でしたが、地方自治法の一部改正を受けて、全国の市町村で、そのあり方を含め総合計画の“かたち”を見直す動きが広がっています。

本市においても、稲敷市第2次総合計画策を継承し、時代に対応した実効性の高い総合計画を策定するため、計画のあり方についての課題を整理します。

課題 1 まちづくりの目標などの共有化

これまでの総合計画は、市町村の最上位計画として策定されながらも、市政運営のすべての分野を、考え方から事業等まで網羅した非常に範囲の広い計画であることや、行政特有の言い回しなどもあり、わかりにくいという指摘が少なくありませんでした。さらに、行政内部においても、企画・政策セクションが担当してつくる計画であり、普段から市の政策（目標）や施策（目標を実現化する手法）などを意識して業務に取り組んでいる職員は多くはないと言われています。

そのため、総合計画の策定過程における市民参画や職員参画に積極的に取り組むとともに、計画内容の表現や情報量等に配慮し、シンプルでわかりやすい総合計画とし、みんなで共有される総合計画となるよう配慮することが求められます。

課題 2 社会情勢・地域経済変化への対応

これまでの総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造であり、それぞれが関連した一定以上のウエイト（重要度）を持った階層的な計画としてかたちづけられています。しかしながら、昨今の社会情勢や地域経済の急速な変化に伴い、喫緊の課題に対してスピード感を持った対応が求められています。

また、基本構想・基本計画・実施計画それぞれの期間についても、基本構想の10年間及び基本計画の5年間で4年に1度の市長選挙の時期と合わず、市長のマニフェストが計画に十分反映されない状況になっています。

そのため、基本構想・基本計画・実施計画それぞれの役割や位置づけとともに、その計画期間についても併せて見直すなど、情勢変化に対応できる総合計画とすることが求められます。

課題 3 予算編成や行政評価等の運営システムの改善・見直し

これまでの社会経済の右肩上がりの時代は終焉し、長い低迷期に突入していますが、今後のまちづくりにおいても、このような状況の中、限られたお金（予算）を優先順位の高い事業に投資すること（選択と集中）や、新たな事業を実施する場合は、既存の事業の縮小・廃止（スクラップ&ビルド）を行っていかなければ、市政運営ができない時代を迎えつつあります。

したがって、今後の行財政運営においては、計画して実行するだけでなく、PDCAサイクル（計画[Plan]→実行[Do]→評価[Check]→改善[Action]）を構築するため、実施計画を土台（プラットフォーム）とした予算の計上や事務事業の見直しを推進する総合的な運営システムを構築していくことが求められています。

(4) 策定方針について

下記の策定方針に基づき、本市を取り巻く環境の変化やこれまでの総合計画の課題などを踏まえ、基本計画の改定を行います。

方針 1 市の最上位計画と明確に位置づけた本市の総合的かつ長期的な計画

- 1) 市の総合的な行政運営を図る最上位計画として位置づけます。
- 2) 計画範囲は、市政運営・まちづくり全般を網羅する計画とします。
- 3) 「第2次稲敷市総合計画」基本構想において示された方向性に基づき、現在、基本計画（政策別計画）によるまちづくりを進めているため、基本構想については原則として継続するものとします。

方針 2 新たに盛り込むべき施策の追加、現状に応じた見直し

- 1) より実効性の高い計画を目指し、新たに盛り込むべき施策の追加や現状との著しい乖離が認められる施策の見直しを行うものとします。
- 2) 基礎的調査による現状の整理、各課ヒアリングによる調査等を通して必要な整理・見直しを実行します。
- 3) 今後5年間に優先的かつ重点的に取り組む「重点プロジェクト」を設定します。

方針 3 策定された計画を効果的に推進していくための仕組みの強化

- 1) 第2次稲敷市総合計画策定から構築した事務事業評価と連動しながら、事業の進捗状況を把握し、実効性の高い計画策定を進めます。
- 2) 策定過程において、関係各課や職員が連携する取組を積極的に導入します。
- 3) 重点プロジェクトに積極的に取り組めるよう、計画と予算の連動性を強化します。

方針 4 市民・地域・行政みんなで共有できる分かりやすい未来に向けたビジョン

- 1) 計画期間と市長任期の時期を合わせ、市長マニフェストとの連動性を確保します。
- 2) 政策的なマニフェストの実現性を高めるとともに、社会の変化や環境の変化へ柔軟に対応し、市民ニーズを反映したきめ細やかな計画を実現させます。

(5) 計画の構成と期間について

策定方針を踏まえ、計画の構成を基本構想・基本計画（重点プロジェクト・政策別計画）・実施計画の3層で構成します。

1) 基本構想

基本構想は、目指すべき市の将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの理念と施策の大綱を明らかにするもので、長期的な視点で市の向かうべきビジョンを明確に示したものです。その期間は、基本計画等の期間に合わせ、平成29年度（2017年度）から令和11年度（2029年度）までの13年とします。

2) 基本計画

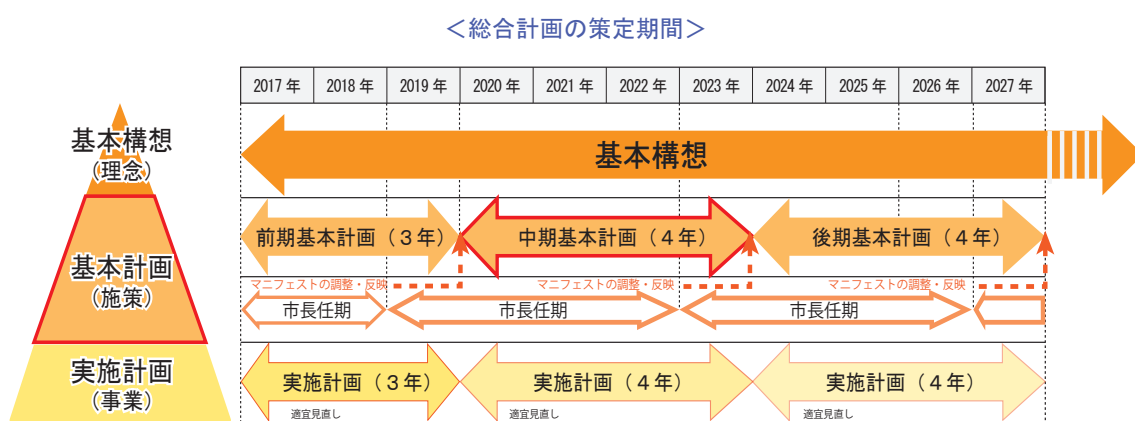
基本構想で示された方向性に基づき、取り組む施策を示したものです。その期間は、市長任期と合わせることで、マニフェストとの連動性や実効性を高めるものとします。そのため、重点プロジェクトの実効性をこれまで以上に向上させることが可能となります。

今回策定する中期基本計画は、市長任期に合わせ2020年度（令和2年度）から2023年度（令和5年度）を計画期間とします。

3) 実施計画

実施計画は、基本計画に位置付けた施策を、具体化するための事業計画書となります。

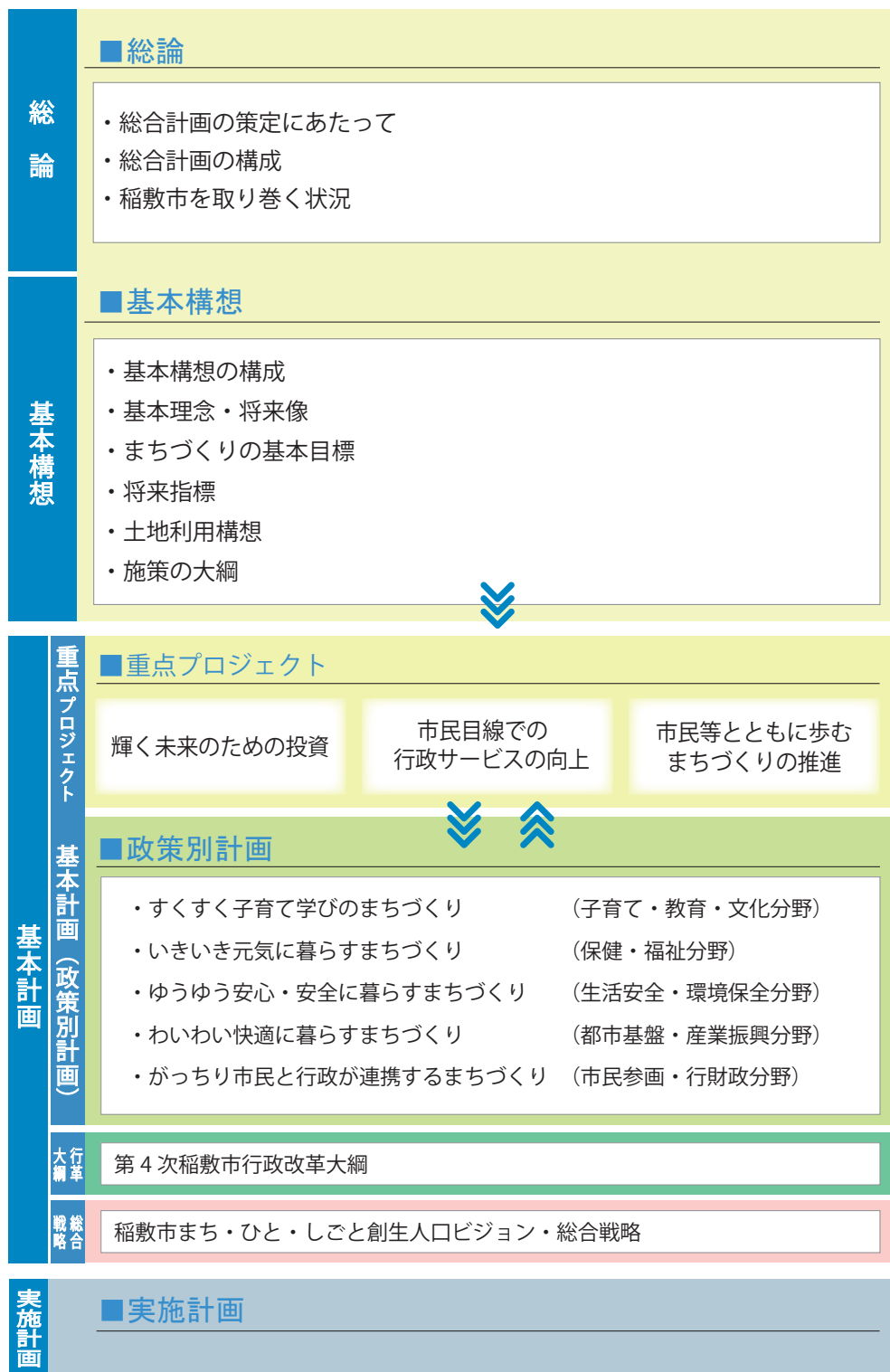
これは4年間の中で施策を実現するために、毎年、適宜見直しを行いながら、予算や目標をたて、具体的にどんな計画で事業を展開するかを定めた計画となります。



2

総合計画の構成

第2次稲敷市総合計画 全体構成



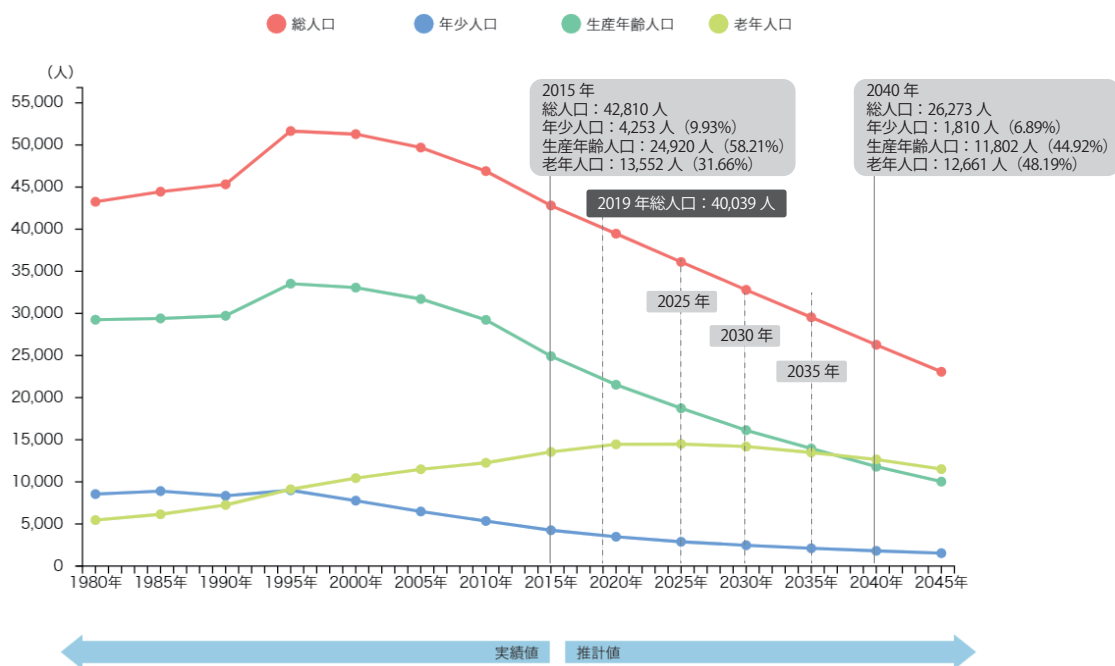
3

稲敷市を取り巻く状況

(1) 人口減少時代への対応

- ◇我が国の人口は2065年には8,808万人になるものと推計されています。老年人口割合は約38%、生産年齢人口は約51%、年少人口は約10%になるものと推計され、少子高齢化の進行が顕著になることが予想されます。
- ◇我が国の将来推計人口は、近年の推計では人口減少の速度や高齢化の進行度合いはやや緩和しているものの、人口減少・少子高齢化については依然として深刻な状況となっています。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計平成29年推計」より）
- ◇このような状況を受け、政府は人口減少・少子高齢化については、依然として深刻な状況であり、取り組みの強化が求められるとし「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を示しています。
- ◇本市においても、同様に人口減少が進行するものと予想され、2025年頃までは年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加が続くと予想されます。2030年頃まで老年人口は横ばいが続くものの、2035年頃からすべての年齢区分において人口減少が加速していくことが予想されます。
- ◇本市独自の人口減少対策への取り組みを計画した総合戦略「いなしきに住みたくなっちゃう♡プラン」の検証を進め、課題に対応した新たな実行プランの策定を行うなど、人口減少問題への取組を全庁的に進めています。

<稲敷市の人口の推移>

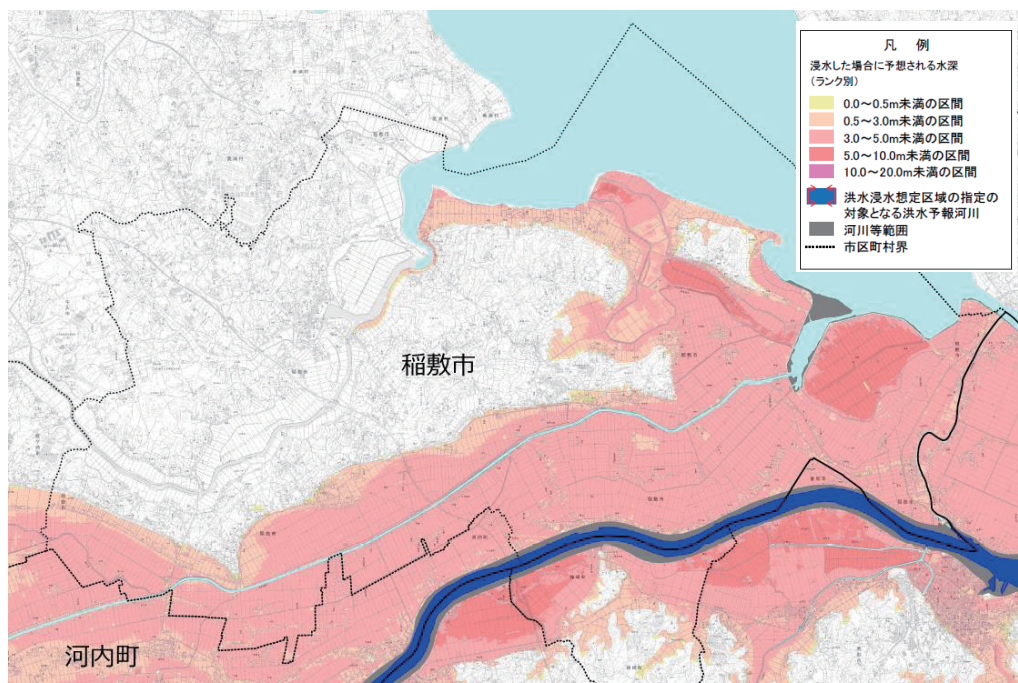


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（RESASより）

(2) 安心・安全な国土づくり

- ◇我が国は国土、風土の条件から、台風、大雨、大雪、洪水、土砂災害、地震、津波、火山噴火などの自然災害が発生しやすく、数多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害への対策は最重要事項となっています。
- ◇記録的な規模の台風など気候変動による災害の激甚化が懸念されるとともに、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫(30年以内の発生確率70%)などが懸念されています。
- ◇近年では西日本豪雨や北海道胆振東部地震、令和元年の台風15号、19号および21号に伴う大雨による浸水被害などが起こっており、自然災害への対策が求められています。
- ◇中央道トンネル崩落事故の教訓から、高度成長期に集中整備した施設やインフラの老朽化等への対策も見据えながら、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- ◇国では、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態を避けられるような「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を作り上げていく取組として「国土強靱化基本計画」を策定しています。
- ◇本市は、南関東地域直下型地震の想定エリア内の地域であり、河川や湖などの水に囲まれる地形から、自然災害への警戒が必要な地域が多くなっています。本市においても「国土強靱化地域計画」を策定し、災害に強い総合的なまちづくりを進めます。
- ◇災害時の被害をできる限り少なく抑えるため、日常的な災害に対する備え、近所や地域の方々と助け合う体制を整えていくことが必要です。

＜利根川浸水想定区域図：想定最大規模＞



出典：稲敷市地域防災計画(風水害等対策計画編)平成30年6月

(3) 環境問題・エネルギー問題への対応

- ◇地球規模での環境問題は、国際的な取組の強化にもかかわらず、地球温暖化、自然破壊、生物多様性の危機など、依然として深刻な状態が続いています。
- ◇1997年「国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」で採択された京都議定書では、日本は1990年比で6%の温室効果ガス削減に合意していますが、東日本大震災により原子力発電所の多くが稼働を停止し、CO₂排出量の多い火力発電所に頼らざるを得ない時期があり、目標達成が危ぶまれる中、様々な取組が進められています。
- ◇また、2015年12月には「パリ協定」が採択され、全世界で地球温暖化対策に取り組むことが確認されています。日本においても「2030年度までにCO₂排出量を2013年度費26%減」などの目標を掲げており、太陽光発電をはじめ新たなエネルギーについても活用が進められています。
- ◇本市においても、引き続き廃棄物対策やリサイクルの取組を進めるとともに自然エネルギーなど新エネルギーの活用を推進し、かけがえのない自然環境・地域資源を次世代に継承が求められています。

(4) 持続可能な社会の実現に向けた取組

- ◇国連では、2015年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、世界が取り組むべき持続可能な開発目標「SDGs」(Sustainable Development Goals)を掲げました。この中では、エネルギー問題や気候変動対策などとともに、貧困やジェンダーの問題、製造・消費の責任、海・陸の豊かさを守るなど、複数の課題の統合的な解決を目指すことが求められています。
- ◇本計画は、SDGs達成に向けた取組を推進することに寄与するものと考えられることから「第2編 基本計画」において、それぞれの政策とSDGs(17の目標)の関連性を下記のアイコンで示しています。

＜SDGs：持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)＞



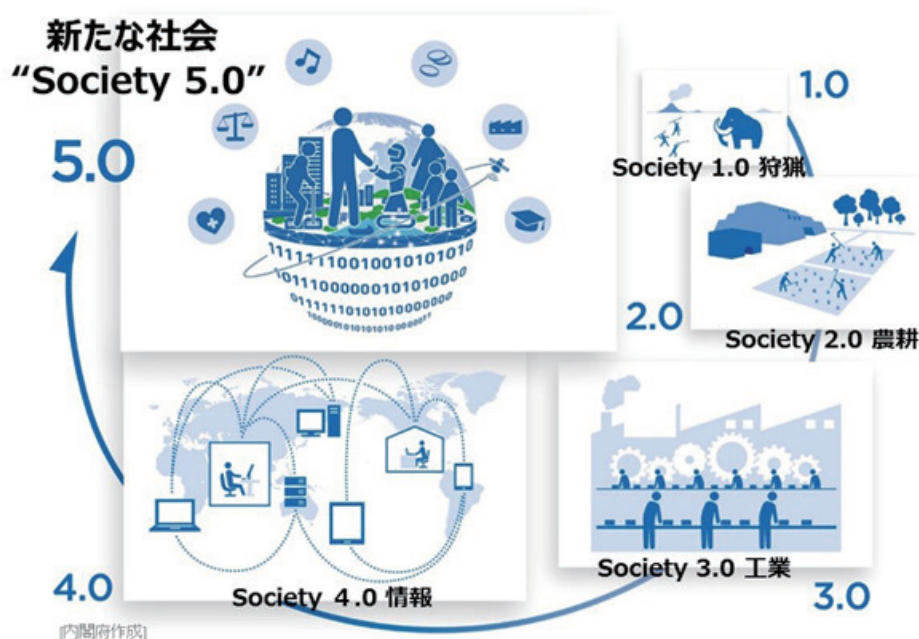
出典：外務省ホームページ JAPAN SDGs Action Platform

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

(5) 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）による社会構造の変化

- ◇我が国においては情報化社会（Society4.0）に続く新たな社会としてSociety5.0※を目指した取組が進められています。
- ◇ICT※の想像を超える進展やデータ流通量の飛躍的な増大によるイノベーションが期待されています。
- ◇人とものがつながらることにより新たな価値を生み出すIoT※、必要な情報が必要なときに提供することができるAI※、ロボットや自動走行車などの先端技術をあらゆる産業や社会生活取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立することが求められています。
- ◇本市においても、新たなまちづくりや超高齢化への対応など、IoTやAIなどの新たな技術を戦略的に活用した新たなモノづくり、コトづくりが期待されています。
- ◇また、少子高齢化により人的な資源の減少が懸念される中、事務の効率化、簡素化を図り、行政サービスの質の維持を継続していくためにも、AIやRPA※（ロボティクス・プロセス・オートメーション）などの新たな技術の導入の検討が必要となっています。

< Society5.0とは >



出典：内閣府ホームページ Society5.0

※ Society5.0とは、インターネットを介した空間と現実の空間を融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会の概念。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものとして提唱されている。

※ICT（Information and Communication Technology）とは、PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな情報通信技術を使ったコミュニケーションの総称。

※IoT（Internet of Things）とは、「身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる」しくみ。モノが相互に通信し、遠隔からも認識や計測、制御などが可能になる。

※AI（artificial intelligence：人工知能）の定義は専門家の間でも定まっていないが、画像や音声を自動で認識する機能に特化したシステムを意味する場合がある。

※RPA（Robotic Process Automation / ロボティクス・プロセス・オートメーション）とは、主に定型作業をAI（人工知能）などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行し自動化する概念。

（６）グローバル化・観光立国の推進

- ◇我が国では、力強い経済を取り戻すための重要な成長分野として観光を位置づけ、平成18年（2006年）には観光立国推進基本法が成立しました。グローバル化の進展により国家間、都市間の競争がこれまで以上に激しくなる中、急速に成長するアジアのはじめとする世界の観光需要を取り込むことにより、地域活性化、雇用機会の増大などの効果が期待されています。
- ◇これまで、戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大などにより、訪日外国人旅行者数は平成27年（2015年）に約2000万人になり訪日外国人旅行消費額は約3.5兆円に伸びています。
- ◇2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、訪日外国人旅行者数は4000万人、訪日外国人旅行消費額は8兆円を目指し、政府による国をあげての取組が進められています。
- ◇本市においても、成田空港の機能強化に伴う産業の活性化や、霞ヶ浦や地域の自然・食などを生かした観光への取組が求められています。

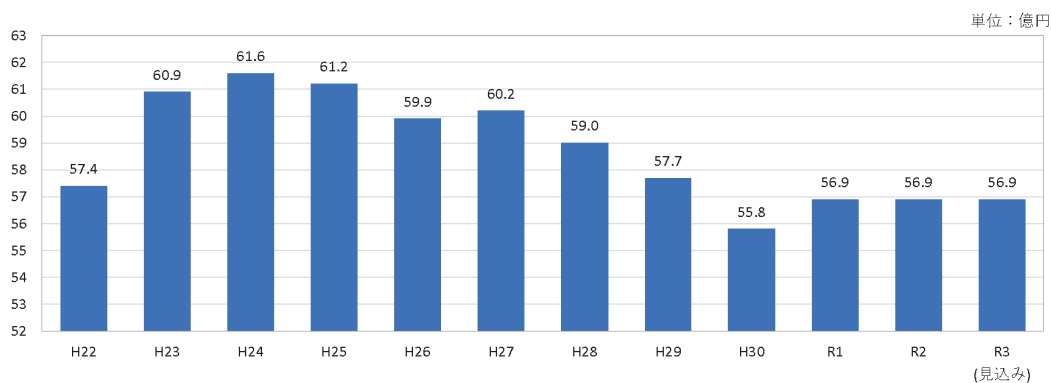
（７）地方創生・地域再生への取組

- ◇人口減少時代の到来により、人口減少の加速化が進むとともに、東京圏に人口が一極集中し、地域格差や地方から都市部への人口流出が予想されます。
- ◇人口減少は我が国全体の経済にも影響を与えます。特に地方では、経済社会の維持が困難になることが予測されています。
- ◇本市においては、圏央道の開通による新たな企業立地の可能性が高まっており、雇用の増大に伴う人口増を受け入れる環境づくりが必要と考えられます。
- ◇また、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現を目指した取組を進めるとともに、豊かな自然資源、地域資源を活用した取組を進めていく必要があります。

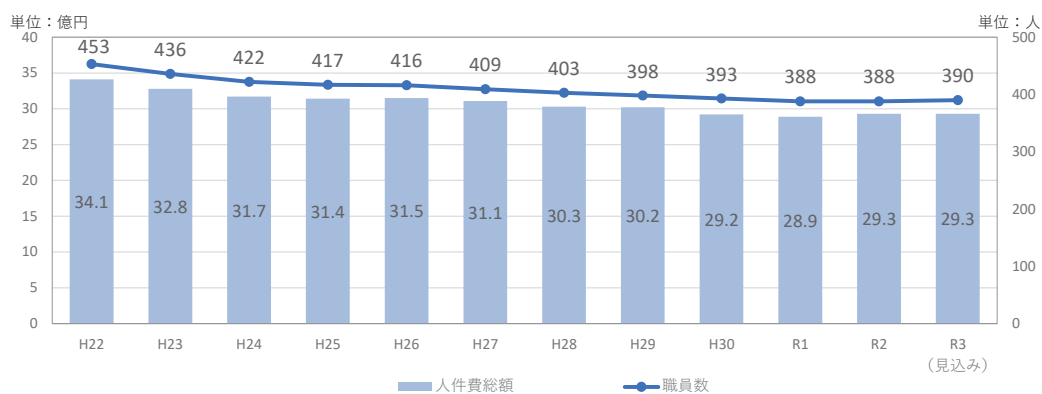
(8) 自立が求められる地方行政への取組

- ◇平成12年（2000年）に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務の廃止などを通して地方分権が進められてきました。
- ◇平成26年（2014年）からは、従来の国主導による委員会勧告方式から、地域の事情や課題に精通した地方の「発意」と「多様性」を重視し、個々の地方公共団体等から全国的な制度改革の提案を広く募る「提案募集方式」が導入されています。
- ◇本市においては、平成17年に4町村が合併し、自主・自立の自治体を目指して行政改革大綱を策定し、事務事業の見直しや組織機構の改革、職員数及び人件費の削減、財政の健全化などを着実に進めてきました。

＜普通交付税の推移＞

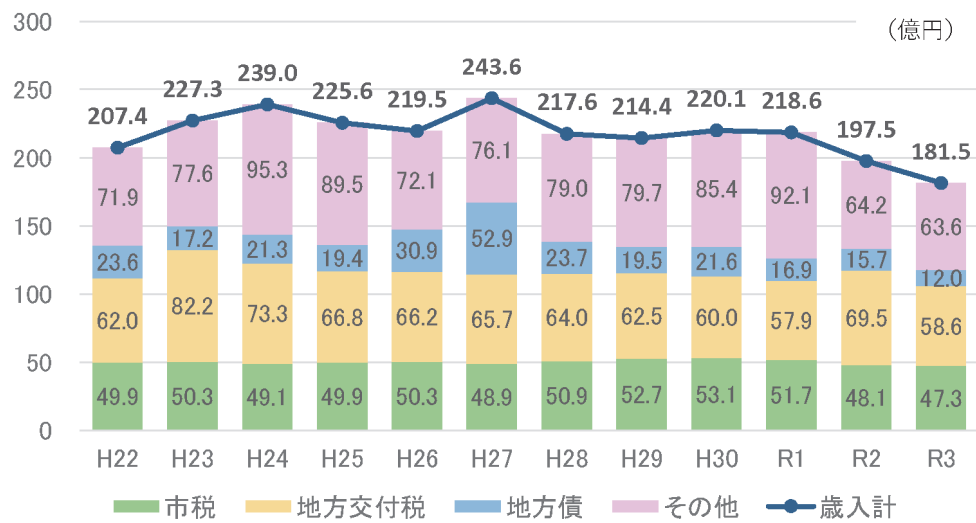


＜職員数と人件費総額の推移＞

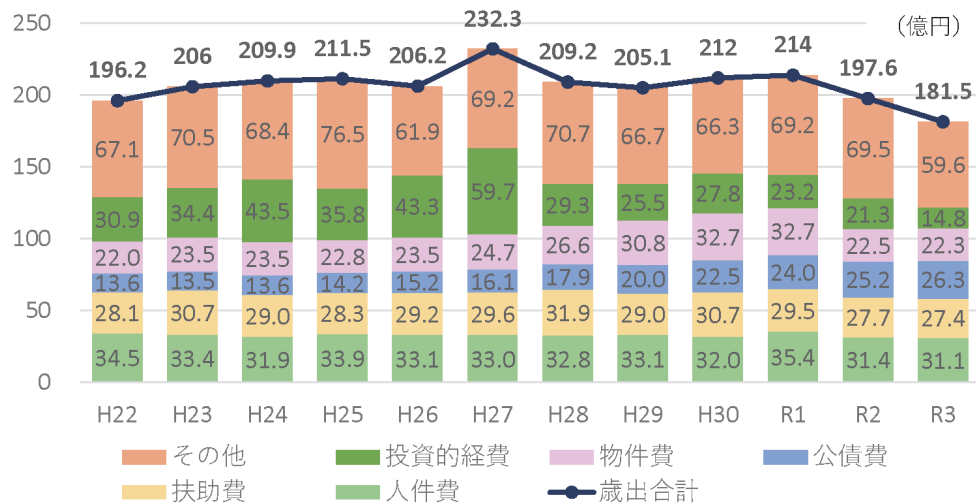


資料：稲敷市

<歳入の見通し>



<歳出の見通し>



資料：稲敷市

第2編

基本計画

稲敷市第4次行政改革大綱

稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 基本計画の構成

2 重点プロジェクト

◆輝く未来のための投資

Project 1 未来を拓く地域活性化プロジェクト

Project 2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト

Project 3 笑顔がつながる子育て応援プロジェクト

◆市民目線での行政サービスの向上

Project 4 誰もが住みたい素敵なまちプロジェクト

Project 5 住み慣れた場所で暮らしを支える安心・安全プロジェクト

◆市民等とともに歩むまちづくりの推進

Project 6 みんなが力を合わせてつくる地域づくりプロジェクト

Project 7 広域の絆を生かした行政発展プロジェクト

3 政策別計画

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

4 稲敷市第4次行政改革大綱

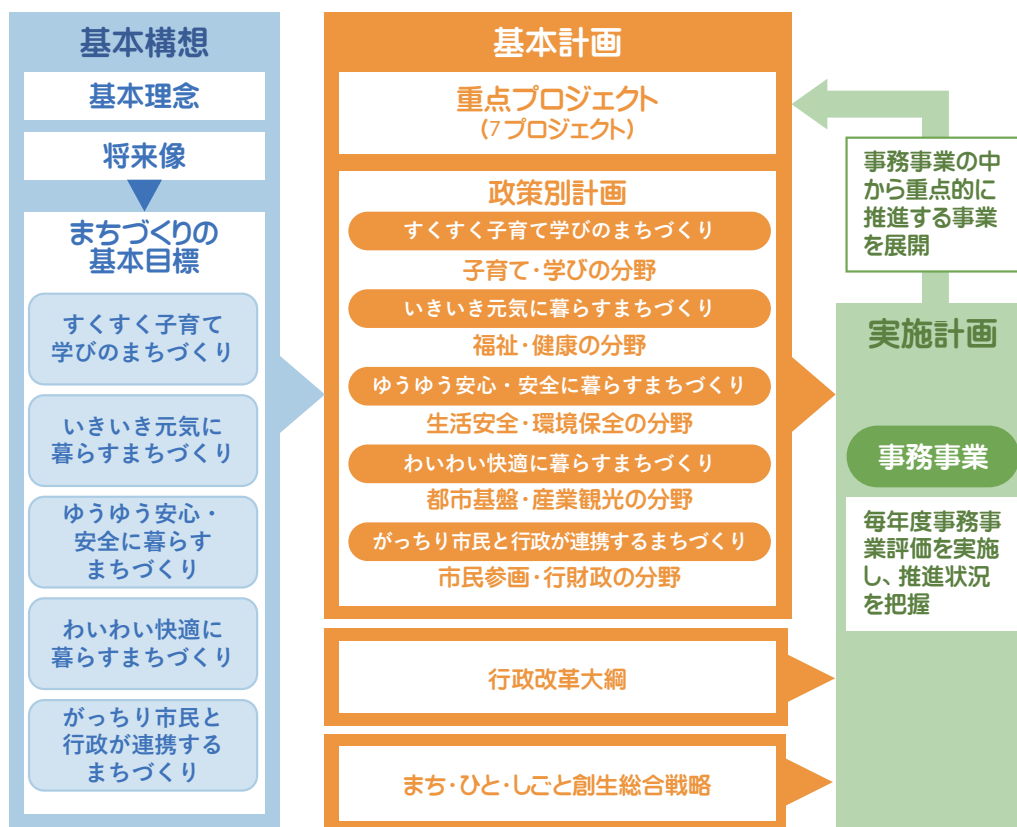
5 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 基本計画の構成

◆ 基本計画策定の視点

基本計画では、基本構想で掲げる5つの「まちづくりの基本目標」に基づき、体系的に施策を整理し【政策別計画】とします。政策別計画の推進にあたって、横断的・重点的に対応すべき取組を、将来都市像の実現に向けた【重点プロジェクト】とします。

また、総合計画と一体的に作成する【行政改革大綱】、【まち・ひと・しごと創生総合戦略】については具体的内容を政策別計画として統合するとともに、それぞれの策定方針を基本計画の一部として示します。



2

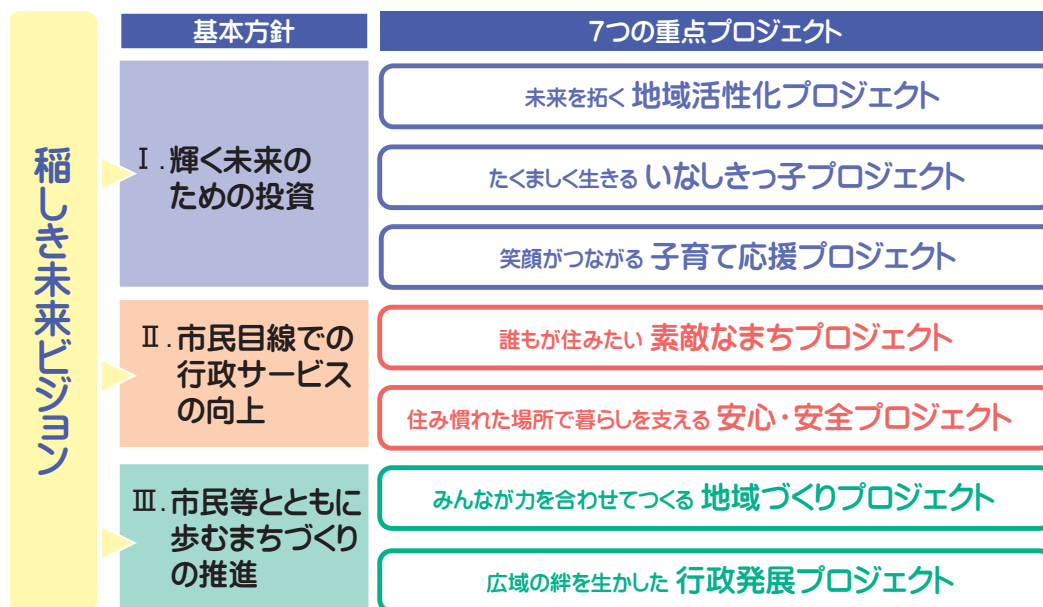
重点プロジェクト

◆ 重点プロジェクトとは

稲敷市に住む人が幸福感や満足度の高い生活を送ることができるまちを目指した取組を進め、「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するため、重点プロジェクトを推進します。

重点プロジェクトは、様々な施策を横断的かつ重点的・優先的に進めるために位置づけるもので、「稲しき未来ビジョン」の基本方針に基づき、今後4年間で取り組むべき7つのプロジェクトです。

行政サービスやまちづくりの量的拡大の抑制を図りながら、質的な向上を図ることによって、新たな稲敷市を創造していく視点にたち、人口減少・少子高齢化時代の持続可能なまちづくりを進めます。



Project 1 未来を拓く 地域活性化プロジェクト

本市に住む人が幸福に暮らせる環境づくりには、地域経済の活性化は欠かせない要素の一つです。都心まで50km圏という立地を生かした新たな産業、持続可能な農業への支援は未来のための投資であり、稲敷市が活力と希望ある地域となるよう、未来に向けた産業づくりを目指します。

圏央道の利用者数の増加を受け、稲敷東IC周辺地域の開発や稲敷工業団地の整備を促進します。市の基幹産業である農業については、災害にも負けない、次世代に継承できる仕組みづくりを行うとともに、大規模農業化、6次産業化への取組の推進など、農業の元氣化を目指します。

プロジェクト1
のめざす姿

稲敷市に働く場が生まれ、いきいきと働く人が増えています

取組 ① 圏央道のポテンシャルを生かしたまちづくり

圏央道のポテンシャルは、県内全線開通、2024年度までの全線2車線化などに伴い、ますます高まってきています。圏央道稲敷東IC周辺地域、稲敷工業団地などにおいては、周辺の豊かな農地と、広域的な交通の利便性を生かし、官民が連携して新たな産業の集積を促進します。

また、圏央道を含む広域ネットワークを生かしながら、更なる機能強化を図る成田国際空港や港湾、都心へのアクセス向上を図るため、広域公共交通の誘致に努めます。

稲敷東IC周辺地域官民連携まちづくり推進事業 **新規**

1

◆圏央道稲敷東IC周辺地域を対象に、地域特性や都心からの交通アクセスの良さなどのポテンシャルを生かし、民間の資本や経営ノウハウと、行政の調整能力やまちづくりのノウハウの連携による新たな開発事業を促進し、人口減少・経済縮小が進む時代における官民連携の手法を活用したまちづくりを目指します。

産業振興課

2

稲敷工業団地開発推進事業 **拡充**

◆圏央道の全線供用を契機に新たな「稲敷工業団地」の整備を促進し、市内の雇用機会の創出を目指します。

産業振興課

3

成田国際空港周辺の地域づくりプランの策定 **新規**

◆成田国際空港周辺の地域振興に係る「基本プラン」「実施プラン」を策定し、成田国際空港の機能強化の効果を地域に波及させる地域づくりの実現を目指します。

環境課

4

高速バス誘致推進事業

◆新たな高速バス便を誘致し、市内から成田国際空港、都心部へのアクセス向上を目指します。

産業振興課

取組 ② 農業の元気化と持続可能な農業、次世代型の農業の推進

本市は県内でも有数の穀倉地帯であり、首都圏の食糧基地として大きな役割を担っています。これらの農地を次代に向けて継承していくためには、担い手不足の解消、自然環境への配慮、新たな技術の導入による収益率の向上などにより、農業が直面する様々な課題に果敢に取り組んでいく必要があります。

健全な農業経営による農業の活性化を目指し、農地の集積・集約化や認定農業者の拡大、6次産業化の推進など儲かる農業への取組を支援するとともに、農業分野におけるSDGsの推進、次世代型農業スマート農業を促進します。

1	農地中間管理事業 ◆担い手が大规模区画で効率的な農業を行なえるよう、農地中間管理機構を活用し、農地の集積・集約化を進め、農用地利用の効率化・高度化を図ります。	農政課
2	農業経営基盤強化促進事業 ◆新規就農者（担い手）の新規認定を行うとともに、既存の認定農業者等への支援を実施します。	農政課
3	農産物振興事業 ◆生産団体や女性農業者団体との連携を強化するとともに、6次産業化への取組やGAP※取得を推進するなど、農産物の付加価値を高め、銘柄産地化・ブランド化を目指します。	農政課
4	環境保全型農業推進事業 ◆生物多様性の保全に配慮した農業の推進、地球環境にやさしい農業（農業用廃プラスチックの適正処理や有機栽培米の作付面積の増加）など、農林水産業の分野におけるSDGsに関連した取組を推進します。	農政課
5	ICTを活用したスマート農業の導入支援 新規 ◆ICTやロボット、AIなどを活用した次世代型農業「スマート農業（スマートアグリ）」の積極的な導入により、農作業の省力化・農業技術の継承を図ります。	農政課

※GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

Project 2 たくましく生きる いなしきっ子プロジェクト

本市では「強い賢い優しい子」いなしきっ子を育む施策を実施してきました。今後は時代に対応した教育環境の充実を図り、地域の未来を担う子ども達の育成を目指します。

幼児教育から義務教育まで教育の連携、小中一貫教育に向けた検討を進めるとともに、読書活動の充実や市民プールの整備、安心・安全な学校給食の提供、経済的負担の軽減など子どもたちの心と体の育成に努め良好な教育環境の維持を図ります。また、ICTを活用した教育、学校安全教育、外国語教育などに取組むとともに体験学習の充実を図ります。さらに、教育的ニーズへの対応や家庭教育支援などの充実に努め、時代をたくましく生きる子どもたちの成長を促します。

プロジェクト2
のめざす姿

豊かな学びの体験を生かし、稲敷の未来をつくる子どもたちが
増えています

取組 1 豊かな心、健やかな体を育む稲敷らしい教育環境づくり

少子化の進展や市民ニーズの多様化などにより、児童生徒の課題が複雑化しており、創意工夫を生かした特色ある教育が求められています。

稲敷で育つ子どもたちが社会を生き抜く力を育むため、幼小中の連携が更に充実したものとなるよう取組むとともに小中一貫教育の検討を進めます。また、学校図書館の充実などにおける読書活動のための環境づくりや、屋内型市民プールの整備を検討するとともに、給食センターのあり方を検討し、安全でおいしい給食の提供及び経済的な負担の軽減など、子どもたちの心と体の育成を支援します。

幼小中連携の充実および小中一貫教育の検討 **新規**

1

- ◆地域の実情を踏まえ、幼児教育・義務教育について多様な教育活動を展開していくため幼小中連携の取組を推進します。
- ◆義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情に合わせた取組を進め質の高い小中一貫教育の実施を検討します。

教育政策課

学校（小・中学校）施設整備事業

2

- ◆児童生徒の良好な学習環境を維持するため、「稲敷市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した市内小中学校の長寿命化改修や大規模改修を進めるとともに、トイレの洋式化を推進し、安全で快適な学校施設の増加を目指します。

学務管理課

3	屋内型市民プール整備事業 新規 ◆市内小中学校のプールの集約、市民の健康づくりなどを目的とした、市民プールの整備を検討します。 ◆幅広い世代が、プールを利用することにより、健康増進と体力づくりが出来るスポーツ施設を目指します。 ◆高齢者の介護予防や健康増進事業としての各種教室、講習会の開催など、一年を通して利用できる屋内型プールを活用した施策を検討します。	スポーツ振興課
4	給食費の見直し検討 新規 ◆各地区で差のある給食費の統一を図るとともに、子育て世代が抱えている経済的負担の軽減のため給食費の見直しを検討します。	給食センター
5	給食センターのあり方検討事業 新規 ◆新たな給食センターのあり方を検討し、アレルギー対策や衛生管理を進化させた安心安全でおいしい給食の提供を目指します。	給食センター 教育政策課
6	学校図書館司書配置事業 拡充 ◆継続して市内小中学校の学校図書館に司書を配置し、新たな ICT 機器の設置による環境整備を進めることにより、市立図書館や各学校図書館との連携を促進し、読書活動の活性化を図ります。	教育政策課
7	図書館サービス事業 拡充 ◆絵本や物語、調べ学習に役立つ本など魅力ある蔵書の充実を図り、乳幼児、児童生徒の発達段階に応じたサービスや展示などを工夫し、資料提供に努め魅力ある図書館活動を目指します。また、図書館を中心に公民館図書室や学校等と連携し、読書通帳の充実など、子どもの読書環境の整備と読書の習慣づけを推進します。	図書館
8	奨学資金貸与事業 拡充 ◆経済的な理由により就学が困難な大学等に進学する生徒・学生に対して奨学資金を貸与し、有為な人材の育成を図るとともに、免除割合についてや、貸与型から給付型への制度変更について継続して検討していきます。	教育政策課

取組 ② 時代に対応した教育の推進による未来を拓く人づくり

子どもたちを取り巻く教育環境は目まぐるしく変化しています。子どもたちが自ら、未来を切り拓いていくことができるよう、時代に対応した教育を推進していくことが求められています。

ICTを活用した教育の充実や災害の激甚化に対応した防災教育の推進、グローバル化や多文化共生社会に対応した外国語教育の強化、豊かな情操を育む体験学習の充実を目指します。また、一人ひとりの教育的ニーズに対応した授業づくりや学びの場の提供、支援が必要な家庭に直接届ける家庭教育を推進します。

1	無線 LAN 整備事業／タブレット端末導入事業 新規 ◆タブレット端末の導入及び無線 LAN 等の ICT 機器の整備を推進します。	学務管理課
2	ICT 補助員配置事業 新規 ◆ ICT 機器を効率的に活用し、魅力ある授業が展開できるよう、ICT 補助員を配置し、教職員の児童への指導技術や授業の実践力の向上を図ります。	学務管理課
3	防災教育推進事業 ◆ ジュニア防災検定や避難訓練を通して、東日本大震災を経験していない子どもたちが、災害を現実的なものとして捉え、真剣に考え、実践していける取組を実施します。	学務管理課
4	外国語指導助手（ALT）配置事業／英語検定料等補助事業 拡充 ◆ 国際教育の充実を図るため、市内小中学校及び公立園に外国語指導助手を配置し、児童生徒の英語力や学習意欲の向上を図ります。 ◆ 現在実施している英語検定に加えて、学力向上につながる各種検定（漢検、数検など）の導入を検討します。	指導室
5	家庭教育事業 拡充 ◆ 市内幼稚園、こども園、小・中学校の保護者に、子どもとの良好な親子関係を築くための学習や相談・交流の機会および、情報の提供を行い、家庭教育への主体的な「学び」と「育ち」を支援します。 ◆ 保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、家庭教育支援員が訪問支援を行い、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えていきます。	生涯学習課
6	いなしき子ども大学事業 拡充 ◆ 自然環境等を活用したキャンプ活動や文化、芸術、科学などに直接触れる体験的な学習、いざという時に備える水防訓練等を実施することで、創造力豊かな子どもたちの育成に努めます。	生涯学習課
7	学校教育支援員配置事業／特別支援教育支援員配置事業 ◆ 障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の充実を目指します。	指導室
8	教育センター運営事業 拡充 ◆ 不登校の児童生徒のニーズに応じるため、専門性の高い職員を配置し、教育センターを軸とした支援体制を構築するとともに、地域の公共施設を活用したアウトリーチ型の支援を実施します。	指導室

Project 3

笑顔がつながる 子育て応援プロジェクト

子育て世帯が、本市で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、幸福感や満足度の高い生活を目指すことで、人口減少・少子化対策を進めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減する支援、地域全体で子育て世代を支える環境づくり、乳幼児期の教育・保育環境の充実、母子の健康をサポートするしくみなど、妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援に取り組みます。

プロジェクト3
のめざす姿

稲敷市で子育てをする世帯が増えています

取組 ①

子どもたちが健やかに生まれ・学び・育つまちづくり

少子高齢化の時代にあっては、時代を担う子どもたちが健やかに生まれ・学び・育つまち、質の高い教育・保育を受けることができるまちが求められています。

子育て世帯が希望する保育サービスを受けることができるよう、地域のニーズにあった幼児教育施設の整備充実を図ります。また、就園前の幼児から児童までを対象とした多様な保育ニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。

幼児教育・保育施設環境整備事業／児童福祉事務事業 **新規**

1

- ◆市民、保護者のニーズを踏まえ、将来的な保育施設及び幼児教育施設のあり方を一体的に検討し、各地区の状況に応じた施設の配置を行うとともに、市内4地区に認定こども園の設置を検討します。
- ◆老朽化した市内の幼稚園や認定こども園の施設については、保護者のニーズを踏まえ、施設の配置方針に基づき、老朽化した施設の部分的な改修や大規模改修、あるいは新園舎の建設等を検討します。

教育政策課

2

子育て支援センター事業

- ◆就園前の子どもとその保護者に遊びの場を提供し、親同士の交流や子育てサークルを育成・支援します。

子育て支援
センター

3

子ども・子育て支援事業

- ◆延長保育や一時保育、障がい児保育、休日（終日）保育など、親の就労実態に対応した保育サービスの拡充を図ります。
- ◆待機児童解消のための受け入れ可能人数の拡大や保育士の確保を図ります。

学務管理課

4

放課後子ども教室推進事業 **拡充**

- ◆英会話に触れる機会など、子どもたちに特色のある体験プログラムを提供できるよう検討します。
- ◆放課後に、校庭や体育館等を利用して子ども達が主体的且つ安全安心して遊べる環境を提供します。

こども支援課

5	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ◆保護者が就労等で保育を必要とする児童を預かり、児童クラブで遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。	こども支援課
6	ブックスタート事業／セカンドブック事業 新規 ◆3～4か月健診時に読み聞かせを行い、家庭での絵本を介した親子の言葉かけやスキンシップの大切さを伝えるとともに、絵本に親しむきっかけづくりとして最初の絵本（ブックスタート）をプレゼントします。 ◆1歳または2歳の誕生日に絵本をプレゼントするセカンドブックの取組を検討します。	健康増進課 子育て支援センター

取組 ② 子どもたちが健やかな育ちと子育て世帯への支援の充実

妊娠期から出産期、乳幼児期を通して、子どもと母親の健康については、切れ目なくきめ細かなケアを実施していくことが必要です。

そのため、不妊治療などへの支援に努めるとともに、妊産婦や、乳幼児、就学前児童の健康や育児にかかる相談など、サポート体制の充実を図ります。

1	ピカピカ1年生応援商品券交付事業 新規 ◆小学校入学を控えた家庭へ入学のお祝いと経済的な支援のため、学用品の購入など就学に必要な費用の補助を実施します。	こども支援課
2	妊産婦支援事業（不妊治療費助成事業） 拡充 ◆不妊治療などを受けている夫婦の経済的負担の軽減を図ります。 ◆「特定不妊治療（体外受精・顕微授精）費補助」「一般不妊治療（人工授精）費補助」「男性不妊治療費助成」「不育症治療費助成」などを実施します。	健康増進課
3	妊産婦支援事業 ◆産前・産後のお母さんの健康や育児についてのアドバイスなど、きめ細かなケアを実施し、安心して出産を迎え、子育てができるようサポートを実施します。	健康増進課
4	乳幼児健康支援事業 ◆子育てに関する心配事や不安を解決できるようサポートを実施します。 ◆「赤ちゃん訪問」「乳幼児健康診査」「育児教室」「新生児聴覚検査」などを実施します。	健康増進課

Project 4

誰もが住みたい 素敵なまちプロジェクト

人口減少・少子高齢化を背景に、住みやすいまちの姿も変化してきています。市民目線で求められるまちづくりを実践し、安心して暮らせる魅力的な環境の整備を目指します。

子育て世帯の定住促進を図るため、住宅に関する経済的支援に努めるとともに、公共交通の利便性の向上を図り、利用拡大とサービス提供の維持に努めます。また、和田公園を拠点として霞ヶ浦や豊富な水辺、樹林地、広大な田園風景など、かけがえのない豊かな自然の保全・活用に努めるとともに、生活に必要な基盤施設の整備及び維持を継続し、住環境の充実を進めます。

プロジェクト4
のめざす姿

稲敷市に住んで、快適・楽しいと思う市民が増えています

取組 1

人口減少時代に対応したまちづくりの推進と魅力ある住環境の整備

著しく人口減少や少子高齢化が進展する中、広大な市域に点在する市街地や集落地域に鑑み、歩いて生活できる楽しい魅力的なコンパクトタウンの形成を促進する具体的な施策に取り組むとともに、子育て世帯や若者の雇用創出と連動した住環境整備を進め、潤いと憩いの感じられるまちづくりを目指します。

1	子育て世帯住宅建設事業 新規 ◆民間と連携し、家賃補助の枠組みを構築し、中学生までの子育て世帯を対象にした子育て世帯向け集合住宅の整備を進めます。	まちづくり 推進課
2	民間住宅家賃補助事業 新規 ◆新婚世帯や子育て世帯向け等に、民間賃貸住宅等の家賃の一部を補助するなど、定住促進に向けた支援が実施できるよう検討します。	建設課 まちづくり 推進課
3	若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業 ◆若年夫婦世帯の住宅取得を支援するため、子育て、転入、三世代同居など条件により助成金を交付します。	まちづくり 推進課

取組 ② 子どもから高齢者までの市民の日常生活を支える公共交通の充実

公共交通については、市民のニーズが高いものの、利用者が伸びず費用負担が増大しているのが現状ですが、今後さらに高齢化が進み、移動手段を持たない高齢者の増加も予測され、引き続き対策を推進していくことが必要となっています。

路線バス、コミュニティバスの再編や見直し、タクシー利用券等の充実など、移動手段を持たない市民の生活支援を積極的に推進します。

地域公共交通対策事業／自家用有償旅客運送事業 **新規**

1

- ◆令和2年度から東地区にて江戸崎～幸田～神崎線の新規路線の導入、ワゴン車交通の導入を進めます。
- ◆令和3年度から桜川地区にて路線バスの再編、ワゴン車交通の導入を進めます。
- ◆令和4年度以降、江戸崎・新利根地区にて路線バス及びコミュニティバスの再編を進めます。

産業振興課

公共交通利用補助事業（タクシー利用等補助事業） **拡充**

2

- ◆自動車を利用できない市民を対象にタクシーの乗車運賃の助成拡大を検討します。
- ◆路線バスの利用促進と高校生の通学費用の軽減を図るため、路線バス定期券の購入補助を検討します。

産業振興課

取組 ③ 質の高い都市基盤整備による快適な住環境の充実

道路・公園・下水道などの都市インフラの整備は、生活利便性や快適性の向上及び市民の生命と財産を守るために重要な取組であり、計画的に着実に推進していくことが求められています。

霞ヶ浦湖岸の好立地にある和田公園は本市の拠点的な公園であることから、滞在・交流できる賑わいの場およびサイクリング環境の拠点としての活用を図ります。

また、公共下水道や合併処理浄化槽などの生活排水対策、安全でおいしい水の供給、橋梁の整備など、快適な住環境の整備を図ります。

和田公園利活用検討事業 **新規**

1

- ◆サイクリストに限らず、市民の憩いの場となり、活気にあふれる公園となるよう、茨城県と連携し利活用を検討するとともに、霞ヶ浦を活用した交流や滞在ができる公園としてにぎわいと活気の創出を図ります。

建設課

サイクリング環境整備事業 **拡充**

2

- ◆日本一のサイクリングエリアを目指し、茨城県や沿線自治体と連携し「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の環境整備を推進するとともに、市内への周遊サイクリングコースの策定や情報発信、案内表示、市内のサイクリング拠点整備、サイクルサポートステーションの拡大やサイクリストへの案内板設置などサイクリング環境の充実を図ります。

まちづくり
推進課

3	公共下水道整備事業 ◆全体計画の見直しを進め、区域外地域の合併処理浄化槽の普及を促進します。 ◆ストックマネジメント計画など各種計画に基づき下水道の計画的な改修や見直しを行うとともに、地方公営企業法に基づき、健全な経営戦略を推進します。	下水道課
4	水道事業 ◆市民に安全で安定した水の供給ができるよう、普及率の向上を図るとともに、老朽化した水道配水管の耐震化を進め、中長期的な視点に立った経営戦略を策定し、経営基盤の強化を図ります。 ◆茨城県や近隣自治体と水道事業の広域化について検討し、実現化に向けた取組を推進します。	水道課
5	橋梁維持補修事業 ◆市内にある 445 橋のうち 15 m以上の橋梁を対象にした「稲敷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の点検・維持補修を推進します。 ◆15 m未満の橋梁についても点検を行い、長寿命化計画を見直し修繕事業を推進します。	建設課

Project 5

住み慣れた場所で暮らしを支える 安心・安全プロジェクト

自治体にとって最も重要な使命である、市民が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指すため、災害時の電力供給に有効な地域エネルギーサービスの導入を検討するとともに環境施策の基本方針を策定します。防災においては、有事の際に市民自らが生命・財産を守るための行動を支援する取組など、地域防災力の向上に努めます。防犯においては、犯罪を未然に防ぐ犯罪抑止力の向上に努めます。

また、本市に暮らす高齢者が生涯にわたって生き生きと過ごすことができるよう、健康づくりの機会拡大、介護予防活動を推進します。

プロジェクト5
のめざす姿

高齢者から子どもまで、安心して暮らせるサポートが充実しています

取組 1

市民が安心して暮らせる地域環境の整備と防災・防犯の充実

温室効果ガスによる地球温暖化、災害の激甚化、エネルギー問題などの地球規模の問題は、地域の自然環境に多岐にわたる影響を及ぼしながら、より深刻化しています。本市においてもエネルギー問題に取り組み、将来にわたって市民が安心して暮らすことのできる地域環境を守っていくことが大切です。

また、安全な暮らしを守るため、防災協定の締結、防災無線の整備、防犯カメラの設置など防災・防犯対策の充実を図ります。

環境衛生対策事業／地域エネルギーサービス導入検討事業 **新規**

- 1 ◆かけがえのない自然を次世代に継承し、人や地球にやさしい環境のまちづくりの実現のため「稲敷市環境基本計画」を策定し、市の特徴を生かした新エネルギー政策や地域のための再生エネルギー開発、温室効果ガス排出削減を推進します。
- ◆災害の激甚化により電力などのエネルギーが安定的に供給されない状況に対応するため、地域エネルギーサービスの導入を積極的に推進します。

環境課

防災協定締結推進事業

- 2 ◆様々な災害を想定し、幅広い機関等と協議を進め、医療活動や緊急輸送活動、その他物資の提供等について自治体間や民間業者を含めた災害協定の締結を推進します。

危機管理課

防災情報通信強化事業

- 3 ◆災害時の情報体制を確立するため、新たな通信手段など、本市の実情にあった取組を検討します。
- ◆アナログ式の個別受信機に代わる通信手段についても継続して検討します。

危機管理課

4	防犯カメラ設置事業 拡充 ◆市民が安全で安心な住みよいまちづくりを一層推進するため、犯罪抑止力として効果が高い防犯カメラを計画的・効果的に市内の公共施設等に設置します。	危機管理課
5	学校周辺防犯カメラ設置事業 新規 ◆市内小中学校において、不審者の侵入対策や抑止力等として、24 時間監視できる防犯カメラを設置し、子ども達の安全・安心を守るため、保護者の理解を求めながら、防犯システムの導入を推進します。	学務管理課

取組 ② 高齢者が健康で安心して暮らせる地域づくりの推進

高齢者が住み慣れた地域で健康を維持しながら安全に安心し豊かな生活を送れる地域づくり、スマート・ウェルネス・シティが求められています。

高齢者が自立して生活できるよう、「地域包括ケアシステム」の充実や高齢者の自立支援に努め、生きがいづくり、スポーツなどの健康づくりに積極的に取り組みます。また、認知症予防対策の強化を図るとともに、認知症になっても地域で生活できるよう、やさしいまちづくりに取り組みます。

1	包括的支援事業 ◆高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活や、自立した日常生活が送れるよう、「地域包括ケアシステム」の強化と充実を図ります。	高齢福祉課
2	地域介護予防活動支援事業 拡充 ◆高齢者が介護を必要としないよう、また、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、高齢者の自立を支援するとともに、シルバーリハビリ体操指導士の養成を支援し、健康体操の継続拡充による健康寿命の延伸を推進します。	高齢福祉課
3	認知症施策推進事業 ◆認知症になっても住み慣れた地域で生活し暮らし続けることができるよう、認知症施策総合戦略（新オレンジプラン）の7つの柱を推進し、認知症ケアパス、認知症初期集中支援チーム、認知症カフェの普及を行い、認知症高齢者本人とその家族の支援を実施します。	高齢福祉課
4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ◆高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、老人医療費の軽減を目的として、グラウンドゴルフ等各種スポーツ大会や福祉芸能大会等の実施や新しいスポーツの導入等を検討します。	高齢福祉課

	高齢者生活支援事業 拡充	
5	◆一人暮らしの高齢者や在宅介護を受けている高齢者に対し、愛の定期便事業など各種サービスを提供するとともに、多様なニーズに対応できるよう、サービスの見直しや新規サービスを検討します。	高齢福祉課
	社会福祉協議会の支援（地域福祉活動拠点事業）	
6	◆稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO 団体、企業など多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となった地域福祉活動を推進します。また、地域福祉活動拠点として活用する福祉センターは機能向上を含めた老朽化の改善を検討します。	社会福祉課

Project 6

みんなが力を合わせてつくる 地域づくりプロジェクト

地域コミュニティの成り立ちを大切にしながら、市民と行政の連携による相互の信頼を高め、より良い地域づくりを目指します。

公民館を市民協働の拠点施設として位置付け、市民が主体的に取り組む地域づくりを支援し、稲敷市らしい市民協働スタイルを推進します。

また、市民と行政が連携し、市内外に情報発信するなど、シティプロモーションを推進します。

プロジェクト6
のめざす姿

行政と力を合わせて、自ら地域を住みやすくしていく市民の活動が増えています

取組 ①

稲敷らしい市民協働スタイルの推進

人口減少、少子高齢化の進展により、地域の活力の低下や地域コミュニティの希薄化はより深刻化していますが、その一方でまちづくりは市民の力なしでは成り立たない局面にきており、市民協働によるまちづくりのより一層の推進が求められています。

みんながつながる笑顔のまちを目指した稲敷らしい市民協働スタイルを推進するため、地域における活動の充実を図ります。また、市民協働の啓発及び活動団体などの支援、さらに活動場所の確保を目指した取組を進めます。

1	地区拠点施設における地域づくり支援事業 新規 ◆ 公民館を各地域を支援する拠点施設として位置付け、市民主体の地域づくりを推進します。また、地区担当職員を配置し、地域の課題を共有しながら、地域づくりを支援します。	公民館 市民協働課 生涯学習課
2	自主防災組織育成事業 拡充 ◆ 地域住民が、協力・連携し、災害時に「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の考えから、行政区・民生委員・消防団等の市民が災害時に協力できる体制が構築できるよう支援します。	危機管理課
3	市民協働啓発事業 ◆ まちづくりの関心を深め、協働の正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手を育成します。	市民協働課
4	市民協働推進事業 ◆ 市民、地域、市民団体や事業者等の活力を生かし、共に力を合わせるまちづくりの推進を図ります。	市民協働課

取組 ② 市民と行政が共に進めるシティプロモーション

これからのまちづくりには、市民と行政が互いをパートナーとして協力していくことが必要になります。行政における情報公開を進め、市民の声を市政運営に反映するため、タウンミーティングなどの取組を進めます。また、本市の魅力を市内外に発信し、市民の郷土愛を高めていくため、市民と行政が共に取り組むシティプロモーションを推進します。

- | | |
|--|-----------------|
| <p>1 タウンミーティング推進事業 新規</p> <p>◆市民と直接対話を重ねることで、市民が市政への理解を深め、まちづくりに参画できるよう機運の醸成を図ります。</p> | <p>秘書政策課</p> |
| <p>2 愛しき稲しき推進事業</p> <p>◆稲敷市の魅力を発掘し、磨き、創造し、戦略的に情報を発信するなど市の認知度や愛着心を高める取組を進め、多くの方が稲敷市とつながる仕組みづくりを推進します。</p> | <p>まちづくり推進課</p> |

Project 7

広域の絆を生かした 行政発展プロジェクト

行政においては、限られた人的資源の中で行政サービスの質を維持していくため、AIやRPAなどの新たな技術の導入、スマート自治体への転換を目指すとともに、近隣市町村との広域連携などにより、業務の効率化を図ります。

また、行政運営のムダやムラを無くし、持続可能な行政運営を目指すため、行政改革を促進し、総合計画と一体化した実施計画に基づき進行管理を進めます。

プロジェクト7
のめざす姿

行政の効率化が進み、持続可能なまちづくりが進められています

取組 ①

新たな手法を活用した行政サービスの推進

地方自治体の行財政運営においては、ICTの進展やグローバル化をうけ、Society5.0時代の地方を実現するスマート自治体※への転換が求められています。世界標準のスピードに対応したデジタル社会に向けて抜本的な見直しが必要となっているところです。

AI、RPA導入に向けて研究を行うとともに、スマート自治体※に向けた調査研究を行い、市民サービスの向上を目指すとともに、マイナンバーカードの活用を図ります。

スマート自治体に向けた調査・検討 **新規**

1

- ◆市民サービス向上のため、総合窓口設置の検討を進めワンストップサービス化を図るとともに、AIやRPAの導入検討も進め、業務の効率化を図ります。
- ◆近隣市町村等との広域連携を図るなど、業務効率化の手法を共同で検討する「(仮)スマート自治体研究会」の設置を目指します。

企画財政課
総務課
その他関係課

マイナンバーカードの活用研究 **新規**

2

- ◆庁内の関係各課の連携はもとより、近隣市町村等との広域連携を図りながら、市民サービス向上のためのマイナンバーを活用した各種手続きの利便性向上等を研究します。

企画財政課
その他関係課

※スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なかたちで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する。AIの活用により職員を事務作業から解放し、職員でなければできない、より価値のある業務に注力するとともに、ベテラン職員の経験をAIに蓄積・代替し、団体の規模・能力・職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行うことができる自治体。

取組 ② 持続可能な行政運営を目指した行政改革の推進

人口減少社会・地方分権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指すとともに、Society5.0 への取組みと併せてSDGsの理念に配慮した持続可能な行財政の構築を目指します。

そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、効率的な組織機構の構築と持続可能な財政基盤の確保に取り組みます。

柔軟性の高い組織機構の構築

- 1 ◆市民サービスの向上に資する、柔軟性のある組織・業務環境を整え、弾力的な市政運営を図るため、令和2年度に組織機構・組織運営の見直しを実施し、その後も必要に応じて見直しを行います。

総務課
企画財政課

働き方改革による生産性の向上

- 2 ◆市民ニーズに対応していくため、専門職員の採用や再任用・会計年度任用職員をバランス良く任用し、人口規模に応じた適正な定員管理を行います。
◆公平・公正な人事評価制度の確立のため、評価者研修を継続的に実施していくとともに、専門的各種研修への参加や人事交流を行い、職員の意識改革及び能力の向上を図ります。

総務課

新たな時代に対応する財政基盤の構築

- 3 ◆経済の動向や国の制度変更に対応し、中長期的財政に影響を与える事項の把握に努め、適宜財政計画の見直しを行います。
◆PDCAサイクルに基づいた事務事業の進捗状況のチェックと内部評価・外部評価を実施し、人事及び予算、実施計画、行政評価が連動したトータルシステムの構築に取り組みます。
◆入札業務の更なる透明性及び公平・公正性を確保し、これまで以上に事務の効率化を図ります。

企画財政課
管財課

積極的な財源確保の推進と有効活用

- 4 ◆ふるさと応援寄附金、広告収入の確保、企業誘致の推進などにより安定した財源の確保を推進します。また、既存の公共施設等については、適正な使用料を設定し、受益者負担の考え方に基づき社会情勢を踏まえた見直しを行います。使われなくなった公共施設については、貸付・処分などの適切な活用方法を検討します。
◆公共施設については施設ごとに長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行うとともに、指定管理者、民間委託業務の増加により、サービスの向上、経費削減を目指します。

まちづくり
推進課
秘書政策課
産業振興課
管財課

◆ 重点プロジェクト指標

重点プロジェクトの推進においては、下記の指標を設定し、基本方針の実現を目指します。

基本方針Ⅰ 輝く未来のための投資

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 稲敷市を住みやすいと感じる割合 (アンケート調査)	2005年アンケート時と同程度までの増加を目指します	30.8 % (2015年アンケート)	➡ 35.0 %
2 新たな雇用の創出	新たな産業の創出や工業団地の整備、新規就農者の支援などの取組を実施します	164 人 (2015年-2018年)	➡ 200 人 (2019年-2023年)
3 学校生活に満足している児童・生徒の割合	学校生活意欲と学級満足度の向上を目指します	59.9 % (2018年 平均)	➡ 65.0 %

基本方針Ⅱ 市民目線での行政サービスの向上

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 生活環境の総合評価 (アンケートによる満足度調査の平均値)	生活環境に対する満足度(満足(5)～不満(1)の5段階で評価)の向上に取り組み、平均値「3.0」を目指します※	2.7 (2015年アンケート)	➡ 3.0
2 公共交通に満足している市民の割合	公共交通に関する施策の実施により満足度の増加を目指します	3.9 % (2015年アンケート)	➡ 30.0 %
3 健康でいきいきと暮らせる平均年齢 健康寿命=平均寿命-10歳	男女ともに約1年の長寿命化を目指します	男性 71.4 歳 女性 77.2 歳 (2019年)	➡ 男性 73 歳 女性 78 歳

基本方針Ⅲ 市民等とともに歩むまちづくりの推進

指標	指標の考え方	現況値	将来値 2023年
1 稲敷市に住み続けたいと感じる割合	2005年アンケート時と同程度までの増加を目指します	61.6 % (2015年アンケート)	➡ 68.5 %
2 市民参加に満足している市民の割合	市民の声を市政へ反映することにより市民の満足度の向上を目指します	2.5 % (2015年アンケート)	➡ 30.0 %
3 市政や行政サービスにおける市民の満足度	行政サービスの充実、持続可能な行財政運営により市民の満足度の向上を目指します	-	➡ 65.0 %

※産業、環境保全・自然環境、教育・文化、福祉・保健、都市基盤・生活環境、人口対策、市民参加、行財政の各分野について、合計60項目のアンケート調査を実施し、「満足」から「不満」を5ポイントから1ポイントに点数化し、平均値を算出しています。前回アンケート結果下位10項目については20%、その他については10%の向上を図り、平均値3.0を目指します。

3

政策別計画

◆ 施策の大綱

稲敷市総合計画の基本理念に基づき、将来像の実現を目指し、施策の大綱を以下のように定めています。

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

政策1 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！



施策1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

施策2 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

政策2 楽しく学び続ける環境をつくりましょう！



施策1 市民主体の生涯学習社会の構築（図書館・公民館・青少年健全育成）

施策2 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

施策3 地域文化の継承（歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流）

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

政策1 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！



施策1 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実（地域福祉・障がい者福祉）

施策2 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

政策2 市民の健康と生活の安定を支援しましょう！



施策1 市民の健康づくりと地域医療体制の充実（保健・医療）

施策2 生活の安定を支える社会保障の充実（医療保障と国民年金）

第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

政策1 安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



施策1 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

施策2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

施策3 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

政策2 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！



施策1 かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

施策2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

政策1 住みやすいまちづくりを進めましょう！



- 施策1 定住促進に資する計画的な土地利用の推進（都市計画・住宅）
- 施策2 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
- 施策3 公園・緑地の整備と維持管理の促進
- 施策4 快適で 清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

政策2 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！



- 施策1 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興
- 施策2 まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

政策1 手を取りあって市民協働を進めましょう！



- 施策1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- 施策2 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

政策2 戦略的な都市経営を進めましょう！



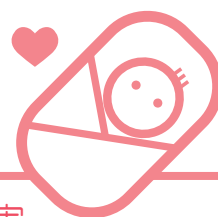
- 施策1 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
（行財政・広域行政・公共施設の適正管理）
- 施策2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

第1章

すくすく子育て学びのまちづくり

政策1

明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！



施策1▶ 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

施策2▶ 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

政策2

楽しく学び続ける環境をつくりましょう！



施策1▶ 市民主体の生涯学習社会の構築
(図書館・公民館・青少年健全育成)

施策2▶ 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

施策3▶ 地域文化の継承
(歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流)

政策

1

明日の稲敷を担う子どもたちを
育みましょう！

稲敷の豊かな自然や地域の人と人とのつながり、誰もが安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。

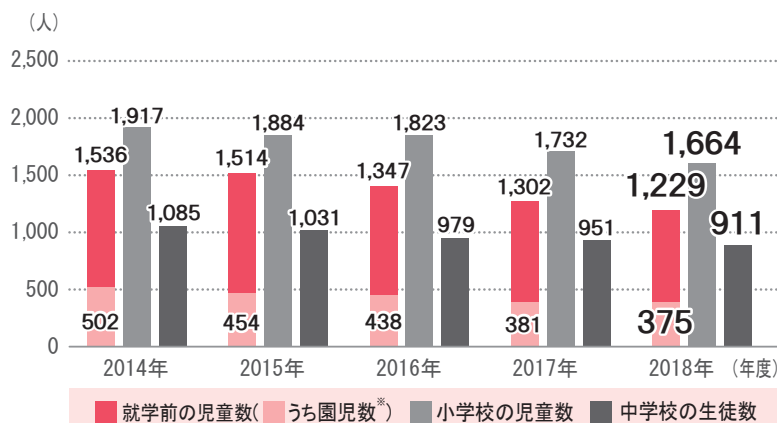
そんな子育て・教育環境の実現のため、家庭と地域、学校などが手を取り合い、支え合うまちづくりを進めます。

施策1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市ならではの人と人の豊かなつながりを大切にしたい地域ぐるみの子育てを、積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生き抜く力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における就学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくれます。また、本市の豊かな自然環境を生かした交流・体験活動の充実に取り組みます。

就学前児童・園児・児童・生徒数の推移



就学前児童、
小学校児童、
中学校生徒ともに
減少が続いています。

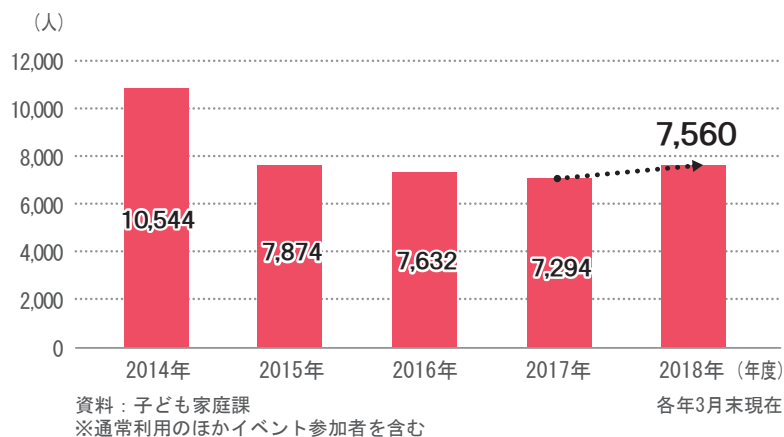
資料：子ども家庭課

各年5月1日現在

※幼稚園及び認定こども園の幼稚園部門の園児数（私立を含む）

※就学前児童数は常住人口調査各年4月1日現在

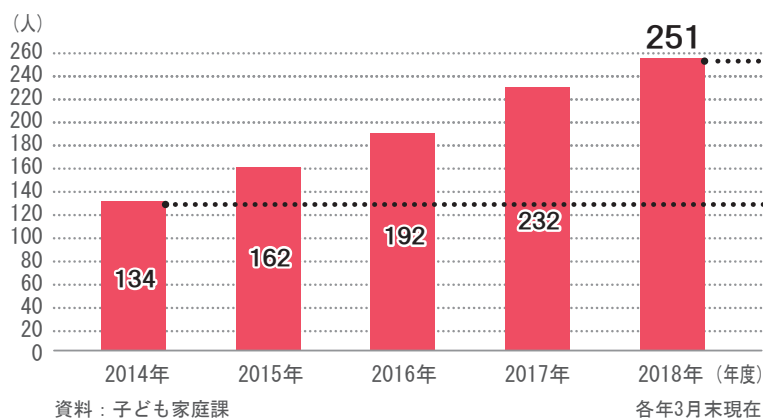
子育て支援センター「あいアイ」利用者数



減少傾向にありましたが
2018年度は
増加
に転じました。

UP

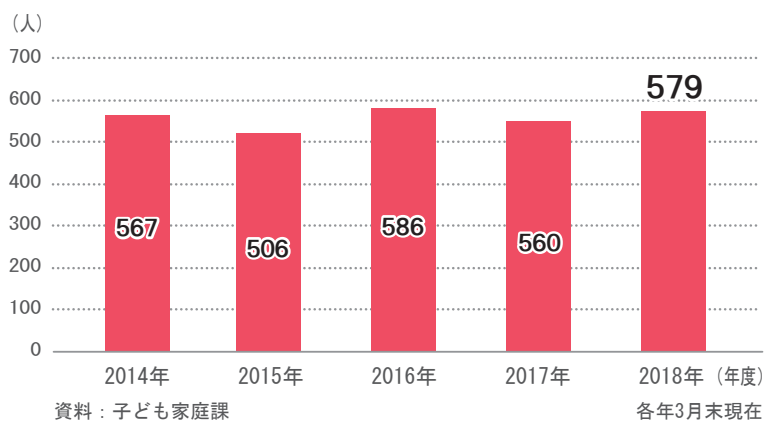
ファミリーサポートセンターの登録会員数



5年間で
約**2倍**

高い増加率になっています。

三世代交流の参加者数



三世代交流の参加者数は
ほぼ横ばいとなっています。

具体的な取組

〔子育て支援〕

取組 ① 総合的な子育て支援の充実

1	放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に実施する「新・放課後子ども総合プラン（厚生労働省・文部科学省）」の取組を推進します。	こども支援課
2	放課後児童クラブを充実させ、待機児童を出さないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現有施設についての調査検討を行い、必要な改修や改築を推進していきます。	こども支援課
3	仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、親の就労実態に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障がい児保育、休日保育（終日）、病児保育など保育サービスの拡充を図ります。	学務管理課 各こども園
4	子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。	学務管理課
5	保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置し、ニーズに合った適切な子育てサービスの利用を進めます。	こども支援課
6	人口と幼稚園児数が減少するなか、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設や保育施設のあり方を検討します。	教育政策課
7	親と子の絆を深めることを支援するため、わが子が生まれた感動や喜びをメッセージにして未来へ届けます。	市民窓口課

取組 ② 地域における子育て支援の充実

1	在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内5カ所の「子育て支援センター」の充実を図ります。	こども支援課
2	子育て支援センターにおいて、支援を必要とする子育て家庭をサポートする、ファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、育児に悩む親に対して、相談事業の充実や子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供などに努めます。	こども支援課
3	祖父母にも育児に参加してもらうことにより、保護者の子育て負担を軽減するとともに、祖父母が子育てを理解し、協力を得られるよう三世代交流を支援します。	こども支援課
4	子育て支援情報サイトなどの子育て情報サイトやアプリの充実を図ります。	こども支援課

取組 ③ ひとり親家庭等の自立支援の推進

1	母子家庭、父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、各種相談体制の充実やきめ細かな子育て支援サービスの提供に努めます。	こども支援課
---	---	--------

取組 ④ 児童虐待の防止・根絶

- 1 家庭相談員の拡充により、相談体制の整備を進め、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。また、関係機関との円滑な連携や協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童の早期発見や適切な保護に努めます。

こども支援課

具体的な取組

〔幼児教育〕

取組 ⑤ 総合的な幼児教育の推進

- 1 教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における幼児教育の施策全般を位置づけ、幼児教育全体の枠組みについて具体的な方針などを定め、総合的な視点からの幼児教育を推進します。

教育政策課
各幼稚園

- 2 将来的なニーズを踏まえ、適正な保育施設及び幼児教育施設のあり方を検討するとともに、子ども達が安全に過ごせる環境づくりに努めます。

教育政策課

取組 ⑥ 幼児の発達に応じた指導の充実

- 1 一人ひとりの幼児の成長や発達に応じた支援体制や教育内容の充実を図ります。

指導室

- 2 学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実を推進し、学びに向かう態度の育成を図ります。また、集団の中での主体的な遊びを通して、「生き抜く力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活のために必要な基本的な習慣や規範意識の芽生えが培われるように支援します。

指導室

- 3 本市の豊かな自然環境を生かし、様々な自然体験活動の場や機会の充実を図ります。

指導室

- 4 教員、保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育、保育を目指します。

指導室

取組 ⑦ 幼稚園等における家庭教育の推進

- 1 基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的なマナー、自制心や自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力は、家庭教育においてこそ培われるものとの認識に立ち、家庭、地域、教育機関の連携により、幼児期における家庭教育に関する情報発信、広報・啓発活動を推進するとともに、支援が届きにくい家庭に向けて、アウトリーチ型の届ける家庭教育を推進し、ケースに応じて専門機関への接続を支援します。

生涯学習課

- 2 認定こども園や幼稚園を幼児教育の拠点と位置づけ、教育相談や交流、研修機能などの充実を図ります。

生涯学習課

取組 ⑧ こ幼保小連携教育の推進

- | | | |
|---|--|--------|
| 1 | 異年齢交流や合同研修、相互授業参観など同一中学校区におけるこ幼保小の連携を推進します。また、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続を見通した教育課程の編成を推進します。 | 指導室 |
| 2 | 小学校入学を控えた家庭へ入学のお祝いとして学用品の購入などの補助を実施し、子育て世代の経済的な負担の軽減を図ります。 | こども支援課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 子育て支援コンシェルジュへの相談件数

子育て支援センターの行事や各種健診へのコンシェルジュの派遣等を通し、相談機会を確保します

現況値 2018年

60 件/月



将来値 2023年

60 件/月

2 子育て支援センター「あいアイ」利用者数

育児の相談や情報提供などの充実を図り、子育て支援センターあいアイの利用者数の増加を目指します

現況値 2018年

7,560 人



将来値 2023年

8,200 人

3 ファミリーサポートセンターの登録会員数

ファミリーサポートセンターに登録している提供会員、依頼会員の増加を目指します

現況値 2018年

251 人



将来値 2023年

280 人

4 乳幼児訪問件数（養育支援訪問事業）

養育支援が必要な家庭に対し、子育ての相談を行う乳幼児訪問を継続して実施します

現況値 2018年

238 件



将来値 2023年

200 件

5 子育て支援情報サイト登録者数

子育てに関するニーズを踏まえ、アプリ等を充実させることで、サイト登録者の増加を目指します

現況値 2018年

120 人



将来値 2023年

300 人

6 子育て情報「はあとマガジン」の登録者数

市内各支援センターの情報をメール配信する「はあとマガジン」の登録者の増加を目指します

現況値 2018年

556 人



将来値 2023年

600 人

7 子育て学習会参加者数

子どもや子育てに関する子育て学習会の充実を図り、継続的な実施と参加者の増加を目指します

現況値 2018年

520 人



将来値 2023年

600 人

8 三世代交流の参加者数

三世代交流の内容の充実を図り、参加者の増加を目指します

現況値 2018年

579 人



将来値 2023年

600 人

9 園児と児童生徒（小・中）との交流活動の回数

園児と児童生徒との交流活動の実施回数を年間 3 回以上とし、小学校・中学校ともに交流を持つようにします

現況値 2018年

3.6 回



将来値 2023年

3 回以上

関連する計画・指針など

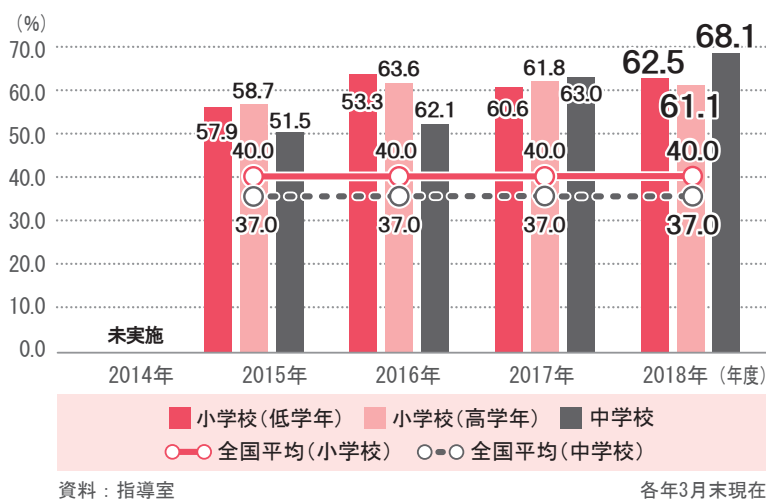
いなしき子ども・子育てプラン（2020 年度～ 2024 年度）

施策2 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

稲敷市の次世代を担う子どもたちの夢と希望を育み、自らの未来を拓いていく力、知・徳・体のバランスのとれた「生き抜く力」を醸成することのできる環境づくりを目指します。また、学校、家庭、地域の連携力を高め、自主的・自立的に生きる“いなしきっ子”※を育てます。

急速に変化する時代や教育的ニーズに対応できる児童生徒の育成に努めるため、質の高い教育環境の整備を進めます。

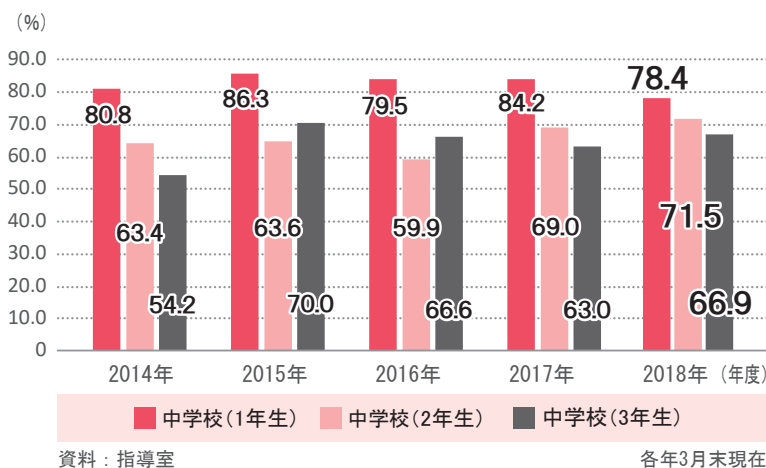
市内Q-U調査による学校生活満足群の割合



2015年度から調査を実施し、小学校では横ばいですが、中学校では**増加**が続いています。

UP

学力診断テストにおけるヒアリングの正答率



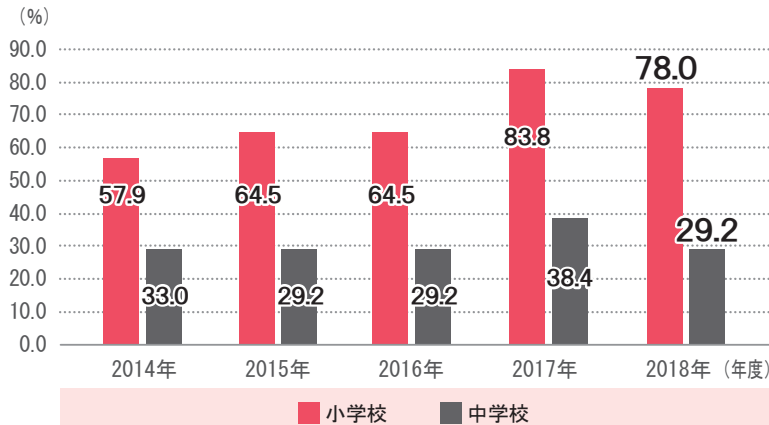
中学1年生では**減少**、中学校2年生と3年生では**増加**しています。

DOWN

UP

※いなしきっ子とは、本市の教育が目指す「自主性、自立性に富み、優しさや思いやりをもって強くたくましく生き抜く子ども」のこと。

児童生徒の読書習慣の定着状況



資料：教育学務課

各年3月末現在

※小学校(50冊/年)、中学校(30冊/年)の年間目標に対する割合

5年間の平均
小学校
69.7%

5年間の平均
中学校
31.8%

学校のICT機器整備率



	現況
電子黒板	87.1%※1
無線LAN	江戸崎中・新利根中（移動式）※2
教育用PC1台あたりに 対する児童生徒の数	5.78人に1台

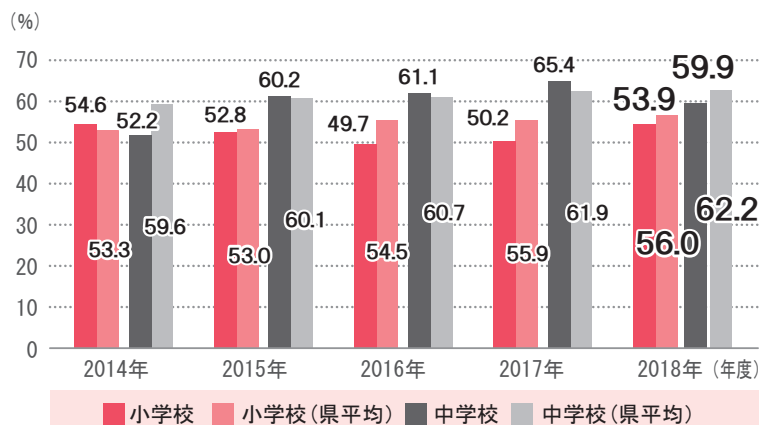
資料：教育学務課

2019年10月現在

- ※1 国がICT機器の整備目標（電子黒板は普通学級1学級1台）の年次としている令和3年には、学級数の減少から100%となる見込み
 ※2 有線LANについては全校整備済み。当該2校はタブレットPC導入に伴い移動式アクセスポイント導入

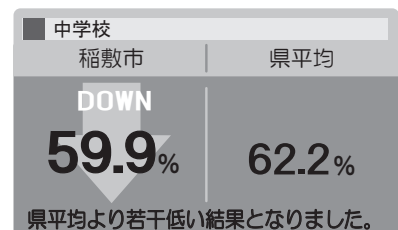
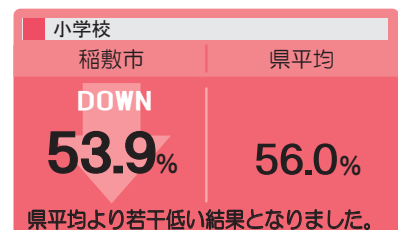


体力テスト総合評価がAまたはBの児童生徒の割合



資料：指導室

※握力や50m走、ボール投げなど8種目の得点を合計し、年齢ごとに基準を設定し、AからEの5段階の評価(A:優れている B:やや優れている C:ふつう D:やや劣っている E:劣っている)のうちAとBの合計

AまたはBの児童生徒割合
(2018年度)

具体的な取組

取組 ① 総合的な義務教育の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 教育、学術、文化の振興に関する総合的な指針である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に基づき、総合的な視点での学校教育を推進するとともに定期的な見直しを図ります。 | 教育政策課 |
|---|--|-------|

取組 ② 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | すべての児童生徒が「わかる喜び」や「学ぶ意義」を実感できるよう工夫した授業や問題解決的な学習、体験学習（直接体験）を重視する授業により、主体的、協働的な学びを推進します。 | 指導室 |
| 2 | 少人数指導や習熟度別グループ学習、ティーム・ティーチングなどの指導方法を積極的に取り入れ、個に応じた指導を行うことで、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。 | 指導室 |
| 3 | 児童生徒の学力向上に向けて、学習意欲を高め、規律ある学習態度を確実に身に付けさせるため、家庭学習の充実を図るなど、学校と家庭が連携をしながら、学習習慣の確立に努めます。 | 指導室 |

取組 ③ 豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成

- | | | |
|---|--|--------------------------|
| 1 | 児童生徒の人権に関する意識を育成するため、人権教育や「生き抜く力」の重要な要素である豊かな心を育む道徳教育の充実に努めます。 | 指導室 |
| 2 | 生徒指導の充実を図るため、いじめ等の問題行動に対応するスクールカウンセラーや学校生活支援員（警察官OBなど）を配置し、心のケアや問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決に努めます。また、不登校児童生徒に対して、稲敷市教育センター内の適応指導教室に教育相談員等を配置し、相談事業及び適応指導を行います。 | 指導室 |
| 3 | 学校生活の意欲と学級満足度を把握するQ-U調査※を活用し、教員の学級経営力の向上に努めます。 | 指導室 |
| 4 | 障がい児の保護者に対し、関係各課が連携し、障がいの早期発見や早期対応、相談機会の提供、相談場所の拡充に努めます。 | 社会福祉課
健康増進課
子ども支援課 |

※ Q-U 調査とは、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、学校生活意欲と学級満足度で構成され、学級診断アセスメントやいじめ、不登校などの問題行動の予防と対策にもつながる調査のこと。

取組 ④ 健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成

1	学校体育の充実を図るため、児童生徒自らが体力を高めようとする体育学習の充実に努めます。また、スポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活を豊かにする運動部活動については、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、適切な運営体制、指導、休養日の設定などに取り組みます。	指導室
2	児童生徒の発達段階等に応じて、正しい生活習慣や心の健康、性に関する指導、薬物乱用防止、生活習慣病、生活安全などについて、知識と実践力を身に付けるために学校健康教育の充実に努めます。	指導室
3	学校給食においては、食材の安全確認と地産地消の推進に努めるとともに、調理法の安全確保、添加物などに配慮した安全な食事の提供に努めます。また、児童生徒の健康を保持し、望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育成するため「食に関する指導」の実践や強化に努めます。	給食センター 指導室
4	豊かな人間性を育むため、キャンプ等の環境学習や自然体験学習の充実に努めます。	生涯学習課 環境課

取組 ⑤ 時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進

1	小中学校における、職場体験活動の充実を図り、自らの意志と責任で、進路を主体的に選択する能力を養うキャリア教育の推進を図ります。	指導室
2	国際教育の充実を図るため、全小中学校や認定こども園、幼稚園に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、英語検定受験料を補助し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めます。	指導室
3	地域との連携による学校の防災力強化推進事業やジュニア防災検定推進事業など、防災教育の充実を積極的に推進します。	指導室 学務管理課
4	地域の伝統や文化、産業について、体験活動をもとに学ぶ郷土教育や、身近な自然資源を題材にした環境教育などの充実を図ります。	指導室
5	Society5.0 時代に向けて、ICT を活用した授業*の推進により、情報活用能力を育てる教育の充実を図ります。	指導室 学務管理課
6	特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員や学校教育支援員を配置し、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導ができるよう指導力の向上に努めます。	指導室
7	市民の参画のもと、子どもたちの学習やスポーツ、文化活動、地域の交流活動等に取り組みます。また、「新・放課後子ども総合プラン（厚生労働省・文部科学省）」に基づき放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な整備等を推進します。	こども支援課
8	学校給食費の一部無償化に取り組み、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	給食センター

*ICTを活用した授業とは、情報通信技術（ICT）の活用方法を教育の一環として取り入れた教育のこと。（例えば、電子黒板を活用した授業など）

取組 ⑥ 質の高い教育環境の整備

1	「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、小学校の適正配置を進めます。また、中学校においても今後の動向を見ながら再編を検討するとともに、義務教育を連続した教育課程として捉え、小中一貫教育の実施を検討します。	教育政策課
2	学校施設については長寿命化計画等に基づき、老朽化した学校の改修や設備の更新等を行い、安全で快適な学校施設の整備に努めます。	学務管理課
3	児童生徒の読書活動を推進するため、図書館司書による読書に関する指導にあたっては、学校間の連携及び図書館との連携を図りながら取り組んでいきます。	教育政策課
4	タブレット端末や無線 LAN 等の ICT 機器の導入、ICT 補助員の配置、教職員のスキルアップ研修の実施など、情報教育の充実を図るため、「教育振興基本計画」に基づき、学校の ICT 環境の整備を推進します。	学務管理課 指導室
5	小中学校通学用スクールバスの運行や通学用定期券の補助などにより、通学時の安全確保や保護者の経済的負担軽減に努めます。	学務管理課
6	経済的な理由によって就学困難と認められる小中学校の児童生徒の家庭に、学習に必要な費用の一部を援助する小中学校就学援助費の拡充に努めます。	学務管理課
7	経済的理由により就学が困難な大学、短大、専門学校に進学する生徒及び在学している学生への奨学資金貸与事業については、より利用しやすいシステムを検討するとともに、奨学生応募の PR に努めます。	教育政策課
8	アレルギー対策や衛生管理を進化させた安心安全でおいしい給食を提供するため、新たな給食センターの整備等を検討します。	給食センター 教育政策課
9	「稲敷市教育センター」の活用により、教職員の資質や能力の向上を図るとともに、「稲敷教育センター」を軸とした不登校児童生徒への支援体制を推進します。	指導室

取組 ⑦ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

1	生活困窮世帯などの生まれ育った環境によって不利益を被り、学習意欲の欠如及び学校や家庭に居場所を持たない子どもに対し、「学び直しの場」「安心できる居場所」を提供すると同時に、学校から社会への移行期を支える社会的支援を行います。	生活福祉課
---	--	-------

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 漢字の読み・書き、四則計算の定着状況

(対象:小学校6年生、中学校3年生)

全国学力・学習状況調査における漢字の読み・書き、四則計算の正答率の向上を目指します

	小学校・漢字	小学校・算数	中学校・漢字	中学校・算数
現況値 2018年	66.8 %	59.7 %	79.6 %	60.8 %
将来値 2023年	87.0 %	85.0 %	85.0 %	80.0 %

2 家庭学習の取組状況(宿題含む)

(対象:小学校6年生、中学校3年生)

学校の授業時間以外に普段1日当たり60分以上勉強をしている児童生徒の割合の向上を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	52.0 %	60.8 %
将来値 2023年	70.0 %	80.0 %

3 英検合格者数

(対象:小学校6年生、中学校3年生)

英検5級(小学校)、英検3級(中学校)の合格者数の増加を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	23人 8 %	61人 20 %
将来値 2023年	50人 15 %	120人 40 %

4 ジュニア防災検定合格者数

(対象:市内全小学校)

小学校5年生のジュニア防災検定合格者数の割合の向上を目指します(平成27年(2015年)はモデル校での実績)

現況値 2018年

100 %

将来値 2023年

100 %

5 タブレット端末の導入台数(割合)

小中学校普通教室に各台の整備を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	0 台	80 台
将来値 2023年	1人に1台	1人に1台

6 地域の行事に参加しているという児童生徒の割合

(対象:小学校6年生、中学校3年生)

全国学力学習状況調査結果における地域の行事に参加しているという児童生徒の割合の向上を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	61.9 %	53.2 %
将来値 2023年	80.0 %	60.0 %

7 Q-U調査による学校生活満足度の割合

学校生活意欲と学級満足度の向上を目指します

	小学校低学年	小学校高学年	中学校
全国平均	42.0 %	39.0 %	37.0 %
現況値 2018年	57.7 %	55.9 %	66.1 %
将来値 2023年	65.0 %	66.0 %	64.0 %

8 児童生徒の読書習慣の定着状況

みんなにすすめたい一冊の本年間目標達成率(小学校50冊・中学校30冊)の向上と読解力の定着を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	78.0 %	29.2 %
将来値 2023年	85.0 %	45.0 %

指標

9 体力テスト総合評価の割合

(対象:小学校6年生、中学校3年生)

体力テストでの総合評価 A+B の割合の向上を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	53.9%	59.9%
将来値 2023年	60.0%	65.0%

11 市内小中学校トイレの洋式化率

市内小中学校におけるトイレの洋式化率の向上を目指します

現況値 2018年
52.2%将来値 2023年
85.0%

13 教育施設の改修施設数

現況値 2018年

長寿命化改修、大規模改修を進め、安全で快適な学校施設の増加を目指します

	小学校	中学校
現況値 2018年	12 施設	5 施設
将来値 2023年	16 施設	7 施設

10 学力診断テストにおけるヒアリングの正答率

A L Tを活用した授業の実践を効果的に行うことで、学力診断テストにおけるヒアリングの正答率の向上を目指します

	中学1年生	中学2年生	中学3年生
現況値 2018年	78.4%	71.5%	66.9%
将来値 2023年	80.0%	77.0%	75.0%

12 子どもを守る110番の家設置件数

地域連携体制が弱体化しないよう、「子どもを守る110番の家」の認知度を上げ、設置件数を維持していきます

現況値 2018年
977 件将来値 2023年
980 件

関連する計画・指針など

稲敷市教育大綱（2017年3月策定）

稲敷市教育振興基本計画（2017年度～2021年度）

稲敷市運動部活動の在り方に関する活動方針（2018年7月策定）

政策

2

楽しく学び続ける環境を
つくみましょう！

すべての市民が生涯を通じて、自由に学び、スポーツを楽しむ文化的・健康的な暮らしが実現できるといいですね。そのため、市民が主体となった活動を積極的にサポートし、地域の人々が気軽に講座や教室に参加できる環境づくりを目指します。

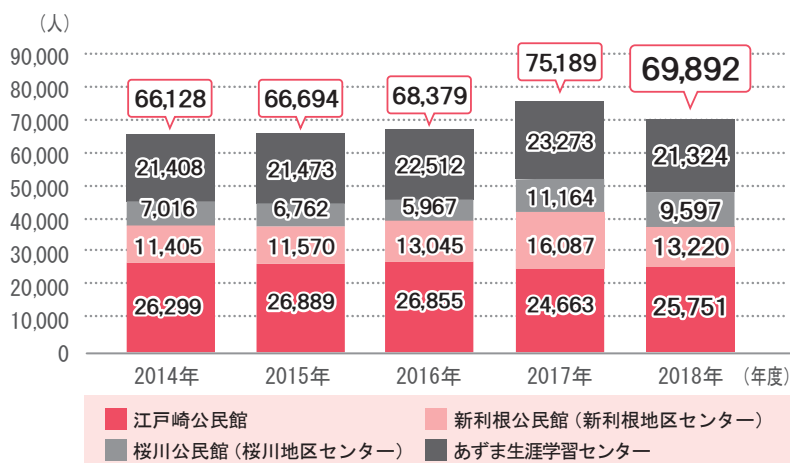
施策 1

市民主体の生涯学習社会の構築（図書館・公民館・青少年健全育成）

だれもが、いつでも、自由に、学び・交流できる環境づくりを目指します。そのため、市民のライフステージなどに合わせた講座や教室の充実に努めるとともに、市民の主体的な活動を積極的に支援します。また、地域のすべての人に学習する機会を提供し、気軽に利用できる生涯学習（社会教育）の拠点として親しまれる公民館・図書館づくりを目指します。

家庭、地域、学校、行政が協力し、青少年のための健全な社会環境づくりを進めます。

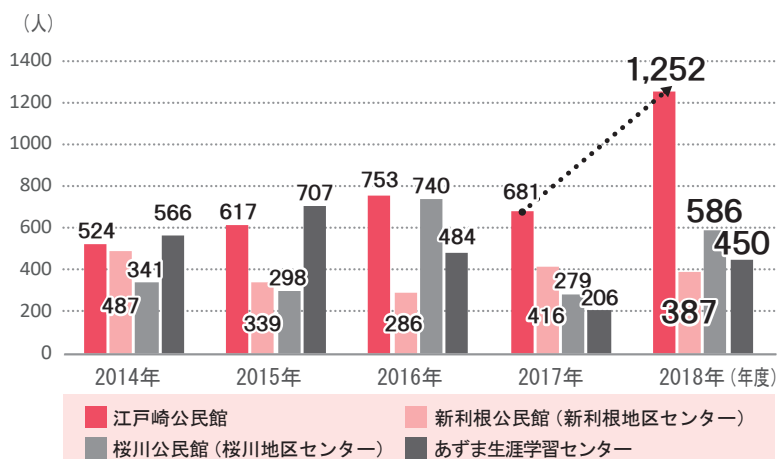
公民館利用者数



5年前と比べ
総数は
やや増加
しています。

UP

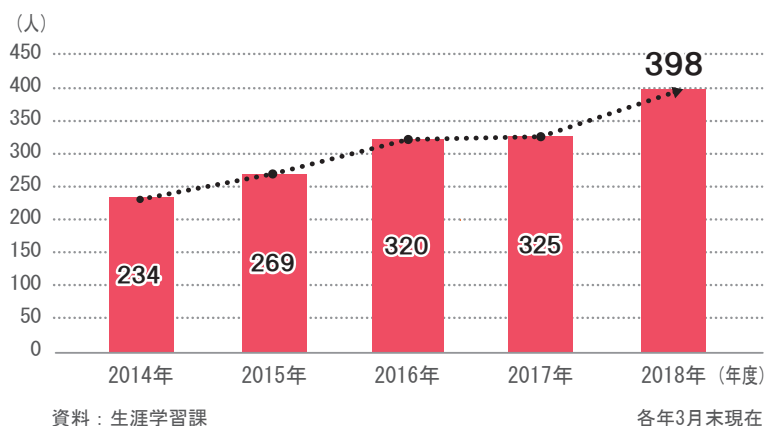
公民館講座の延べ参加人数



2018年度では
江戸崎公民館の利用者が
特に多く、2017年度に
比べて大きく増加してい
ます。

UP

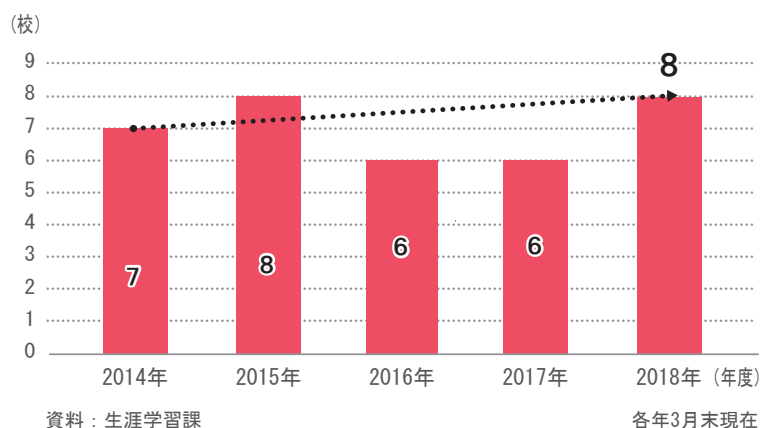
いなしき大学の受講者数



高齢者大学
「いなしき大学」の
受講者数は
年々**増加**
しています。

UP

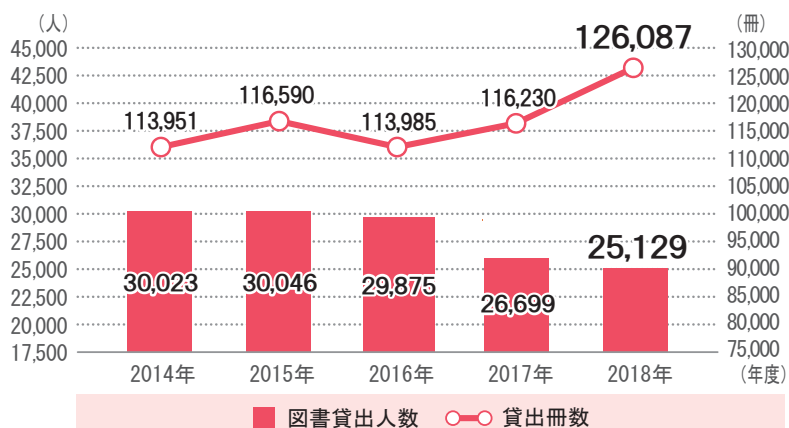
放課後子ども教室の開催校数



2018年度では
10校中8校で
開催されています。

UP

図書館利用状況と貸出冊数



2014年度からの5年間の推移

図書貸出人数

貸出冊数

DOWN

減少傾向

UP

増加傾向

具体的な取組

取組 ① 市民の生涯学習支援（各種講座・教室の支援）

1	生涯学習活動に取り組む市民や団体・グループ等に対し、積極的な支援に努めるとともに、新たな団体・グループ等（単位こども会、高校生会等）の育成を推進します。	生涯学習課
2	市民の教養の向上や健康の増進を図ることなどを目的とする各地区の社会教育施設等においては公民館活動及び市民協働の拠点としての充実を図ります。	生涯学習課 公民館 市民協働課
3	高齢化社会に対応した「いなしき大学」の活動の促進や、市民講師型講座「いなしき・るーむ」を推進し、生涯学習とスポーツとの連携充実を図ります。	生涯学習課
4	生涯学習活動に関する市民ニーズの把握に努め、各年代層やライフステージに対応した講座や教室の開設と内容の充実を図ります。また、これまで生涯学習活動に関わりのなかった市民の参加を促すため、休日や夜間の講座開設などを検討します。	生涯学習課
5	趣味や教養を目的とした利用者の多い講座や健康増進を目的とした講座の更なる充実を図るとともに、ニーズに応じた題材や地域特性に応じた講座、教室についても充実を図ります。	公民館
6	生涯学習人材バンク（リーダーバンク）を効果的に活用するため、市内で活躍する優れた技能を持つ人材の発掘と制度のPRに努め、生涯学習活動の更なる活性化を図ります。	生涯学習課
7	公民館やコミュニティセンターなどについては、計画的な整備計画を策定し、老朽化した建物の改修やバリアフリーに対応した施設整備、設備の更新などを計画に基づき順次進め、安全で利用しやすい環境づくりに努めます。	公民館

取組 ② 図書館サービスの充実

1	市民が利用しやすい図書貸出しを進めるため、総合的な図書館ネットワークの効率的な運用を行い、図書サービスの充実を図ります。	図書館
2	茨城県図書館情報ネットワークによる県内の図書館等との本や視聴覚資料の相互貸借、それに伴う配送体制を維持していきます。	図書館
3	利用者のニーズを把握し、幼児から高齢者まで、各年代層に対応した蔵書及び社会情勢にも配慮した蔵書の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した館内施設整備により誰もが快適に利用できる環境づくりに努めます。	図書館
4	学校図書館と連携し、読書通帳の充実など、子供読書環境の整備と読書の習慣づけにより児童生徒の読書活動を推進します。	図書館

5	IT利用環境などに対応した館内設備の整備と併せて視聴覚ソフトの充実を図ります。また、広報紙、ホームページ、宝ブログなどを活用し、新刊や新着情報、各種行事の開催などについての情報提供を行います。	図書館
6	読み聞かせ、おはなし会の実施など、子どもの読書活動の充実及び読み聞かせボランティアの育成を図ります。	図書館

取組 ③ 青少年対策の充実

1	青少年育成稲敷市民会議による青少年主張大会の開催支援と啓発や普及に努めるとともに、青少年相談員による相談会の実施、有害図書や違法看板の撤去、映画会の実施、自動販売機の規制や立ち入り調査など、環境浄化活動の促進に努めます。	生涯学習課
2	青少年に関わりの深い業種の店舗に対し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進し、青少年のための健全な社会環境づくりに努めます。	生涯学習課
3	学校や地域など各種団体と協力し、夏まつりの巡視運動や大型商業施設での街頭啓発キャンペーンを実施します。	生涯学習課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 いなしき大学の
受講者数

いなしき大学の受講者数の増加を目指します

現況値 2018年

398 人

将来値 2023年

400 人

2 公民館講座の
受講者数

公民館講座に参加する市民の数の増加を目指します

現況値 2018年

577 人

将来値 2023年

600 人

3 市民一人当たりの
図書貸出し冊数

市民一人当たりが一年間で借りる図書の冊数の増加を目指します

現況値 2018年

3.1 冊

将来値 2023年

4.0 冊

4 図書館の来館者数

図書館の来館者数の増加を目指します

現況値 2018年

51,293 人

将来値 2023年

60,000 人

5 青少年の健全育成

青少年の健全育成に協力する店舗の増加を目指します

現況値 2018年

59 店

将来値 2023年

85 店

6 放課後子ども教室の開
催校数

放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を通して心豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます

現況値 2018年

8 校

将来値 2023年

全小学校での開催

7 生涯学習講座の
参加人数

生涯学習講座を拡大し、参加人数の増加を目指します

現況値 2018年

590 人

将来値 2023年

650 人

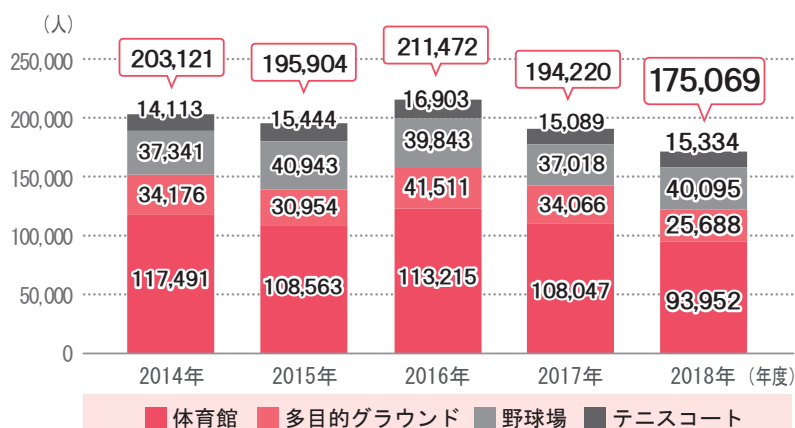
関連する計画・指針など

稲敷市子ども読書活動推進計画（2018年度～2022年度）

施策2 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

市民のスポーツへの関心を高め、心身ともに健康で活力ある生活が形成されるようなスポーツ環境の整備を進め、障がいの有無にかかわらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

スポーツ施設利用者数



資料：生涯学習課

各年3月末現在

2016年度から
減少傾向に
あります。

DOWN

具体的な取組

取組 ① 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- | | | |
|---|---|------------------|
| 1 | 「稲敷市スポーツ振興基本計画」に基づき、市民のスポーツ活動、健康づくりを推進します。 | スポーツ振興課 |
| 2 | 市民だれもがスポーツ・レクリエーション活動に楽しく参加できるよう、市民、地域、関係団体の協力を得ながら「稲敷市民スポーツフェスティバル」をさらに充実させるとともに、日ごろの活動成果を生かす機会として、各種スポーツ大会を開催します。 | スポーツ振興課 |
| 3 | 市内で活動する体育協会やスポーツ少年団の活動支援を図ります。 | スポーツ振興課 |
| 4 | スポーツ研修会を開催するとともに、多様なスポーツ教室等の実施や指導者の育成、確保に努めます。 | スポーツ振興課 |
| 5 | 障がいの有無にかかわらず、だれもがスポーツを楽しめる環境づくりや、障がい者スポーツに対する理解を深めるための啓発活動など、障がい者スポーツの普及促進に努めます。 | スポーツ振興課
社会福祉課 |
| 6 | 稲敷ふるさと大使である茨城ゴールデンゴールズの活動環境の整備に努めます。 | スポーツ振興課 |

7

いきいき茨城ゆめ国体 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に、市民のスポーツに対する意欲や関心を高め、生涯スポーツの一層の普及・振興を推進するとともに、地域交流を促進し、新たな活力と賑わいの創出を図ります。

スポーツ振興課

取組 ②

生涯スポーツ施設の整備及び維持管理

1

スポーツ施設の管理運営コストなどを十分に勘案し、経年劣化した施設の改修や耐用年数を過ぎた設備の更新等について整備計画を策定し、利用しやすく管理しやすい施設整備を推進します。

スポーツ振興課

2

屋内型市民プールの整備を検討し、幅広い世代が健康づくり・体力づくりに取り組める環境の整備を目指します。

スポーツ振興課

取組 ③

スポーツ施設の利用度向上と広報・啓発活動

1

スポーツ施設利用の利便性の向上と公平性の確保を図るため、インターネットによる空き情報の公開や施設予約方法の簡素化を進めます。

スポーツ振興課

2

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、広報紙やホームページ、SNSなどの情報媒体を通してスポーツに関する情報の提供に努めます。

スポーツ振興課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1

スポーツフェスティバルの参加者数

各種目の検討に加え、より充実したイベントとして参加者を募り、参加者の増加を目指します

現況値 2018年

1,469 人

将来値 2023年

3,000 人

2

スポーツ少年団の団員数

スポーツ少年団（児童・生徒）の活動を促進し、団員数の減少の抑制に努めます

現況値 2018年

656 人

将来値 2023年

650 人

3

スポーツ教室の参加者数

幅広い世代に対応した教室の企画などにより、スポーツ教室の参加者数の向上を目指します

現況値 2018年

162 人

将来値 2023年

330 人

4

社会体育施設の利用者数

施設管理システムにより、利用者の利便性を図り、社会体育施設の利用者の増加を目指します

現況値 2018年

21 万人

将来値 2023年

22.5 万人

5

体育協会加入団体数

現在の体育協会（スポーツ少年団含む）加入団体数を人口の増減に合わせ維持します

現況値 2018年

71 団体

将来値 2023年

70 団体

関連する計画・指針など

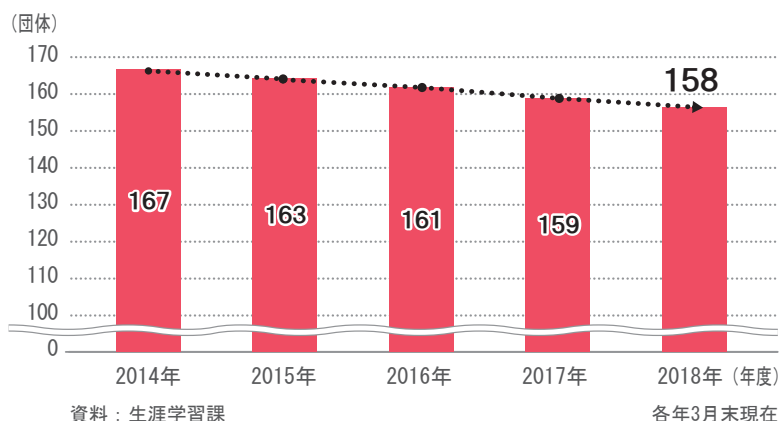
稲敷市スポーツ振興基本計画（2008 年度～2017 年度）

施策3 地域文化の継承（歴史・文化財、芸術・文化、国際化・国際交流）

次世代を担う子どもたちが「稲敷文化」を引き継いでいけるよう地域の歴史や文化に気軽に触れ、楽しく学べる環境づくりを目指します。そのため、市民の文化活動を支援し、様々な文化事業を展開します。

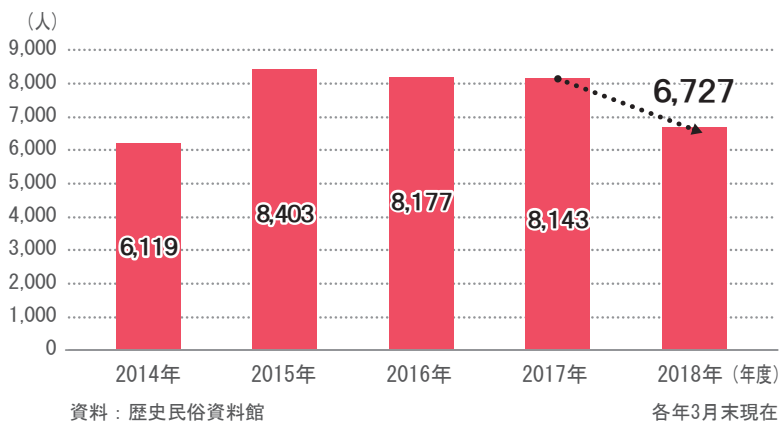
また、市民の国際感覚の醸成及び向上を図るため、国際交流活動を積極的に支援します。

文化団体数



2014年度と比較して
約**10**団体**減少**
しています。

稲敷市歴史民俗資料館の入館者数



5年間の平均
7,514人

2018年度は
大きく**減少**
に転じました。

DOWN

海外派遣事業・受入事業の参加者数



	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
海外派遣事業の参加者数	21人	23人	派遣なし	24人	派遣なし	23人
受入事業のホストファミリー数	16家族	受入なし	19家族	受入なし	22家族	受入なし

資料：市民協働課

各年3月末現在

具体的な取組

取組 ① 芸術・文化活動の支援と次世代への継承

1	市民が地域の中で質の高い芸術や文化に触れる機会を創出するため、様々な文化事業を展開するとともに、芸術・文化活動の支援として、市内で活躍する文化団体の活動の支援、文化祭や各種作品展、発表会などの活動機会の拡充を図ります。	教育政策課 生涯学習課 公民館
2	次世代を担う子どもたちに、稲敷市民としての誇りやかけがえのない故郷を継承していくため、地域の伝統を大切にするとともに、伝統芸能の保存活動などに努めます。	教育政策課
3	稲敷市歴史民俗資料館の展示室の増設・改修を検討するとともに、市民の郷土に対する知識や理解を深めるための企画展等や市民参加を促進する史跡巡りなどのイベントを積極的に開催します。	歴史民俗資料館
4	収集、蓄積された郷土資料のデータベース化を促進するとともに、解説書やパンフレットなどの充実を図り、インターネットなどを活用した情報の公開や活用を促進します。	歴史民俗資料館
5	郷土資料の収集や調査・研究に努め、主に資料紹介や研究論文等を広報誌や館報に掲載します。また、市民ニーズの高い企画展示や、見学会を実施するとともに、講座、講演会資料の調査研究活動を行います。	歴史民俗資料館

取組 ② 文化財保護の推進と利活用

1	埋蔵文化財包蔵地マップや遺跡台帳のGIS（地理情報システム）を活用し、市民や事業者に対し、円滑な事務処理を行います。	教育政策課
2	稲敷市の文化財保護計画を策定するとともに、市内の未指定文化財に対する調査の実施と指定物件の抽出や指定に努め、指定文化財や史跡などへの補助を検討します。	教育政策課
3	稲敷市の指定文化財を未来に継承していくため、伝統芸能の保存会の活動の支援等に努めます。	教育政策課

取組 ③ 国際化・国際交流・多文化共生の充実

1	お互いの文化や習慣の理解を深めるため、国際交流活動の充実に努めます。また、外国人が暮らしやすい環境づくりのため、生活に必要な情報の発信などに努め、多文化共生の推進に努めます。	市民協働課
2	本市の次世代を担う子どもたちの国際理解の醸成と国際化に向けた人材育成などを図るため、市内在住の中高生などを対象にカナダのサーモンアム市との姉妹都市交流を推進します。	市民協働課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 文化団体数

活動団体の発展及び文化団体数の維持に努めます

現況値 2018年

158 団体

将来値 2023年

160 団体

2 稲敷市歴史民俗資料館の年間入館者数

市の歴史・文化に関する質の高い企画展示の充実と普及活動により、来館者数の増加を目指します（将来的に年間 10,000 人を目指します）

現況値 2018年

6,700 人

将来値 2023年

9,000 人

3 稲敷市歴史民俗資料館の企画への小中学生の参加者数

勾玉づくり教室、職場体験等の学習支援や、市民二一ズの高い歴史講座、史跡めぐり、古文書講座等の開設等の教育普及の強化と充実を図り、小中学生の参加者の増加を目指します

現況値 2018年

500 人

将来値 2023年

600 人

4 指定文化財の公開、紹介記事掲載数

市内に存在する指定・未指定文化財に関し、市内外への周知活動として、資料館での展示や館報、広報紙での紹介記事の掲載数の増加を目指します

現況値 2018年

3 件

将来値 2023年

10 件

5 稲敷市歴史民俗資料館の講座への参加者数

資料館講座の継続を図り、参加者の確保に努めます

現況値 2018年

301 人

将来値 2023年

100 人

6 海外派遣の参加者数

海外派遣事業における参加者数の維持・確保に努めます

現況値 2018年

23 人(252人)

将来値 2023年

23 人(298人)

7 ホストファミリー数

海外派遣事業の受け入れ側となるホストファミリー数の維持・確保に努めます

現況値 2018年

22 延べ家族(208家族)

将来値 2023年

20 延べ家族(248家族)

第2章

いきいき元気に暮らすまちづくり

政策1

穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！



施策1▶ 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実（地域福祉・障がい者福祉）

施策2▶ 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

政策2

市民の健康と生活の安定を支援しましょう！



施策1▶ 市民の健康づくりと地域医療体制の充実（保健・医療）

施策2▶ 生活の安定を支える社会保障の充実（医療保障と国民年金）

政策

1

穏やかに暮らせる地域をつくりましょう！



すべての市民が地域の中で、生きがいをもって、健康を保ちながら暮らせるといいですね。そのため、市民と行政が手を取りあって支え合いまちづくりを進めます。

施策1 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実（地域福祉・障がい者福祉）

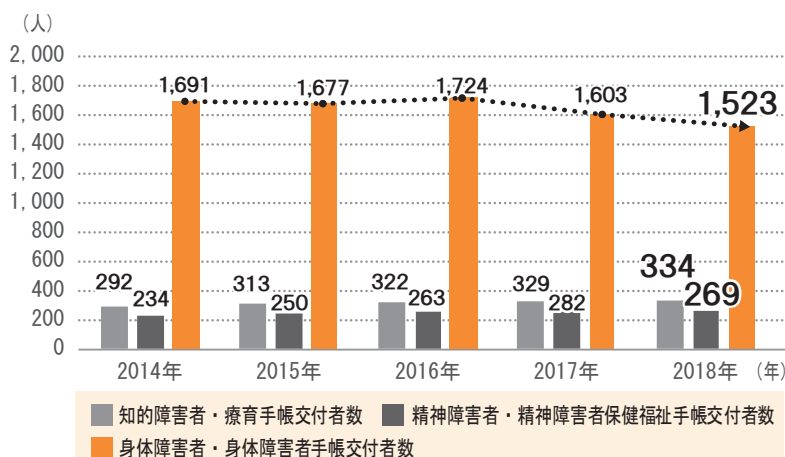
市民がそれぞれ住んでいる地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、地域、市民との連携のもと地域福祉の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者福祉の充実を図り、施設整備はもとより心のバリアフリーが広がる、人にやさしいまちづくりを推進します。

さらに、自殺対策の充実により、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指します。

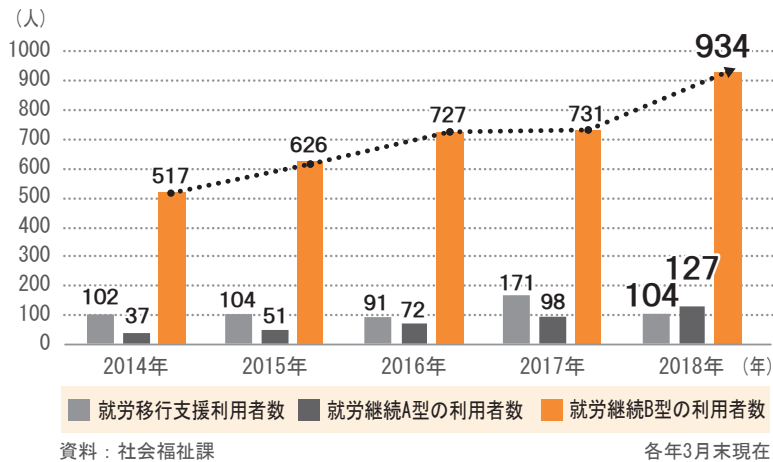
生活困窮者に対しては、適切な支援と自立に向けた相談などサポート体制の充実に努めます。

障害者手帳交付者数



身体障害者数
知的障害者数
精神障害者数は
ほぼ横ばいが
続いています。

就労支援利用者数（延べ人数）



2018年度
就労移行支援者数

104人

就労継続（A型・B型）

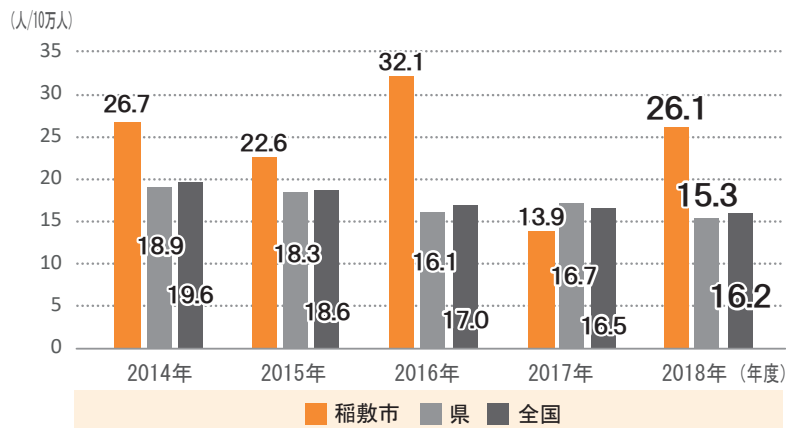
の利用者は

増加が

続いています。

UP

自殺死亡率※の推移



※自殺死亡率：人口10万人当たりの死亡者数

自殺対策計画

2018年度

策定済

自殺死亡率が全国や県と比較して高く、稲敷市は県内でもいち早く「**自殺対策計画**」を策定しています。

具体的な取組

〔地域福祉〕

取組 ① 地域福祉推進体制の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 「稲敷市地域福祉計画」に基づき、市民、社会福祉関係者との連携のもと、これまでの成果と課題、本市を取り巻く社会情勢を踏まえ、地域福祉サービスの充実と計画に基づいた取組を推進します。 | 社会福祉課 |
| 2 | 稲敷市社会福祉協議会を地域福祉推進体制の中核と位置づけ、地域福祉を推進します。 | 社会福祉課 |

取組 ② 地域福祉活動及びまちづくりの推進

- | | | |
|---|--|----------------|
| 1 | 稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO 団体、企業など多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となったきめ細かな地域福祉活動を推進します。 | 社会福祉課 |
| 2 | 民生委員児童委員等が取り組む地域福祉活動の支援及び地域の人材や組織の育成強化、人材の確保に努め、適切な福祉サービスの提供を行います。 | 社会福祉課 |
| 3 | 江戸崎福祉センターを地域福祉活動拠点として、その専門的機能を地域に開放するなど、施設の有効利用を図ります。 | 社会福祉課 |
| 4 | バリアフリー新法等に基づき高齢者や障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、公共施設、公園、民間の商業施設などのバリアフリー化を促進するとともに、困難を自らの問題として認識し、積極的に協力する市民意識の醸成による心のバリアフリー化を図り、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。 | 社会福祉課 |
| 5 | 災害時に支援を必要とする要支援者（高齢者・障がい者等）については、情報伝達体制や避難支援体制の確立、福祉避難所の確保に努めます。 | 社会福祉課
高齢福祉課 |

具体的な取組

〔障がい者福祉〕

取組 ③ 障がい者福祉の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 稲敷市障害者基本計画・稲敷市障害福祉計画・稲敷市障害児福祉計画に基づき、障がい者福祉を推進します。計画の見直しについては、制度改正や時代のニーズに適切に対応しながら進めます。 | 社会福祉課 |
| 2 | 「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者の虐待防止と養護者に対する支援等に努め、障がい者の権利利益の養護を図ります。 | 社会福祉課 |

- | | | |
|---|--|-------|
| 3 | 「障害者差別解消法」に基づき、相互に共生する社会の実現に向けた啓発活動、研修による理解の促進を図ります。 | 社会福祉課 |
| 4 | 障がい者支援団体などに交流の機会を提供し、障がい者の社会参加の機会拡大を目指します。 | 社会福祉課 |

取組 ④ 障がい者支援サービスの充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 障がい者一人ひとりの障がいの種別や程度などにより必要なサービスを利用できるよう相談支援事業等の支援体制や、居宅支援サービスの充実と基盤整備に努めます。また、障がい者の生活を支え、中核的な役割を果たす組織として稲敷市地域自立支援協議会を設置し、各部会において支援体制の充実を図ります。 | 社会福祉課 |
| 2 | 発達障がいのある児童等とその家族が、豊かな地域生活を送れるように、関係機関と連携した総合的な支援ネットワークを構築し、発達障がいのある児童等とその家族からの様々な相談に応じたり、指導・助言を行う「支援センター」の設置を目指します。 | 社会福祉課 |
| 3 | 障がい者福祉の中心となる「ハートピアいなしき」の支援体制の充実に努め、「地域密着型」の通所施設としての活用を図ります。 | 社会福祉課 |
| 4 | 「ハートピアいなしき」において生活介護、就労移行支援、就労継続支援、相談支援を実施するとともに、民間団体、NPO 団体などにおいて障がい者の就労に必要な訓練の実施を推進します。 | 社会福祉課 |

具体的な取組

〔自殺対策〕

取組 ⑤ 自殺対策の強化

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 「稲敷市自殺対策計画」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない稲敷市」を目標として地域ネットワークの構築や生きるための包括的支援を図ります。また、自殺を未然に防止するためのゲートキーパー養成講座の開催や、自殺未遂者対策の遂行及び医療や保健福祉などの関係機関との連携強化を図ることで、必要な支援につなげていきます。 | 社会福祉課 |
|---|--|-------|

具体的な取組

〔生活困窮者支援〕

取組 ⑥ 生活困窮者支援体制の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 生活に困っている方が生活保護に至らないように、また、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼らなくてもすむように、専門性を有する支援員が相談を受け、自立を支援します。 | 生活福祉課 |
| 2 | 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、一定期間、住居の家賃相当額を補助するなど、働くために必要な住居の確保や就労に向けた準備など状況に応じて段階的な支援を行います。 | 生活福祉課 |
| 3 | 失業や借金などの生活上の困りごとを抱えている方に、専門性を有する支援員が相談を受け、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成や関係機関へのつなぎなどを行うなど、自立に必要な家計管理能力を高めていく支援を行います。 | 生活福祉課 |
| 4 | 生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって将来が左右され、貧困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもと保護者の双方に、進学や高校中退防止といった学習支援だけでなく、日々の居場所づくりや生活習慣の改善、就労を含めた進路相談などの必要な支援を行います。また、全ての子どもたちに等しく学習支援や居場所づくりの場を提供する民間団体やNPO法人による、学びや成長を支えるサポート体制の構築を目指します。 | 生活福祉課 |
| 5 | 「社会参加に不安がある」「コミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに就労することが困難な方に、就労に必要な基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行います。 | 生活福祉課 |

取組 ⑦ 低所得者支援制度の活用

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 資産や能力などすべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を支援します。 | 生活福祉課 |
|---|--|-------|

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 ゲートキーパー
養成講座の参加人数

ゲートキーパーとなる人材を育成するための講座を開催し、ゲートキーパー数の増員を目指します

現況値 2018年

 44人

将来値 2023年

 100人
2 生活困窮者新規相談
支援者数

支援を必要とする方が生活保護に陥らないよう、リスクの高い市民に対して積極的なアプローチを行うなど生活困窮者等の支援の充実を目指します

現況値 2018年

90人

将来値 2023年

100人

3 家計相談支援事業の
申込者数

生活困窮者が自らの家計を理解し、家計面から生活を再建し自立した生活を営めるよう、利用者数の増加を図ります

現況値 2018年

49人

将来値 2023年

60人

4 自殺死亡率

自殺対策計画に基づき、関係団体との連携と協力のもと効果的な施策を推進し、自殺者ゼロを目指します

現況値 2018年

26.1人/10万人

将来値 2023年

0人/10万人

関連する計画・指針など

第3次稲敷市障害者基本計画、第5期稲敷市障害福祉計画、第1期稲敷市障害児福祉計画（2018年度～2020年度）
第二次稲敷市地域福祉計画（2019年度～2023年度）
稲敷市自殺対策計画（2019年度～2023年度）

施策2 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

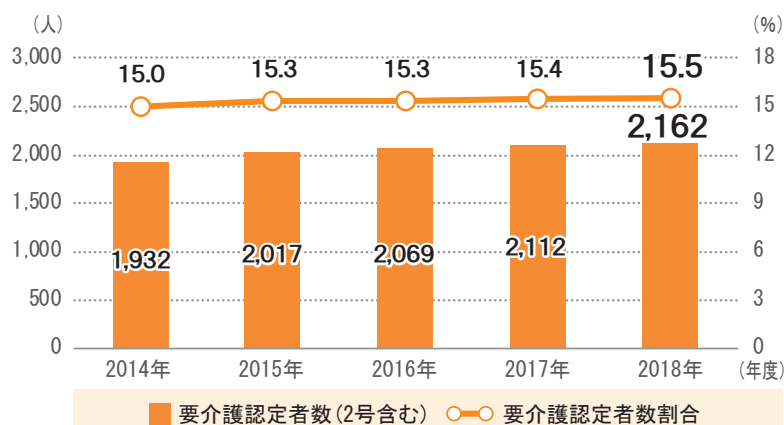
高齢者の総合的な生活の安全確保を図るため、一人ひとりのニーズに合った生活支援の充実を図るとともに、認知症高齢者対策や、高齢者の介護にあたる家族の負担軽減を図ります。

また、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進し、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を目指します。

介護保険サービスの充実・強化と円滑な実施により、高齢者が住み慣れた地域で、在宅を中心とした介護を受けることができるよう取り組みます。

さらに、市民が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業の充実に努めます。

要介護認定者数（65歳以上）



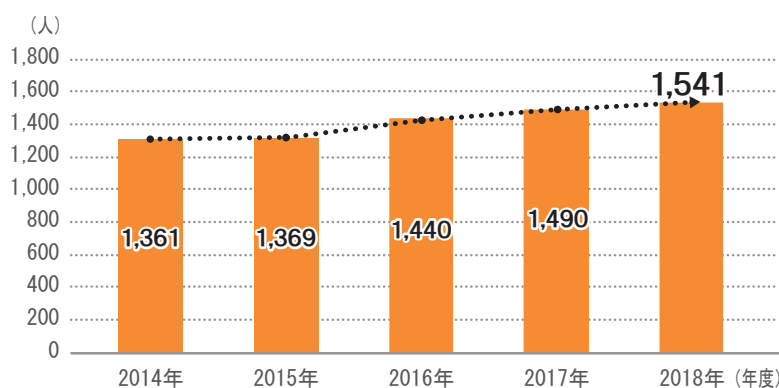
資料：高齢福祉課

各年3月末現在

2018年度
要介護認定者数
(2号含む)
2,162人

2018年度
要介護認定者数
割合
15.5%

見守りまたは支援が必要な認知症高齢者の推移



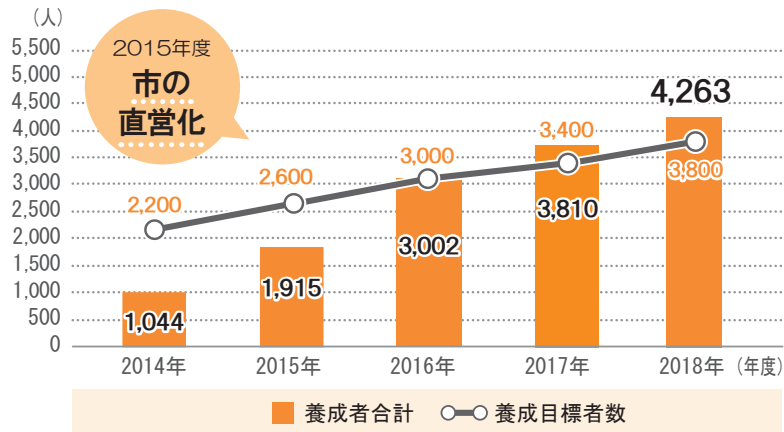
資料：高齢福祉課

各年3月末現在

2014年度以降
増加が
続いています。

UP

認知症サポーター養成者数の推移



資料：高齢福祉課

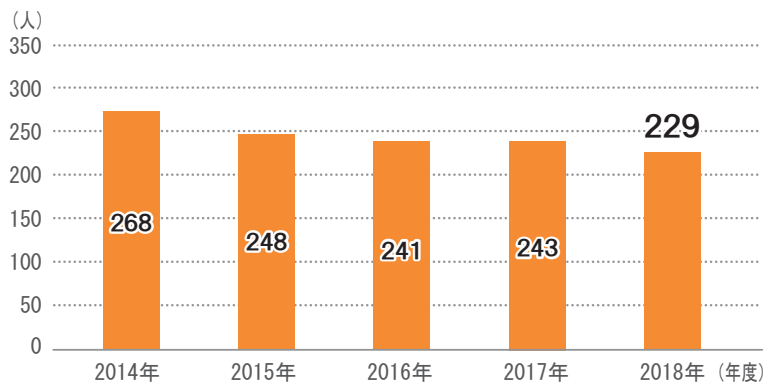
各年3月末現在

継続的に認知症サポーター
を養成しており、2018年
の目標達成率は

112%

UP

シルバー人材センター登録者数



資料：高齢福祉課

各年3月末現在

高齢化が進む中で、
シルバー人材
センター登録者数は

減少が続いています。

DOWN

具体的な取組

〔高齢者福祉〕

取組 ① 生活支援サービスの充実

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | ひとり暮らし高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、緊急通報体制等整備事業、愛の定期便、配食サービス、訪問理美容サービスの支援、ボランティアによる安否確認などの各種サービスにより、健康保持や孤独感の解消、安否確認等を行い高齢者の生活支援の充実に努めます。 | 高齢福祉課 |
| 2 | 認知症高齢者対策として、徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業により、高齢者の保護を積極的に支援します。 | 高齢福祉課 |
| 3 | 在宅で重度の寝たきりの高齢者を常時介護している家族に対し、慰労金を支給し、介護にあたる家族の負担軽減を図ります。 | 高齢福祉課 |

取組 ② 高齢者の生きがいと健康づくり

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 高齢者の福祉に関する諸事業などの計画推進、連絡調整を行い、明るい社会づくりに貢献することを目的とした老人クラブや、老人クラブ連合会の活動を積極的に支援します。 | 高齢福祉課 |
| 2 | 市老人クラブ連合会などに委託し、各種スポーツ大会及び福祉大会等を開催します。 | 高齢福祉課 |
| 3 | シルバー人材センターなどの活用により、高齢者が定年後も多様な働き方ができるよう高齢者のライフスタイルに合わせた就労支援に努めます。 | 高齢福祉課 |
| 4 | 高齢者の社会参加を促進するため、ボランティア活動への積極的な参加を支援します。 | 高齢福祉課 |

具体的な取組

〔介護保険〕

取組 ③ 介護保険サービスの充実

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 適切なサービス利用への支援として、介護保険制度の内容やサービスについて周知・広報活動を推進します。 | 高齢福祉課 |
| 2 | 公平かつ適正な介護認定が実施されるよう、医療、保健、福祉分野から選ばれた審査委員で構成された介護認定審査会による認定を実施します。 | 高齢福祉課 |
| 3 | 高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスが受けられるよう、「介護保険事業計画」を3年に一度見直し、その計画に基づいた各種サービスを適切に提供していきます。また、サービス事業所の指定や指導を行います。 | 高齢福祉課 |

取組 ④ 地域支援事業の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 介護予防・日常生活支援総合事業については、要介護以外の方も含め通所型や訪問型、生活支援サービス、一般介護予防事業等の多様な事業を実施していきます。 | 高齢福祉課 |
| 2 | 地域のケアマネジメントを総合的に行うため、包括的支援事業については、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援体制の整備を本市の実状に合わせて実施していきます。 | 高齢福祉課 |
| 3 | 高齢者の地域貢献と自身の介護予防を推進するため、介護支援ボランティア制度を実施し、元気でいきいきとした地域社会づくりを目指します。 | 高齢福祉課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 認知症サポーターの延べ人数 認知症サポーター養成者の延べ人数の増加を目指します	現況値 2018年 延べ 4,159人 ↓ 将来値 2023年 延べ 5,800人	2 認知症初期集中支援チームの設置 早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するために、介護や医療の専門職によるチームの配置を目指します	現況値 2018年 1 チーム ↓ 将来値 2023年 1 チーム
3 シルバーリハビリ体操教室参加者の延べ人数 市民主体の介護予防活動の拡大を目指します	現況値 2018年 延べ 13,482人 ↓ 将来値 2023年 延べ 16,000人	4 介護予防教室参加者の延べ人数 介護予防の更なる充実を図るため、介護予防教室を開設し、参加人数の増加を目指します	現況値 2018年 延べ 4,173人 ↓ 将来値 2023年 延べ 5,000人
5 生活支援コーディネーターの配置 地域の生活支援ニーズとサービス提供団体のマッチングなどを図ったり、サービス提供団体間の連携協働を促進する生活支援コーディネーターの配置を目指します	現況値 2018年 2 人 ↓ 将来値 2023年 6 人	6 ふれあい給食事業利用者数 独居高齢者の安否確認として、月1回ボランティアにより弁当を配達します	現況値 2018年 46 人 ↓ 将来値 2023年 60 人
7 捜索協力協定締結機関数 一時的行方不明者を地域支援を得て早期に発見できるよう、関係機関とネットワークを構築します	現況値 2018年 33 件 ↓ 将来値 2023年 40 件	8 スポーツ大会等イベントへの参加者数 参加者が増えることで地域交流が広がり、更なる活動の活性化を図ります	現況値 2018年 3,052 人 ↓ 将来値 2023年 3,500 人

指標

9 老人クラブ会員数

老人クラブの会員の増員に努めます

現況値 2018年

1,729人



将来値 2023年

1,850人

11 介護支援ボランティア
養成者数

毎年ボランティア養成講座を開催し、介護支援ボランティアの増加を目指します

現況値 2018年

71人



将来値 2023年

180人

10 シルバー人材センター
会員登録者数

高齢者の増加が進む中、高齢者の就業場所を提供することはますます重要となるため、会員の増員に努めます

現況値 2018年

229人



将来値 2023年

280人

政策 2

市民の健康と生活の安定を 支援しましょう！



市民が生涯にわたって日々をいきいきと過ごすためには、暮らしの安定と心身両面の健康が大切です。

そこで、市民が日々をはつらつと過ごすことができるようなまちづくりを目指します。

施策1 市民の健康づくりと地域医療体制の充実（保健・医療）

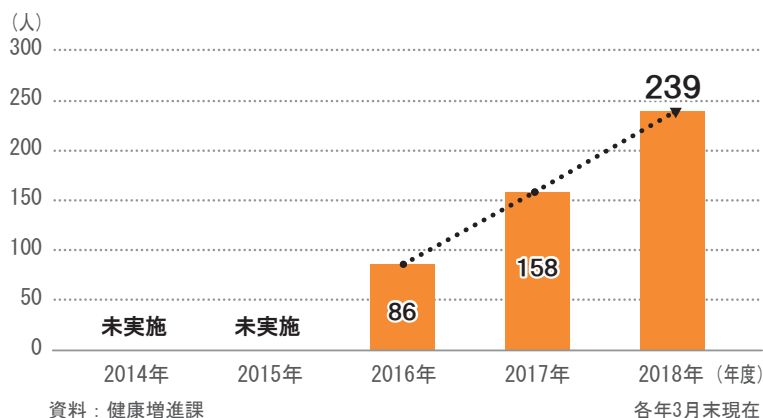
乳幼児から高齢者まで、あらゆるライフステージにおいて市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、切れ目のない支援の充実を目指します。

保健事業においては、健康診査や、育児教室や相談などを充実させ、個々のニーズに合った支援を実施します。また、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、健康寿命をのばすことを目標とし、地域と密着した保健事業を推進するとともに、市民自らが主体となって健康づくりに取り組めるよう支援の充実を図ります。

新たな感染症対策においては、保健所など関係機関との連携により予防対策の普及・啓発を強化し、発生防止を図ります。

地域医療については、かかりつけ医の普及や救急医療・休日診療の充実など、市民が身近な地域でいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを図ります。

電子母子手帳利用者

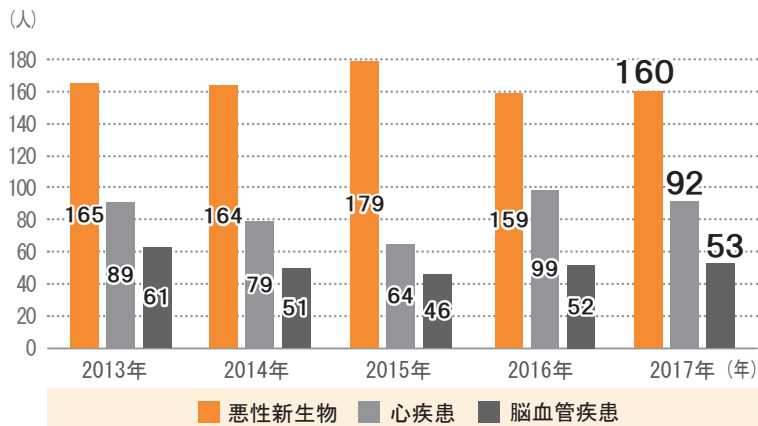


2018年度
利用者数
239人

2016年度のサービス
開始以降
増加が
続いています。

UP

死因別死亡者数(上位3位)

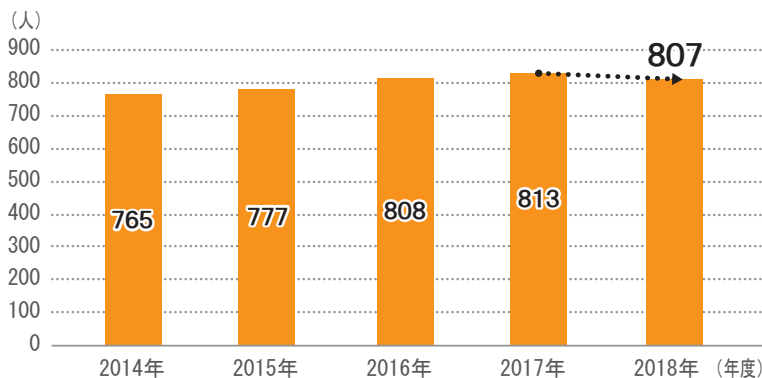


資料：茨城県人口動態統計

各年12月31日現在

5年間の推移は
ほぼ横ばいの状況となっ
ています。

人間ドック受診者数（国民健康保険）



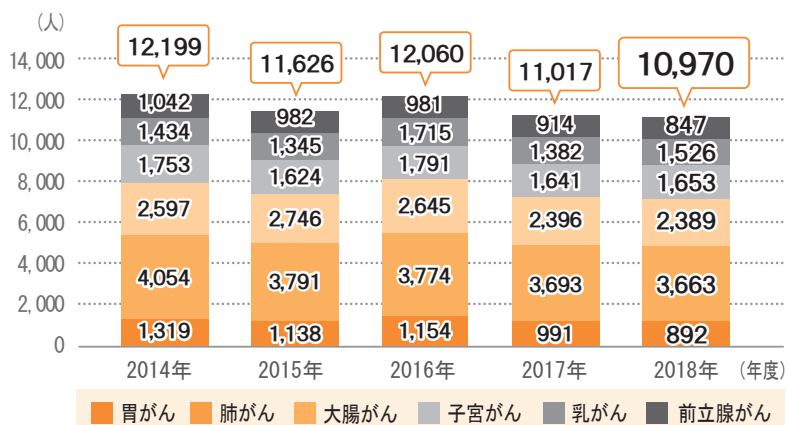
資料：保険年金課

各年3月末現在

上昇傾向に
ありましたが
2018年度は
やや横ばいで
推移しています。

DOWN

がん検診の受診者数



資料：健康増進課

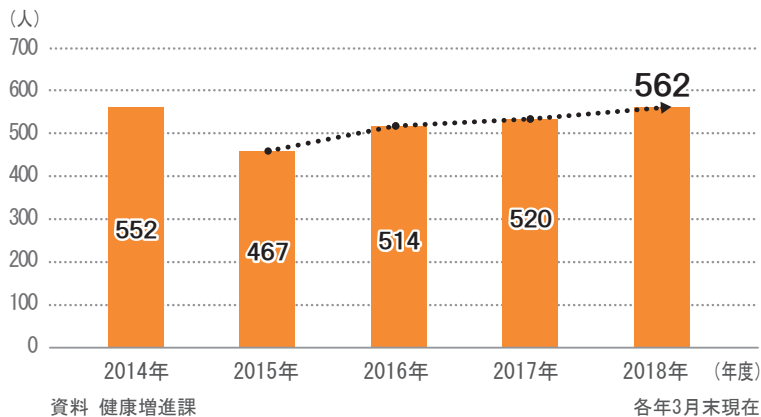
各年3月末現在

総数はほぼ横ばいの状況と
なっています。

肺がん検診者の割合が多く
なっています。近年、
乳がん検診者の
割合が増加
しています。

UP

献血協力者数



2015年度から
増加
が続いています。

UP

具体的な取組

取組 ① 母子保健の充実

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 妊産婦が住みやすい環境づくりのため、母子手帳交付時の面談やマタニティスクール、妊産婦健康診査費、妊婦歯科健診費の助成、産後ケア、電子母子手帳サービス事業の実施により妊婦の健康づくりを支援し、安心して出産が迎えられ子育てができるよう切れ目なく支援します。 | 健康増進課 |
| 2 | 乳幼児の成長に合わせた乳幼児健康診査（3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査）、赤ちゃん訪問、育児教室等の保健事業を実施します。 | 健康増進課 |
| 3 | 経済的負担の軽減を図るため、不育・不妊治療（人工受精、体外受精、男性不妊治療）にかかる高額な医療費の助成を実施するとともに、未熟児または低体重児で出生した乳児の入院費の助成を実施します。 | 健康増進課 |

取組 ② 市民の健康づくり対策の推進

- | | | |
|---|--|----------------------------|
| 1 | 疾病や生活習慣病の予防・早期発見のため、各種検診や健康教室、相談事業などを実施し、健康づくりの体制の充実を図ります。 | 健康増進課 |
| 2 | 食育の意義や重要性の啓発に努め、健全な食習慣の実践を促すなど市民の健康づくりを推進します。 | 健康増進課
指導室（教育委員会）
農政課 |

取組 ③ 感染症対策の充実

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 感染症予防を目的として、定期予防接種を着実に推進するとともに、任意の予防接種費の助成を実施します。また、予防対策として、ホームページや広報紙等を活用し、感染症予防に必要な知識の普及啓発に努めます。 | 健康増進課 |
| 2 | 新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な消毒液、マスクなどの感染症対策用品等を備蓄します。 | 健康増進課 |

取組 ④ 医療・救急体制の充実

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 市民が安心して医療を受けられるために、市内及び近隣医療機関の医師の確保と医療体制の充実を働きかけていきます。 | 健康増進課 |
| 2 | 休日当番医を委託することにより、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備し、病院輪番制、小児救急輪番制により、救急医療体制の充実を図ります。 | 健康増進課 |
| 3 | 献血推進事業の実施により輸血用血液を確保し、さらに協力団体の拡充に努めます。 | 健康増進課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 妊婦健康診査受診率 妊婦健康診査費の助成を行います（参考値：1回目受診率）	現況値 2018年 100 % ↓ 将来値 2023年 100 %	2 乳幼児健康診査受診率 乳幼児健康診査受診率の向上を目指します（参考値：1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）	現況値 2018年 98.0 % ↓ 将来値 2023年 99.0 %
3 がん検診の受診率 がん検診受診率の向上を目指します（国保加入40～69歳肺がん検診）	現況値 2018年 23.0 % ↓ 将来値 2023年 28.0 %	4 健康教育・健康相談の参加者の延べ人数 健康教育・健康相談への参加者数を増やすことで、自ら健康行動がとれる人の増加を目指します	現況値 2018年 延べ 1,050 人 ↓ 将来値 2023年 延べ 1,150 人
5 定期予防接種の接種率 定期予防接種の接種率助成を実施します（参考値：麻しん・風しん混合（MR）ワクチン第2期）	現況値 2018年 98.0 % ↓ 将来値 2023年 99.0 %	6 献血協力者数 輸血用血液の確保のため、協力者数の確保を目指します	現況値 2018年 562 人 ↓ 将来値 2023年 560 人
7 赤ちゃん訪問実施率 生後2か月前の乳児を対象に全戸訪問の実施を目指します	現況値 2018年 99 % ↓ 将来値 2023年 100 %	8 電子母子手帳利用者数 電子母子手帳の利用促進を図り、利用者数の増加を目指します	現況値 2018年 239 人 ↓ 将来値 2023年 700 人

関連する計画・指針など

稲敷市第2次健康プラン（2018年度～2024年度）

施策2 生活の安定を支える社会保障の充実（医療保障と国民年金）

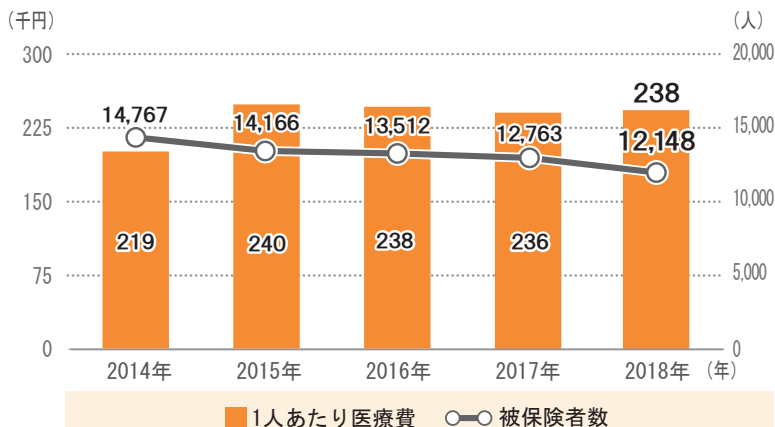
市民が医療を受ける際の経済的負担軽減を図るため、医療福祉制度の充実を図ります。

国民健康保険は、加入者が安心して医療を受けられるよう相互に助け合う制度であることから、国民健康保険制度改革の動向を見極め、この制度を支える大切な財源となる国民健康保険税の適正な賦課徴収を目指します。また、医療費の抑制と適正化を図るため、健康診査などの予防事業の充実と差額通知などジェネリック医薬品の使用促進に努めます。

後期高齢者医療制度は、制度の安定運営を図るため、後期高齢者医療広域連合との連携強化を進めるとともに、市民への周知を行います。

国民年金制度は、すべての国民を対象とした老齢、障害、死亡に関する給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。市民一人ひとりが安定した老後を送れるよう国民年金制度のPRや年金相談の実施に努めます。

被保険者数および1人あたり医療費※



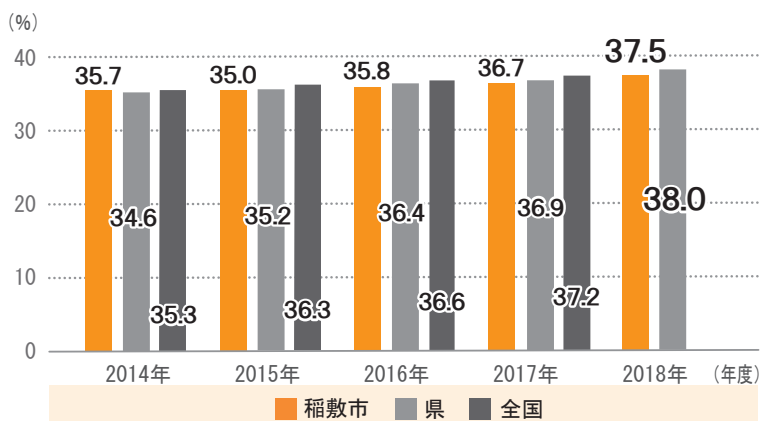
被保険者数は
減少が続いていますが、
1人あたりの医療費は
横ばいとなっています。

資料：保険年金課

各年3月末現在

※「1人あたり医療費」は保険給付費

特定健康診査受診率



特定健康診査は
生活習慣病のリスクが**高い**人
を発見するための健診です。

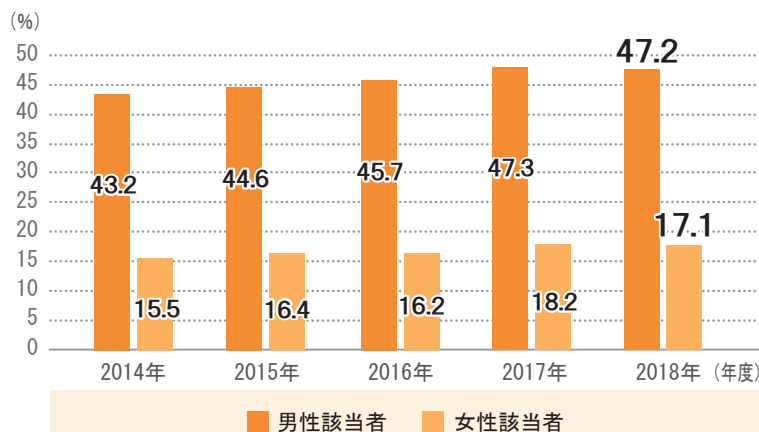
2018年度
受診率
約**38%**

資料：保険年金課

各年3月末現在

※2018年度全国特定健康診査受診率は未公表

メタボリックシンドローム該当者数



資料：健康増進課

各年3月末現在

具体的な取組

取組 ① 医療福祉制度の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、医療福祉制度により医療費を助成します。 | 保険年金課 |
| 2 | 妊産婦については、所得制限を撤廃し、市独自に妊娠に関連する疾病以外についても助成しており、小児も所得制限を撤廃するなど子育て世代の負担軽減を図ります。 | 保険年金課 |

取組 ② 国民健康保険制度の充実

- | | | |
|---|--|----------------|
| 1 | 国民健康保険の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の積極的な収納に努め、収納率向上を目指します。 | 保険年金課 |
| 2 | 医療技術の高度化や様々な医薬品の開発により、医療費は近年特に増加していることから、生活習慣病に着目した特定健康診査や特定保健指導、医療機関と連携した糖尿病成人症重症化予防事業などの予防事業の充実を図るとともに、レセプト点検等による過誤請求の発見、頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の推奨などに取り組み、医療費の適正化に努めます。 | 保険年金課
健康増進課 |

取組 ③ 後期高齢者医療制度の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら口座振替の勧奨等、後期高齢者医療保険料の収納率向上を目指します。 | 保険年金課 |
|---|---|-------|

取組 ④ 国民年金の加入促進

- 1 国民年金については、窓口での年金相談の実施及び広報紙による年金制度のPRによって周知を図ります。

保険年金課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 国民健康保険税の
収納率国民健康保険税現年度課税分の
収納率の向上を目指します

現況値 2018年

93.1 %

将来値 2023年

94.0 %

2 特定健康診査受診率

特定健康診査受診率の向上を
目指します

現況値 2018年

38.0 %

将来値 2023年

60.0 %

3 後期高齢者医療保険料
の収納率後期高齢者医療保険料の収納
率の向上を目指します

現況値 2018年

98.0 %

将来値 2023年

99.0 %
以上4 ジェネリック医薬品
利用率ジェネリック医薬品（後発医
薬品）の利用促進を図り、利
用率の向上を目指します

現況値 2018年

78.3 %

将来値 2023年

80.0 %

5 特定保健指導の実施率

特定健康診査後の生活習慣病
の予防・改善のため特定保健
指導を推進します

現況値 2018年

29.3 %

将来値 2023年

40.0 %

6 メタボリックシンドローム
該当者・予備軍の出現率の減少生活習慣の改善が必要な市民に
対しては保健指導を実施し、メ
タボリックシンドローム予備軍
の出現の減少を目指します

現況値 2018年

32.6 %

将来値 2023年

30.0 %

関連する計画・指針など

稲敷市国民健康保健第3期特定健康診査等実施計画（2018年度～2023年度）

稲敷市国民健康保健データヘルス計画（2018年度～2023年度）

第3章

ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

政策1

安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



施策1▶ 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

施策2▶ 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

施策3▶ 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

政策2

豊かな地域資源を次世代に継承しましょう！



施策1▶ かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

施策2▶ 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

政策

1

安心・安全を第一に環境をつくりましょう！



日々の暮らしの中での様々な危険、自然災害の脅威などが深刻化しており、行政の力のみで市民の安心・安全を守っていくことが難しくなっています。

そこで、市民一人ひとり、地域、行政が連携して、市民が少しでも安全、そして安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組みます。

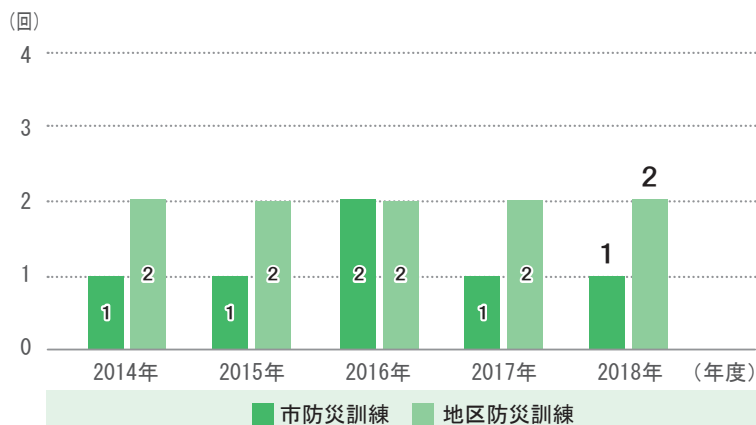
施策 1

市民の生命と財産を守る地域防災の充実

市民の生命と財産を守るため、計画的な地域防災の推進により、災害時における情報伝達の確保や災害時の有効な体制の強化、市民の防災意識の向上、災害に強い都市基盤づくり、迅速な復旧体制の整備に努め、災害時の被害軽減を図ります。また、災害時における被災者の生活再建支援を速やかに実施するとともに、緊急時の医療体制を強化し、市民の心身両面にわたる健康の保持に努めます。

学校においては、児童・生徒の防災力、一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成を図ります。

防災訓練実施回数

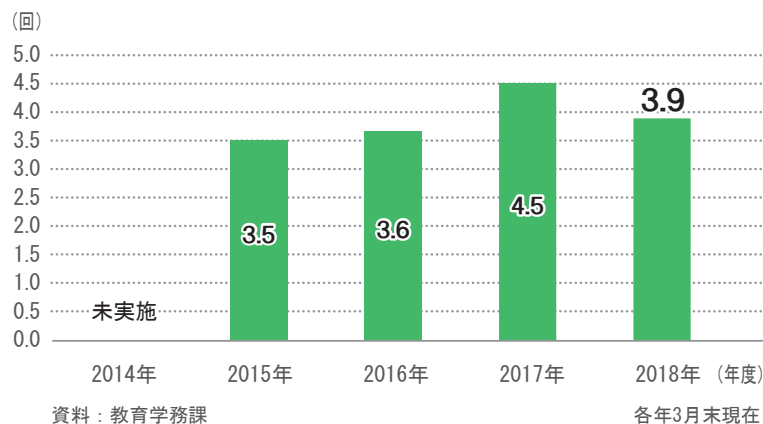


資料：危機管理課

各年3月末現在

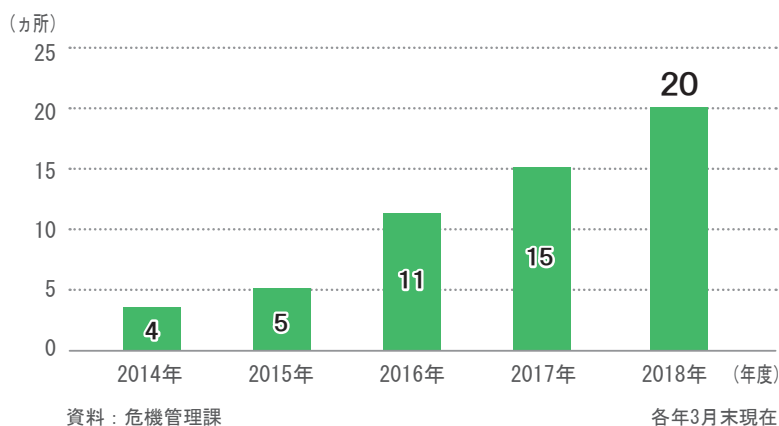
毎年1~2回にわたり
継続的に実施しています。

小学校における避難訓練実施数



毎年**3~4**回にわたり
継続的に実施しています。

防災用備蓄倉庫の設置数



毎年**5~6**カ所の
整備が進み、
増加しています。

2018年度
設置数
20カ所

ジュニア防災検定合格者の割合



2015年度
高田小学校
合格者率
100%

2018年度
全小学校
合格者率
100%

具体的な取組

取組 ① 計画的な地域防災の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 「地域防災計画」に基づき、計画的な地域防災の推進に努め、地域防災力の充実・強化を図ります。 | 危機管理課 |
| 2 | 災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを図るとともに、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを配布し、市民への周知を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ② 防災意識の向上

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 市民への啓発活動や防災訓練を通して「自助」「共助」の意識を高めるとともに、地域コミュニティに密着した自主防災組織の結成を支援し、自主的な防災活動が行えるよう育成強化を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭、地域での防災意識の定着に努めます。 | 危機管理課 |
|---|--|-------|

取組 ③ 防災訓練の実施と防災協定の締結

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 平常時の備えが重要であることから、市民や関係機関を交えた防災訓練を実施します。 | 危機管理課 |
| 2 | 広い範囲で災害が起きた場合の対応として、近隣自治体との連携だけでなく遠距離の自治体との防災協定の締結を推進します。 | 危機管理課 |

取組 ④ 災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。また、揺れやすさマップなどにより情報を提供し、地震に強いまちづくりを推進します。 | 産業振興課 |
| 2 | 災害に強いまちづくりを目指して、狭あい道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。 | 建設課 |
| 3 | 急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について周知・啓発していきます。 | 建設課 |
| 4 | 災害時の活用を視野に入れたストックヤードの整備など、廃棄物処理施設の充実を図ります。 | 廃棄物対策室 |

取組 ⑤ 小中学校における防災対策の促進

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 小中学校においては、施設や設備等の安全性の確保に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づき、災害時に教職員が円滑かつ的確に対応が図れるよう取り組みます。 | 学務管理課 |
| 2 | 教職員や児童生徒の防災力（判断力・実践力）を育成するとともに、地域と連携した防災対策の強化を図ります。また、ジュニア防災検定の受検を通して、防災意識の向上と自分で判断、行動できる防災力を育成します。 | 学務管理課 |
| 3 | 緊急時には、災害情報、不審者情報などを教育委員会や学校がメール配信システムを用いて保護者へメールを一斉配信し、児童生徒の危険防止に努めます。 | 学務管理課 |

取組 ⑥ 防災施設の維持及び防災用備蓄倉庫の整備

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 災害時の情報ネットワークの構築を図るため、デジタル化した防災行政無線の維持管理を実施するとともに、避難所に防災用備蓄倉庫を整備し、毛布、飲料水、非常食など必要な備蓄を行うなど、災害時の被害の軽減等を図ります。 | 危機管理課 |
|---|--|-------|

取組 ⑦ 被災者の生活再建支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 災害時に被災者がより迅速に生活再建できるよう、「災害救助法」「被災者生活再建支援法」などに基づく適切な対応に努めます。 | 社会福祉課 |
|---|---|-------|

取組 ⑧ 災害時における医療体制

- | | | |
|---|---|----------------|
| 1 | 被災者に対する「心のケア相談」として、精神保健福祉士による相談（窓口、電話、訪問等）を実施します。 | 社会福祉課 |
| 2 | 災害時の被災者支援として、保健師による災害時の健康管理と感染症予防に努めます。 | 健康増進課
高齢福祉課 |
| 3 | 災害時における医師や看護師等の派遣をはじめとした医療救護活動について、医療関係団体と協定の締結を進めることにより協力体制の強化を図ります。 | 危機管理課
健康増進課 |
| 4 | 災害対応訓練などを通して、医師・看護師などの医療救護活動にあたる専門的な役割において迅速に対応できるよう、災害時に備えた体制づくりに努めます。 | 健康増進課
危機管理課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 防災訓練の実施回数

市民や関係機関を交えた行政区における防災訓練の実施に取り組みます

	市全体	行政区
現況値 2018年	1回	2回
将来値 2023年	1回	5回

2 防災協定を結ぶ自治体数

広域的な災害などを想定した体制づくりとしての防災協定を結ぶ自治体数の増加を目指します

現況値 2018年	4市町村
将来値 2023年	5市町村

3 木造住宅の耐震診断実施件数

木造住宅（戸建て住宅及び共同住宅）の耐震化の向上を図るため、耐震診断の実施を継続します

現況値 2018年	3回/年
将来値 2023年	3回/年

4 避難訓練実施数

各学校で行っている独自の避難訓練、地域と連携した避難訓練を継続し、地域と連携した防災対策の強化を目指します

現況値 2018年	3.9回
将来値 2023年	4.0回

5 防災用備蓄倉庫の整備数

防災用備蓄倉庫の整備を進め、設置箇所数の増加を目指します

現況値 2018年	20か所
将来値 2023年	35か所

6 自主防災組織数

自主防災組織の組織化を支援し、市民主体の防災活動を推進します

現況値 2018年	0か所
将来値 2023年	6か所

関連する計画・指針など

稲敷市地域防災計画（2007年3月策定）
 稲敷市国民保護計画（2007年2月策定）
 稲敷市災害廃棄物処理計画（2014年3月策定）
 稲敷市耐震改修促進計画（2016年度～2020年度）

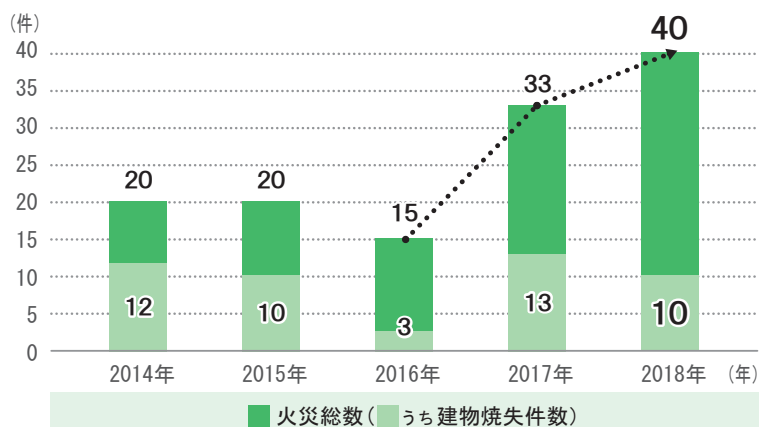
施策2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

市民の防火意識の啓発に努め、地域ぐるみで防火活動に取り組むことで、火災件数の減少を目指します。また、消防団については、消防施設の整備を図るとともに、消防団活動の活性化、団員の確保に取り組みます。さらに、広域消防による消防・救急の充実を図ります。

交通事故の防止及び抑止のため、子どもや高齢者の交通安全意識を向上させるとともに、交通安全教育を推進します。また、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交通安全推進リーダーの育成に努めます。

交通事故被害者救済のための「県民交通災害共済」への加入を促進します。

火災発生状況



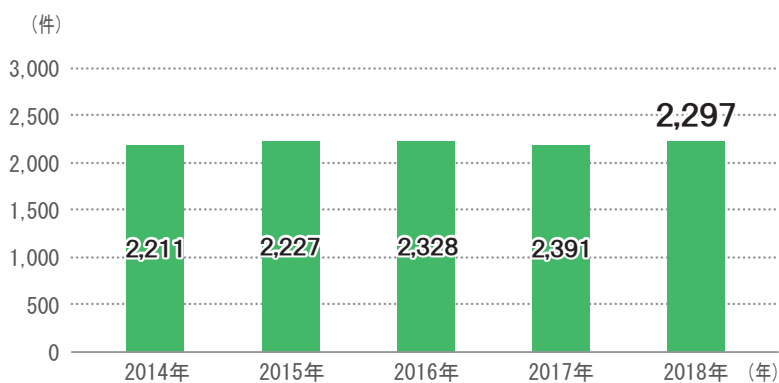
資料：稲敷消防年報

各年12月末現在

2017年度から
発生件数が
増加しています。

UP

救急出動状況



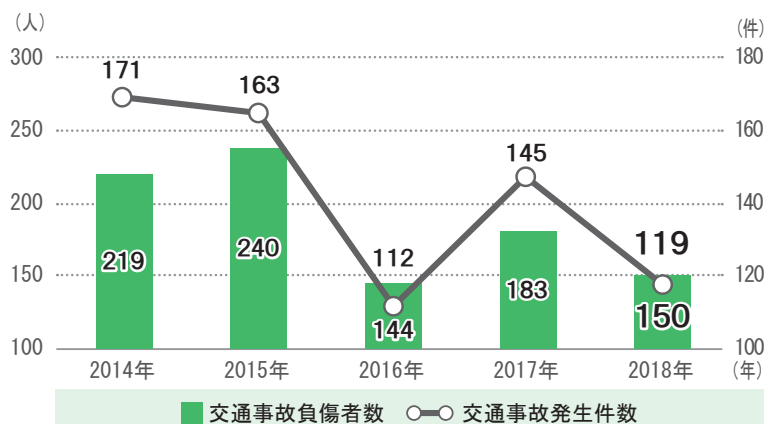
資料：稲敷消防年報

各年12月末現在

2014年度に比べて
86人増加
しています。

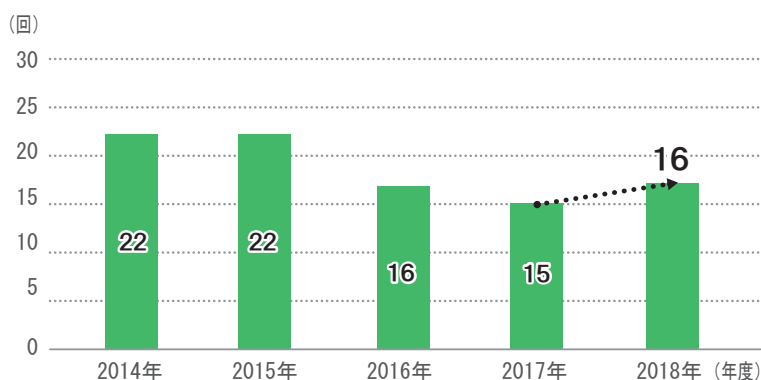
UP

市内の交通事故発生件数・負傷者数



2014年度に比べて
交通事故負傷者数
交通事故発生件数
ともに**減少**傾向に
あります。

交通安全教室開催回数の推移



2018年度
開催回数

16回

減少傾向にありましたが、
2018年は**増加**しています。

具体的な取組

〔消防〕

取組 ① 防火意識の普及・啓発の促進

1 火災予防知識の普及を積極的に推進し、火災のない地域を目指し、防火意識の啓発活動を進めます。

危機管理課

2 地域において防火意識の醸成を図るため、女性消防団員の拡充に努めるとともに、女性消防団が行う防火に関する啓発活動の支援に努めます。

危機管理課

取組 ② 消防団の活動支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 消防団活動を支える資機材である消防車両の計画的な更新や消火栓等の消防施設の更新、その他、消防団の活動に必要な備品の整備を進めます。 | 危機管理課 |
| 2 | 減少傾向が続いている消防団員の確保に努めるため、機能別団員の活動促進や新たな活動服の支給、団員報酬の引き上げなど、消防団の処遇改善を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ③ 広域消防・救急の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 消防については稲敷地方広域市町村圏事務組合で運営する稲敷広域消防本部に委託し、消防団の後方支援のもと、消防及び救急活動を実施していきます。 | 危機管理課 |
| 2 | 公共施設等のAEDを適切に管理するとともに、設置場所の周知や心肺蘇生や止血法などについての救命救急講習会を開催し、市民や事業所の参加促進等を図るなど、救命率の向上を目指します。 | 危機管理課 |

具体的な取組**〔交通安全〕****取組 ④ 交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実**

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| 1 | 安全な道路交通の確保を図るため、カーブミラーやガードレール、赤色回転灯、標識、路面標示等の交通安全施設の整備、修繕を推進します。 | 危機管理課
建設課 |
| 2 | 既存の道路の安全確保については、計画的な維持や改良、補修等を実施します。 | 建設課 |
| 3 | 見通しの悪い交差点の改良や陥没・段差等の解消を図り、誰もが安全に通ることができる道路環境の整備に努めます。 | 建設課 |
| 4 | 「稲敷市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に努めます。 | 学務管理課
危機管理課
建設課 |

取組 ⑤ 交通安全教育の推進

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 認定こども園、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどで交通安全に関する交通安全教室を実施します。 | 危機管理課 |
| 2 | 交通事故の防止を目的に、交通安全用品の配布や、登下校時の立哨活動を行います。 | 危機管理課 |
| 3 | 交通安全の意識を高めるため、市民、各種団体と連携し、交通安全キャンペーン等を開催します。 | 危機管理課 |

取組 ⑥ 地域におけるリーダーの育成

1

地域における様々な交通問題を解決していくため、各種研修会の参加促進を図り、交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を推進します。

危機管理課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1

消防団員の充足率

本市の人口、面積に応じて設定されている消防団員の定数1,400人の達成を目指します

現況値 2018年

87.0 %

将来値 2023年

92.0 %

2

救命救急講習会の開催数

救命救急講習会を継続して開催し、受講者数を増やすことで有事に備えることのできる人材を育成します

現況値 2018年

3 回

将来値 2023年

3 回

3

通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策実施率

通学路の安全点検（毎年、関係機関と合同点検）後の対策実施率（県への要望も含む）の向上を目指します

現況値 2018年

74 %

将来値 2023年

100 %

4

交通安全教室の開催数

認定こども園や幼稚園・保育園、小中学校等で交通安全教室を開催し、子ども達の交通安全教育を推進します

現況値 2018年

15 回

将来値 2023年

28 回

5

火災発生件数

市内における火災の発生件数を減少させることを目指します

現況値 2018年

40 件

将来値 2023年

30 件

6

交通事故発生件数

市内における交通事故の発生件数を減少させることを目指します

現況値 2018年

119 件

将来値 2023年

100 件

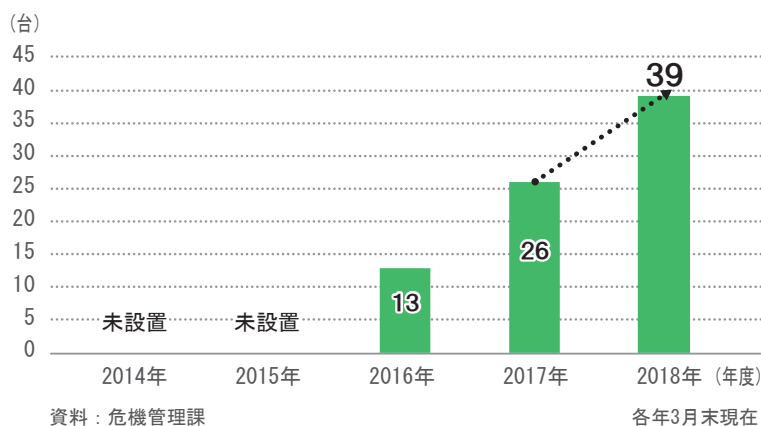
施策3 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

市民の防犯意識の向上を図り、地域における犯罪抑止力を高めます。また、子どもや高齢者を取り巻く環境の安全性向上を図り、地域犯罪の減少を目指します。さらに、地域環境に影響のある空き家対策に取り組みます。

「県消費生活センター」との連携のもと「消費生活センター」の相談体制の強化、オンラインシステム(PIO-NET※)を活用した被害情報の広報など、被害の未然防止に努めます。

また、消費生活を取り巻く情報の提供や、各種イベントを利用した啓発活動を推進します。さらに、各地域で活躍する「消費者リーダー」の育成・拡大に努めるとともに、消費団体等の消費生活に関する活動を積極的に支援していきます。

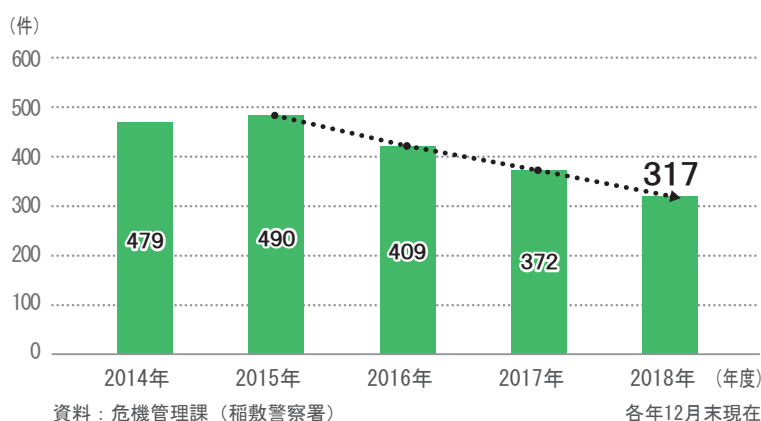
防犯カメラ設置数



2018年度
設置数
39台

2016年度から
継続的に設置し、
増加に努めています。

市内の刑法犯罪発生件数

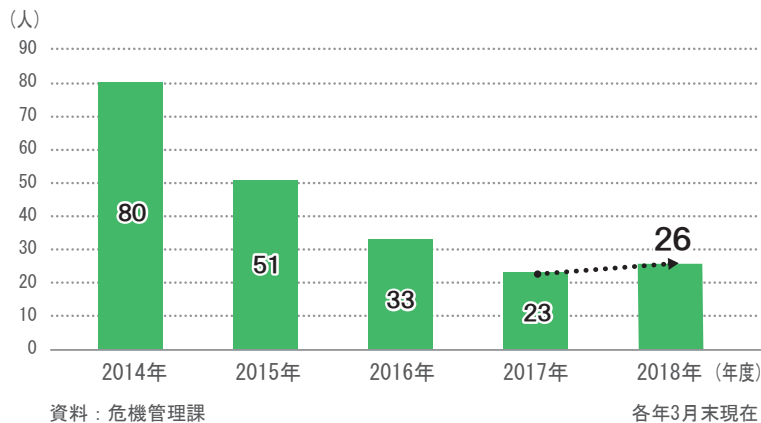


DOWN

減少傾向にあり
2015年度に
比べて
173件減少
しています。

※ PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをネットワークで結び、消費者から消費生活センターに寄せられる消費生活に関する苦情相談情報(消費生活相談情報)の収集を行っているシステム。(Practical Living Information Online Network System の略)

青色防犯パトロール講習会受講者数

2018年度
開催回数

26人

減少傾向にありますが
2018年は
増加しています。UP

具体的な取組

〔防犯〕

取組 ① 防犯意識の向上

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 地域で結成する自警団の育成を図るとともに、自警団への防犯用品等の配布を行い、支援に努めます。 | 危機管理課 |
| 2 | 日ごろから市民の防犯意識を高めるため、安全なまちづくりキャンペーン（被害防止啓発キャンペーン）や二セ電話詐欺被害防止キャンペーンを積極的に展開します。 | 危機管理課 |

取組 ② 地域防犯環境の改善

- | | | |
|---|--------------------------------------|-------|
| 1 | 地域の防犯連絡員等による巡回活動（青色防犯パトロール）の充実を図ります。 | 危機管理課 |
| 2 | 主要な国県道、市内公園、学校周辺を中心に、防犯カメラの設置を実施します。 | 危機管理課 |
| 3 | 市内の危険箇所を中心に防犯灯の設置と維持管理を図ります。 | 危機管理課 |

取組 ③ 子どもを取り巻く環境の安全確保

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 警察官OB等をスクールガード・リーダーに委嘱し、巡回指導を行うとともに、交通安全や防犯などの観点から学校の防犯体制や学校安全ボランティア（スクールガード）の活動に対して専門的な指導、助言を行うなど、継続的な学校の安全確保に努めます。 | 学務管理課 |
| 2 | 「子どもを守る110番の家」の設置を促進し、学校や家庭、地域との情報交換や連携体制の強化を図ります。 | 学務管理課 |

取組 ④ 空き家等に関する適正管理の推進

- 1 適正な管理が行われず、防災・衛生・景観など生活環境に悪影響を及ぼす空き家については、条例に基づき適切な管理を促し、助言・指導等の必要な措置を講じます。

危機管理課

具体的な取組 **〔消費生活〕****取組 ⑤ 消費生活センターの充実**

- 1 「消費生活センター」の相談窓口の拡充を図りながら、消費トラブルが発生した際に迅速に対応できるよう相談体制の強化を進め、「県消費生活センター」と連携し消費者保護に努めます。
- 2 多様化する消費トラブルから市民を守るため、PIO－NETからの情報を広く広報するなど被害の未然防止に努めます。
- 3 食品や日用品についての正しい知識など消費生活を取り巻く情報について、広報紙やホームページ、SNSなどを駆使して提供していきます。
- 4 消費生活に関する啓発を図るため、出前講座などの機会を利用した啓発活動を推進します。

産業振興課

産業振興課

産業振興課

産業振興課

取組 ⑥ 消費者リーダーなどの育成

- 1 消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会などを積極的に支援するとともに、消費者リーダーの育成や拡大を図るため、若い世代の消費者リーダー連絡協議会への加入促進につながる働きかけを積極的に展開します。

産業振興課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 安全なまちづくり
キャンペーンの回数

防犯意識の高揚を図り、啓発活動の充実を図るためキャンペーンを継続して実施します

現況値 2018年
4回
↓
将来値 2023年
4回

2 自警団の数

市内の自警団の結成数の増加を目指します

現況値 2018年
6団体
↓
将来値 2023年
10団体

3 青色防犯パトロール
講習会受講者数

防犯パトロール実施者証の取得や防犯活動の実質向上を図るため、青色防犯パトロール講習会受講者数の増加を目指します

現況値 2018年
26人
↓
将来値 2023年
30人

4 スクールガード・リーダーによる
通学路、学校内外の巡回指導日数

被害の未然防止と危機管理意識の向上を図るため、防犯訓練や学校内外の巡回、指導等を継続していきます

現況値 2018年
延べ 605日
↓
将来値 2023年
延べ 576日

5 「子どもを守る110番の家」の設置件数

地域連携体制の強化を図るため、「子どもを守る110番の家」の設置件数を維持していきます

現況値 2018年
977件
↓
将来値 2023年
980件

6 市内の空き家率

周辺環境への影響が大きい特定空き家の解消を図り、空き家率の減少を目指します

現況値 2018年
3.6%
↓
将来値 2023年
2.0%

7 消費生活相談件数

消費生活についての相談に対応し、継続して消費者保護に努めます

現況値 2018年
332件
↓
将来値 2023年
300件

8 消費者リーダー数

消費者リーダーを養成し、市内で活動する消費者リーダーの増加を目指します

現況値 2018年
24人
↓
将来値 2023年
27人

関連する計画・指針など

稲敷市空家等対策計画（2018年3月策定）

政策

2

豊かな地域資源を次世代に
継承しましょう！

豊かで美しい水と緑は、稲敷市の宝物です。これらの自然は、そのままにしておいてはやがて失われてしまうでしょう。市民が地域を大切にする想いを尊重してかけがえない地域資源を次世代に継承していきます。

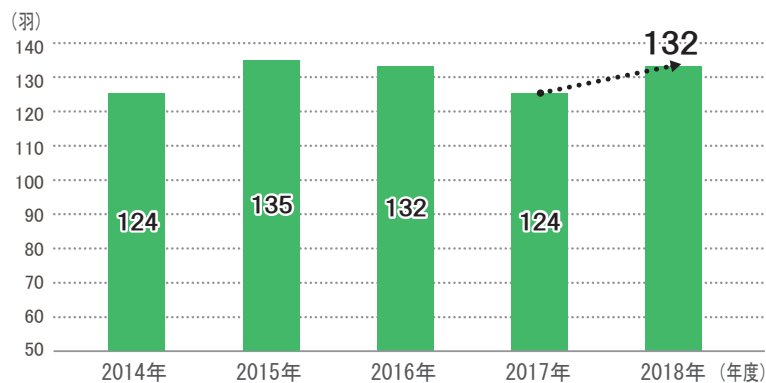
施策1

かけがえない地域資源である自然環境の保全・活用

自然と共生する社会の形成を目指し、本市の水辺、樹林地、里山、農地において、多様な生物の生息、生育環境の保全とその再生や創出を進めます。

また、不法投棄の防止や環境美化、公害対策を推進し快適な地域環境の保全に努めます。

オオヒシクイ飛来数



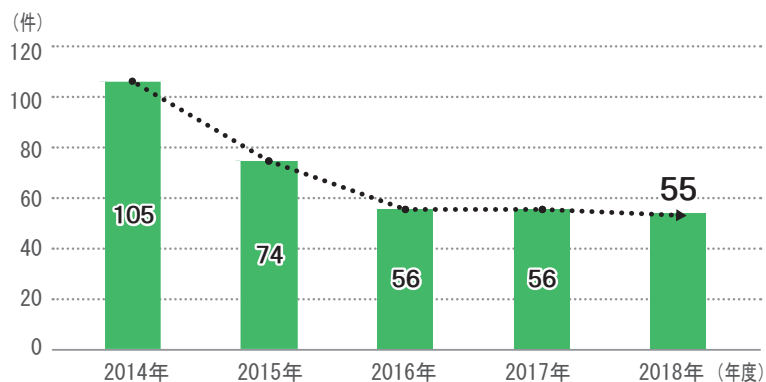
資料：環境課

※飛来数は各冬の初確認日から最終確認日までの最大羽数

2018年度
飛来数
132羽

総数は
ほぼ横ばいとなっています。

不法投棄の苦情処理状況



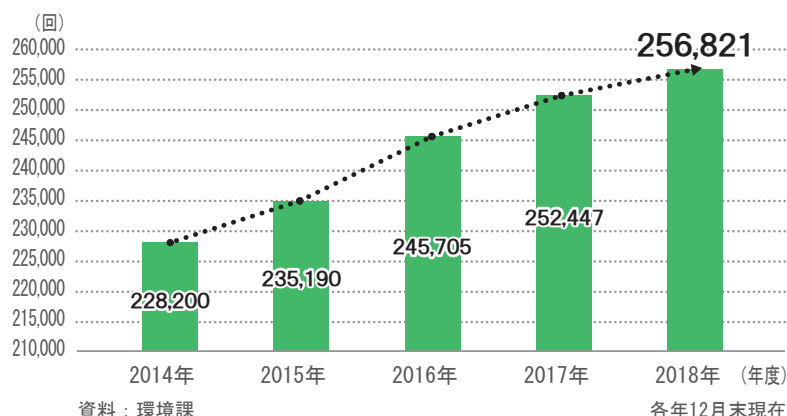
資料：廃棄物対策室

各年4月1日現在

減少傾向
にあり
2014年度に比べて
50件減少
しています。

DOWN

成田国際空港の発着回数

2018年度
発着回数

25万回

総数は増加傾向にあり
2020年代には30万回を
超えると予測されています。

具体的な取組

取組 ① 水辺、樹林地、里山、農地の保全

- | | | |
|---|---|--------------------------|
| 1 | 稲敷の自然環境を保全・再生し、自然に育まれた豊かな市民生活を維持・創造するため、霞ヶ浦や河川などの水質浄化に努めるとともに、樹林地、里山の保全を図ります。 | 環境課 |
| 2 | 農地は、農業生産の場であるだけでなく、美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全に努めます。 | 農政課 |
| 3 | 市民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、多様な生物が生息できる環境を目指した取組として、市民団体や関係機関と連携を図り、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります。 | 環境課 |
| 4 | 和田公園や妙岐ノ鼻、親水公園など、霞ヶ浦湖岸の優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに環境教育の場として活用を推進していきます。 | 環境課
建設課
指導室(教育委員会) |
| 5 | 霞ヶ浦清掃大作戦や水質浄化キャンペーンなど、流域市町村との連携により、霞ヶ浦の水質浄化に積極的に取り組みます。 | 環境課
廃棄物対策室 |

取組 ② 不法投棄対策と環境美化の推進

- | | | |
|---|---|--------|
| 1 | 廃棄物の不法投棄防止について周知に努めるとともに、不法投棄をさらに減らしていくための取組を推進し、良好な地域環境の保全に努めます。 | 廃棄物対策室 |
| 2 | ごみの散乱を防止し、水辺や樹林地、道路周辺などにごみのない、美しいまちづくりを推進します。 | 環境課 |

取組 ③ 環境保全、公害対策

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 人の健康や生活環境に悪影響を及ぼすような公害の未然防止に努めます。 | 環境課 |
| 2 | 公害の発生するおそれのある特定施設を設置する工場等に対しては、「公害防止条例」に基づき適正に指導していきます。 | 環境課 |

取組 ④ 成田空港の機能強化に伴う騒音対策と地域振興

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 成田空港の航空機騒音等対策として各種対策を行い、住民が安心して暮らせる環境づくりを図ります。 | 環境課 |
| 2 | 成田空港の機能強化に伴う周辺地域を含めた波及効果を、産業振興や生活環境の向上などの地域づくりに生かします。 | 環境課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 水質浄化啓発活動回数

水質浄化の啓発を図るため、キャンペーン実施回数の増加を目指します

現況値 2018年
2 回
↓
将来値 2023年
3 回

2 オオヒシクイの飛来数

国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります

現況値 2018年
132 羽
↓
将来値 2023年
135 羽

3 不法投棄の苦情処理件数

不法投棄に関する対策により、不法投棄への苦情件数の減少を目指します

現況値 2018年
55 件
↓
将来値 2023年
50 件

4 空き地等の苦情処理件数(草刈、公害、害虫駆除)

公害対策と環境保全に関する対策により、空き地等の苦情件数(草刈、公害、害虫駆除)の減少を目指します

現況値 2018年
167 件
↓
将来値 2023年
100 件

5 対象区域内住宅防音工事の完了率

成田国際空港の航空機騒音対策として、助成工事対象区域内の住宅防音工事を推進します

現況値 2018年
8 %
↓
将来値 2023年
100 %

関連する計画・指針など

成田国際空港周辺の地域づくりに関する基本プラン（2019年度～2032年度）

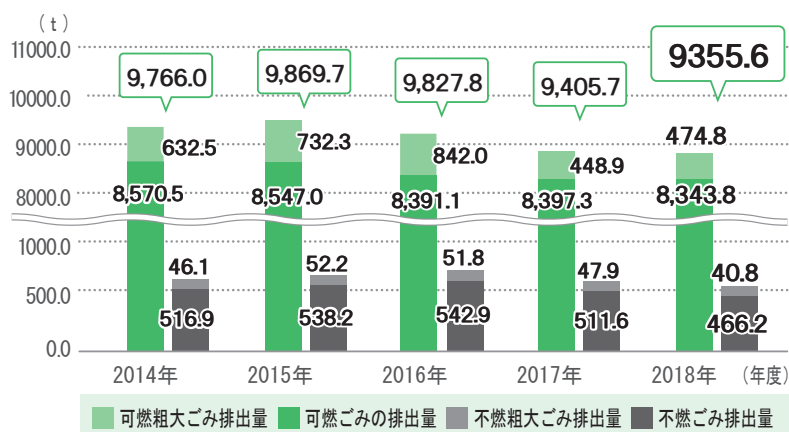
施策2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

将来にわたって持続可能な循環型社会を目指し、市の基本的な考え方を構築するとともに、環境にやさしい商品の購入や環境負荷を抑えた生活スタイルを促進するなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進によるごみの減量化、リサイクル活動を推進するとともに、自然エネルギーなど新エネルギー施策を推進します。

さらに、広域での水質浄化の取組、生活排水対策などにより、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策を推進します。

ごみ排出量（一般家庭）



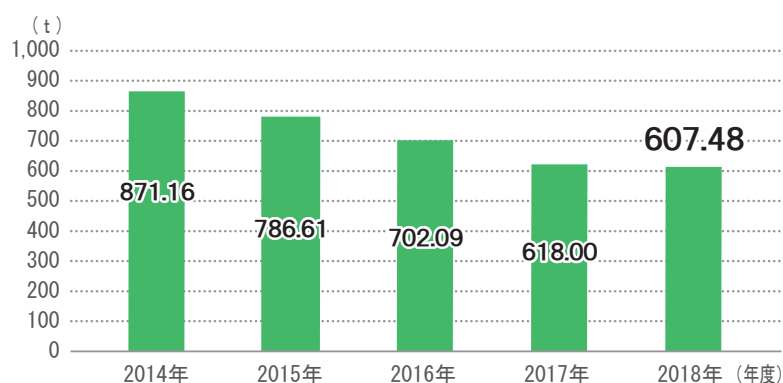
資料：廃棄物対策室(江戸崎地方衛生土木組合)

各年4月1日現在

総量は
2015年度に
比べて
約500t減少
しています。

可燃・不燃ともに
減少傾向にあります。

ごみの資源化量（一般家庭）



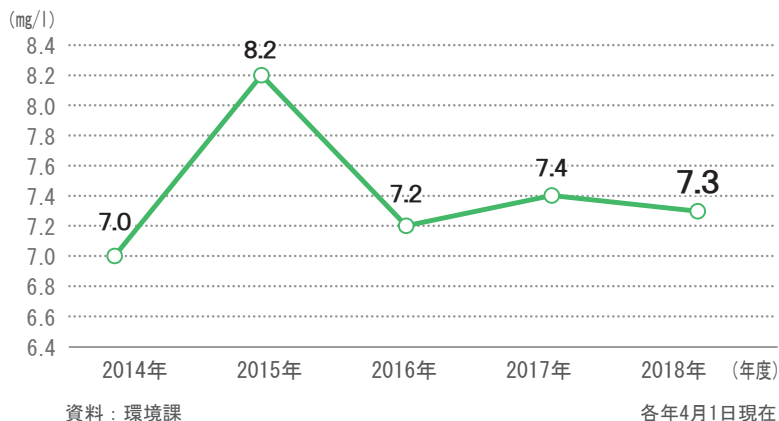
資料：廃棄物対策室(江戸崎地方衛生土木組合)

各年4月1日現在

2018年度
資源化量
約600t

減少が続いています。

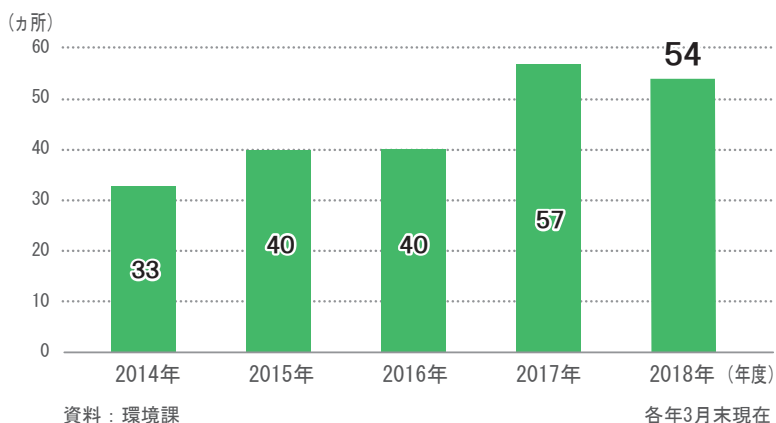
霞ヶ浦（全水域）の水質経年変化（COD年間平均値）



CODとは、水質を測る指標。水中に含まれる有機物などの物質の量を、酸化に必要な酸素の量で示したものです。

KASUMIGAURA

高度処理型浄化槽の設置数

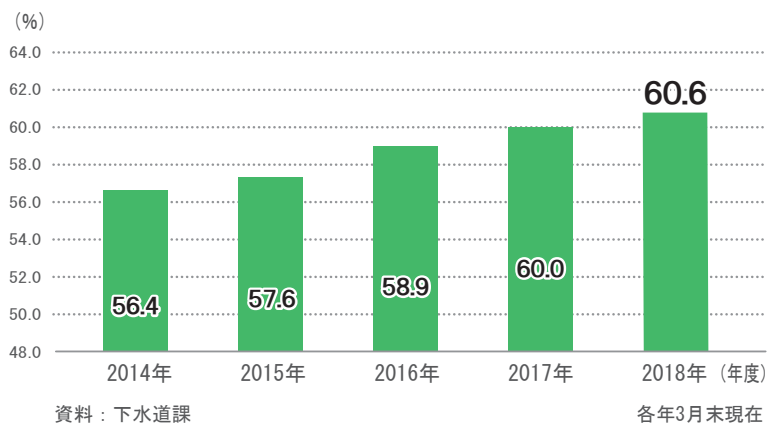
2017年度
設置数

57カ所

2018年度
設置数

54カ所

下水道の整備率



2018年度の
下水道整備率は
60.6%となっています。

具体的な取組

取組 ① 環境施策の基本的な考え方の構築

- 1 持続可能な循環型社会を構築するため、環境施策の基本となる環境基本計画を策定し、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。

環境課

取組 ② 環境にやさしいまちづくり

- 1 公用車の入れ替えにおいて、電気自動車、PHV 自動車等の環境負荷の少ない公用車の導入を推進します。
- 2 市民に環境負荷の少ない公共交通などを率先して利用してもらうことにより、市民が気軽に地球環境保全への貢献を実感できる施策を展開します。

管財課

環境課

取組 ③ ごみの減量化・リサイクル活動の推進

- 1 3Rの考え方に基づき、市民活動やボランティア活動への支援を図るとともに、資源リサイクルの推進や啓発活動に努めるなど、ごみの発生抑制、減量化に取り組めます。また、ごみ（廃棄物）処理については、安全かつ適正な処理に努めます。

廃棄物対策室

取組 ④ 新エネルギー施策の推進

- 1 太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーの導入を進めるため、一般家庭への新エネルギー設備導入支援を、市民ニーズを見極めながら取り組みます。

環境課

取組 ⑤ 霞ヶ浦・河川の水質浄化対策

- 1 霞ヶ浦、河川の水質管理については、市内河川の観測地点において水質監視委員による定期的な水質監視活動を強化していきます。
- 2 公共下水道事業、農業集落排水事業等の推進や高度処理型合併処理浄化槽※の設置促進など生活排水対策の充実を図ります。

環境課

下水道課

※高度処理型合併処理浄化槽とは、微生物による汚れの除去と化学分解によるリンの除去による浄化槽。単独処理浄化槽やくみ取り便槽からの転換を促進している。

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 環境負荷の少ない
公用車の更新台数

環境負荷の少ない公用車（電気自動車、PHV 自動車等）を導入します

現況値 2018年
4 台/年
↓
将来値 2023年
3 台/年

2 ごみ処理量

ごみのリサイクルの推進やごみの発生抑制などに取り組み、ごみ処理量の減量化を目指します

現況値 2018年
13,000 t
↓
将来値 2023年
11,700 t

3 資源ごみの回収量

ごみの資源化を推進するため、資源ごみの回収量の増加を目指します

現況値 2018年
950 t
↓
将来値 2023年
1,550 t

4 水質浄化啓発活動回数

水質浄化啓発活動として、キャンペーン実施回数の増加を目指します

現況値 2018年
2 回
↓
将来値 2023年
4 回

5 河川の監視活動日数

河川における1ヵ月の監視活動日数の増加を目指します

現況値 2018年
13 日/月
↓
将来値 2023年
18 日/月

6 自立分散型エネルギー※
補助金交付件数

補助金を交付することで水素の利活用の促進とエネルギー利用の効率化を目指します

現況値 2018年
9 件
↓
将来値 2023年
20 件

関連する計画・指針など

稲敷市環境基本計画（2020 年度策定予定）

※自立分散型エネルギーとは、各々の需要家に必要な電力をまかなえる小さな発電設備を分散配置し、系統電力と効率的に組み合わせたもの。災害や事故などにより系統電力が使用できない停電時においても、分散型電源により安定的に電力を利用することができる。

第4章

わいわい快適に暮らすまちづくり

政策1

住みやすいまちづくりを進めましょう！



施策1▶ 定住促進に資する計画的な土地利用の推進（都市計画・住宅）

施策2▶ 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実

施策3▶ 公園・緑地の整備と維持管理の促進

施策4▶ 快適で 清潔な生活環境に資する上水道及び
生活排水対策の整備促進

政策2

仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！



施策1▶ 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興

施策2▶ まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

政策

1

住みやすいまちづくりを
進めましょう！

地域資源を生かし、人と人がつながり支え合う豊かな暮らしが実現できるといいですね。

そんな暮らしを支える居住する場を取り巻く自然・社会環境の整備や充実が大切です。また、稲敷市らしい住まいの提供や暮らしの提案などにより、住み続けられるまちづくりを進めましょう。

施策 1

定住促進に資する計画的な土地利用の推進（都市計画・住宅）

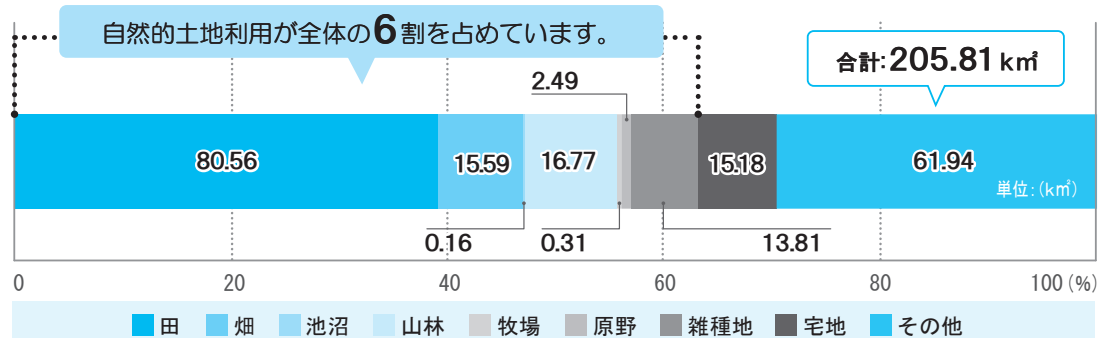
人口減少が進む中、圏央道の全線開通など、広域的な動向を捉えながら、豊かな自然と共存する開発を進めるため、総合的かつ計画的で適正な土地利用の誘導を図ります。

特に人や都市機能が集積する市街地においては、生活環境や生産環境の向上に努め、集約的、効率的な土地利用を図ります。また、農地や霞ヶ浦、河川、里山など魅力ある自然の保全や活用、昔ながらの集落地の維持、活性化に努めます。

地籍調査については、土地の適正かつ合理的な利用、管理のため、継続して実施します。

また、若年層の流出防止、市内への移住定住の促進を図るための出会いの場の創出や住宅施策を展開するとともに支援が必要な市民のため、市営住宅の確保に努めます。

地目別土地面積

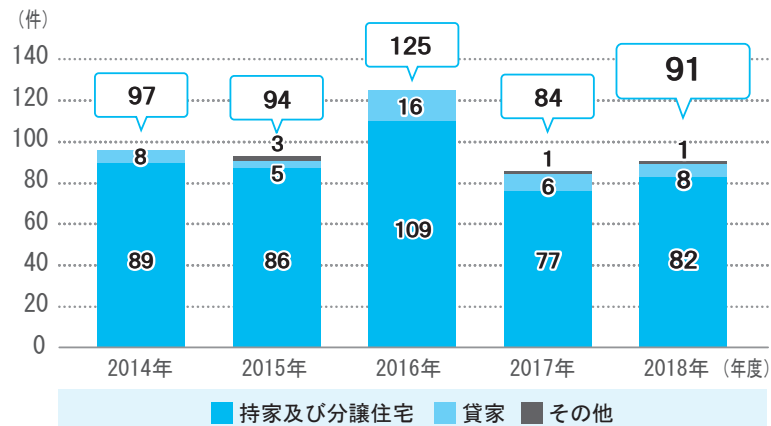


資料：税務課

2016年4月1日現在

※「その他」は墓地、境内地、水道用地、用悪水路、公衆用道路、公園、湖沼など

住宅着工件数

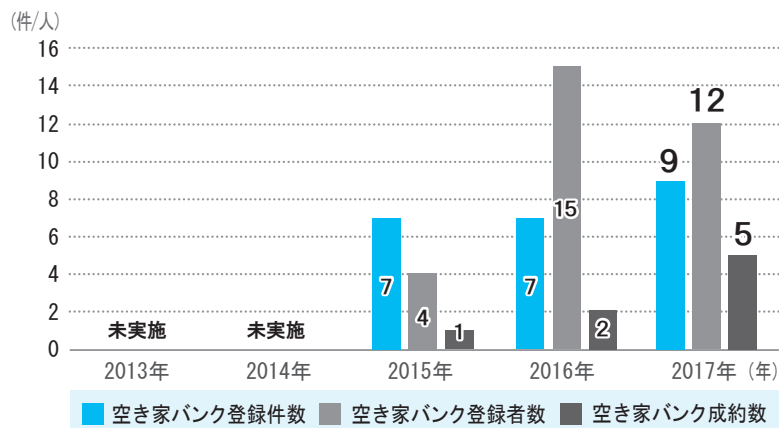


資料：茨城県住宅着工統計

各年3月末現在

全体の約8割が
持家及び分譲住宅の着工と
なっています。

空き家バンク利用状況



資料：人口減少対策室

各年3月末現在

2015年度からの3年間で
登録件数 **2件 増加**
登録者件数 **8人 増加**
成約数 **4件 増加**

UP

具体的な取組

〔土地利用〕

取組 ① 計画的（適正）な都市的土地利用の推進

- | | | |
|---|--|-------|
| 1 | 自然と調和した都市機能の計画的な誘導を図るため、区域区分の見直しを検討します。 | 産業振興課 |
| 2 | 人口の集積する市街地においては、都市基盤施設の整備及び改善、適正な管理を進め、快適な居住空間の形成を図ります。また、既存集落においては、適正な土地利用の規制や誘導により、集落の維持及び地域コミュニティの活性化を図ります。 | 産業振興課 |
| 3 | 企業立地の促進、地域振興を図るため、圏央道インターチェンジ周辺などを活用した民間活力、地区計画制度等の導入を検討します。 | 産業振興課 |

取組 ② 自然的土地利用の保全と活用

- | | | |
|---|--|------------|
| 1 | 農地の保全と活用、都市的土地利用との調和を基本に「稲敷市農業振興地域整備計画」の見直しを図り、適正な土地利用の誘導に努めます。 | 農政課 |
| 2 | 霞ヶ浦の湖岸エリアや利根川、小野川等の河川沿岸の水辺環境の保全を図るとともに、観光、レクリエーション機能を充実させ、交流拠点形成するなど、その活用を推進します。 | 産業振興課 |
| 3 | 平地林や里山は、所有者の協力のもと、管理や保全を図るとともに、地域振興に寄与する活用を慎重に検討します。 | 環境課
農政課 |

取組 ③ 地籍調査の推進

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 土地の適正かつ合理的な利用や管理を図るため、また、公共事業の円滑化、課税の公平化、市民の財産保護等の観点からも重要であることから、継続的な地籍調査を推進します。 | 建設課 |
| 2 | 地籍成果、資料、データの整理と適切な管理に努め、地籍事業に関する市民への啓発活動と調査に対する協力依頼を図ります。 | 建設課 |

具体的な取組

〔移住・定住〕

取組 ④ 移住定住促進に向けた支援

1	稲敷市への移住を検討している方に適切な情報を提供できるよう、総合的な地域情報と合わせて、移住定住の情報発信を行います。	まちづくり推進課
2	お試し住宅施設を活用した田舎暮らしのプロモーションを展開し、移住定住を促進します。	まちづくり推進課
3	地域が抱える課題や問題に対して、地域おこし協力隊を派遣するとともに、任期終了後も地域で活躍できる支援を行います。	まちづくり推進課
4	定住の促進や若者の結婚支援に向けて、男女の出会いを提供する関係団体と連携し、支援やPRに努めます。	まちづくり推進課

具体的な取組

〔住宅〕

取組 ⑤ 移住定住促進に向けた住宅の整備・支援

1	人口減少に対応したまちづくりと連携した新しい取組を進めるとともに、既存の事業や補助制度を見直し、若者や子育て世帯の移住定住の促進を図ります。	まちづくり推進課
2	空き家バンク制度による市内の空き家の有効活用を図ります。また、空き家だけでなく、空き地の有効活用を検討し、移住者向けの住環境の整備を促進します。	まちづくり推進課
3	未活用の公共用地を生かし、民間の技術や資金等の導入による子育て支援住宅の整備・運営を行います。	まちづくり推進課

取組 ⑥ 障がい者等住宅の推進

1	障がい者等が環境改善のため住宅改修をする際に、段差解消や手すりの取り付け等バリアフリー化の支援を推進します。	社会福祉課 高齢福祉課
---	--	----------------

取組 ⑦ 市営住宅の維持管理と新たな住宅支援策の検討

1	更新期を迎えつつある市営住宅については、用途廃止を含めた検討を進め、維持すべき住宅については公営住宅長寿命化計画を策定し、効率的かつ円滑な維持・補修を推進します。	建設課
2	支援が必要な若者世代やひとり親世帯等が安心して暮らせるように、民間賃貸住宅への家賃補助など、新たな住宅整備や支援策について検討します。	建設課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 地籍調査の調査完了率

地籍調査の完了率の向上を目指します

現況値 2018年

69.7 %

将来値 2023年

72.0 %

2 移住者数(転入者数)

補助制度及び支援体制の確立等により、移住者の増加を目指します

現況値 2018年

171 人/年

将来値 2023年

180 人/年

3 定住者数

補助制度や支援体制の確立等により、人口流出を抑制するとともに、定住者の増加を目指します

現況値 2018年

661 人/年

将来値 2023年

680 人/年

4 若年夫婦世帯、三世代世帯への支援事業による転入・定住者数

若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援や三世代同居のリフォーム支援事業により転入者・定住者の増加を目指します

現況値 2018年

193 人

将来値 2023年

260 人

5 空き家バンクによる成約件数

空き家バンクへの登録件数を促進するとともに、多様な物件を提供し、成約件数の増加を目指します

現況値 2018年

6 件

将来値 2023年

14 件

6 空き家バンクの登録件数

住環境の維持及び定住促進を図るため空き家バンクの登録件数の拡大を目指します

現況値 2018年

23 件

将来値 2023年

32 件

7 お試し住宅利用件数

アクティビティの追加によるお試し住宅の利用拡大を目指します

現況値 2018年

13 件

将来値 2023年

20 件

関連する計画・指針など

稲敷市都市計画マスタープラン（2010年度～2030年度）

第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020年3月策定）

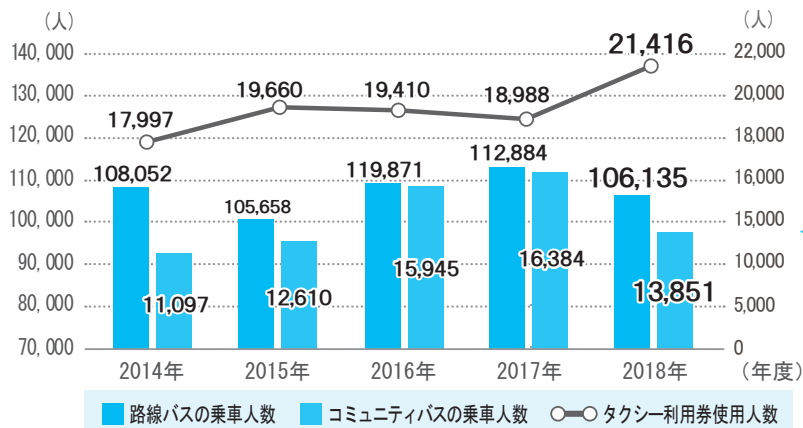
稲敷市農業振興地域整備計画（2016年5月策定）

施策 2 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実

生活や地域経済活動の最も重要な都市基盤は道路、公共交通です。利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。

また、高齢者や学生等の交通弱者が日常生活を不自由なく暮らすことができるまちづくりを目指し、市民の様々な需要と目的に応じた持続可能な公共交通体系の形成を図ります。

市内公共交通利用者数・タクシー利用券使用人数



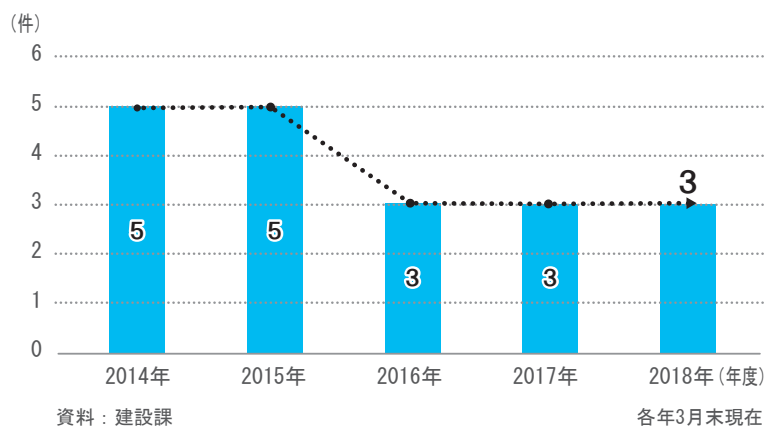
2018年度は
路線バス・
コミュニティバスの乗車

人数は**減少**し、
タクシー利用券
使用者数は
増加しました。

DOWN

UP

橋梁長寿命化



継続的に**長寿命化**を
実施しています。

2018年度
橋梁長寿命化

3か所

具体的な取組

〔道路ネットワーク〕

取組 ① 幹線道路の整備

1	広域幹線道路である国道、県道の整備促進を国、県へ要望します。	建設課
2	市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図ります。	建設課

取組 ② 生活道路の安全確保

1	道路ストック総点検の結果や市民の要望などに対応し、生活道路の整備を推進するとともに、車両の走行及び歩行者の安全確保のための舗装や排水構造物、ガードレール、転落防止柵等の設置及び維持、管理に努めます。	建設課
2	「稲敷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、市内の橋梁を点検し計画的な維持補修を図ります。	建設課
3	街路樹の剪定や道路の除草作業を進め、安全で快適な道路環境を維持します。	建設課

取組 ③ サイクリング環境整備

1	茨城県や関係市町村と連携し「つくば霞ヶ浦りんりんロード」を核とした日本一のサイクリングエリアの形成に向けた情報の発信やサイン整備、休憩施設、サポートステーション等の拠点整備など、サイクリング環境の向上を図ります。	まちづくり推進課
---	--	----------

具体的な取組

〔公共交通〕

取組 ④ 地域内交通の充実

1	利用者及び事業者と連携し市内公共交通空白地の解消を目指します。併せて、公共交通の利便性の向上と利用促進を図り、持続可能な移動手段の確保を目指します。	産業振興課
2	利用者の基幹交通等へのアクセスを補完することを目的とし、交通弱者の移動手段の確保に努めます。併せて、利用機会の拡大による交通事業者の存続を支援します。	産業振興課
3	持続可能なバス事業のため、利用者にとって快適な乗り継ぎ環境の整備に努めます。	産業振興課

取組 ⑤ 広域公共交通の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 主要な鉄道駅へのアクセスを強化し、通勤、通学の利便性を確保するため、周辺市町村と連携し、広域的な公共交通の維持、拡充を図ります。 | 産業振興課 |
| 2 | 首都圏及び成田国際空港へのアクセスを強化するため、高速バスの運行を推進します。また、江戸崎PAの利活用について関係機関と連携を図り、地域資源を活用した事業の展開を検討します。 | 産業振興課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 橋梁長寿命化の推進

「稲敷市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、橋梁補修工事を行って維持管理を図る橋梁数の拡大を目指します



2 道路台帳のデジタル化

道路台帳のデジタル化により、正確化を図り適切に管理します



3 民間路線数

通勤、通学の利便を確保するため、主要な鉄道駅に接続する路線の維持・確保を図ります



4 路線バスへの補助率

路線バスの運行経費に対する補助金の支出を抑えます



5 タクシー利用券の利用枚数

交通の利便性を高めるタクシー利用券の年間利用枚数の増加を目指します



6 タクシー利用券の利用登録者数

交通弱者対策につながるタクシー利用券の年間利用登録者の増加を目指します



7 市内公共交通の利用者数

路線バス、コミュニティバスの利用促進を図り、利用者の増加を目指します



関連する計画・指針など

稲敷市道路整備マスタープラン（2007年3月策定）
稲敷市公共サイン計画（2010年3月策定）
稲敷市橋梁長寿命化修繕計画（2012年3月策定）
稲敷市地域公共交通網形成計画（2016年12月策定）
稲敷市公共交通再編方針（2017年10月策定）

施策3 公園・緑地の整備と維持管理の促進

本市らしい魅力ある水辺空間や自然環境などの資源を活用し、だれもがいつでも安全で安心して利用できる都市公園や緑地の適正な配置を行いながら、緑と水のネットワークづくりを進めます。

また、既存の公園の充実を図るとともに適正な公園管理のもと、みんなに親しまれる公園づくりを目指します。

市管理都市公園一覧



公園名	面積(㎡)	所在地
リバーサイド公園	16,822	江戸崎甲 4908
江戸崎総合運動公園	83,388	荒沼 3-1
沼田運動公園	15,516	沼田 1106
新利根総合運動公園	108,235	伊佐津 3280
合計	223,961	—

資料：都市計画課

2019年4月現在

具体的な取組

取組 ① 公園・緑地の整備推進

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 市の魅力のある水辺空間や自然環境などの資源を活用し、市民の憩いの場、スポーツやレクリエーションの場としての都市公園や緑地の適正な配置、緑と水のネットワークづくりを進めます。 | 建設課 |
| 2 | 霞ヶ浦湖岸周辺は、市の観光、交流拠点であるとともに市民の憩いの場でもあることから、自然と調和した景観形成を関係機関と連携し整備を進めます。和田公園については、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」に接することから、茨城県と連携し交流拠点として再整備を検討します。 | 建設課 |

取組 ② 公園の適正な維持管理

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 誰もがいつでも安心して利用できるユニバーサルデザインの考え方に基づき、市民に親しまれる公園づくりを進めます。 | 建設課 |
| 2 | 地域に身近な公園については、地域との協働により利用実態に合わせた維持管理の仕組みを検討します。 | 建設課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 市民などボランティアが
管理運営に参加する数

市民参画の推進により、市民
が管理する公園数の拡大を目
指します

現況値 2018年

1 か所



将来値 2023年

2 か所

2 公園に防犯カメラ
の設置

犯罪防止等を目的に公園に防
犯カメラを設置します

現況値 2018年

4 か所



将来値 2023年

13 か所

3 市営公園の運営方法・
設置数の見直し

利用数が少ない公園の原因を検
証し、運営方法の見直し又は廃
止を検討します

現況値 2018年

0 か所



将来値 2023年

2 か所

施策4

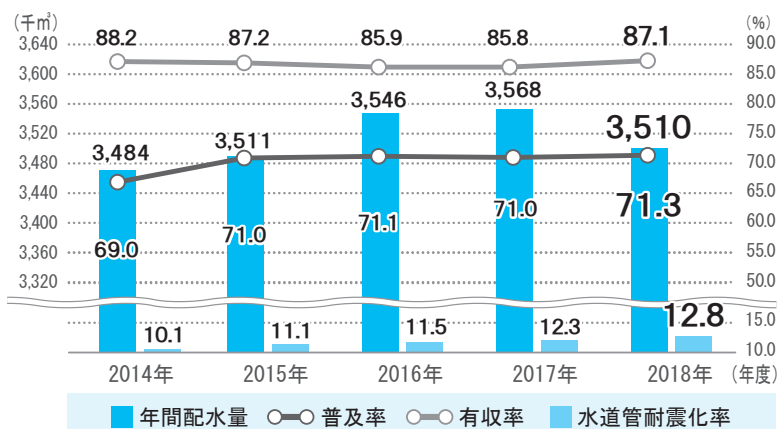
快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

上水道については、良質で安定的な水源の確保とともに、持続可能な水道施設の整備・維持管理と経営基盤の確立を目指します。

下水道については、清潔で衛生的な生活環境の維持とともに、霞ヶ浦などの公共用水域の水辺環境の保全、再生を目指し、生活排水の適正処理、施設の統廃合、下水道整備と維持管理を進めます。

また、上水道事業及び下水道事業の安定的な事業運営を図ります。

上水道普及率



資料：水道課

各年3月末現在

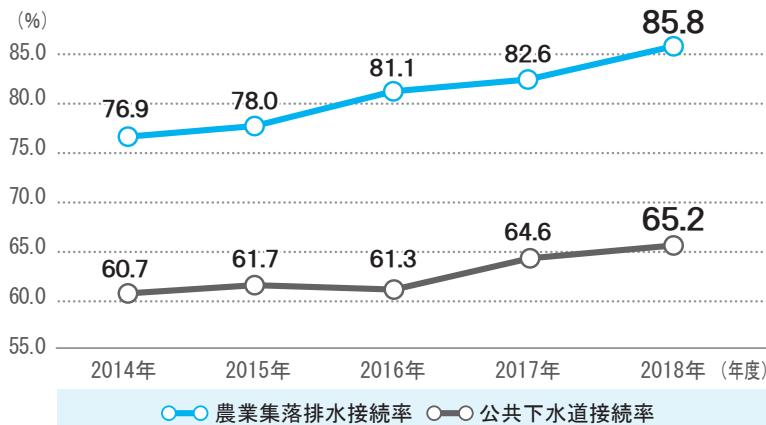
2018年度
年間配水量
約 **3,510** 千m³

水道管耐震化率は

**12.8%まで
上昇しました。**

UP

公共下水道、農業集落排水の接続率の推移



資料：下水道課

各年3月末現在

2018年度
農業集落排水接続率
85.8%

2018年度
公共下水道接続率
65.2%

具体的な取組

〔上水道〕

取組 ① 安全な水の安定供給

- 1 安心で良質な水源の確保や水質管理の強化、水質事故等の危機管理を徹底し、安全な水道水の安定供給を図ります。

水道課

取組 ② 持続可能な施設整備の推進

- 1 施設の適切な維持管理に努めるとともに、アセットマネジメントに基づき、老朽化した施設の計画的な更新と、災害に強い耐震化施設の整備など、持続可能な施設整備に努めます。また、災害においては迅速な応急対策と復旧体制の確立を図ります。

水道課

取組 ③ 安定した経営基盤の確立

- 1 水道加入促進対策を積極的に推進し、普及率の向上を図るとともに、経営戦略に基づき効率的な事業運営とコスト削減に努め、安定した経営基盤の確立を図ります。

水道課

- 2 運営基盤の強化を図るため、水道事業の広域化についての検討と実現化に向けた取組を推進します。

水道課

具体的な取組

〔下水道〕

取組 ④ 下水道事業の整備推進

- 1 下水道整備事業については、全体計画の見直しに基づき、事業認可区域の見直しを行うとともに、事業実施にあたっては、市の財政状況を勘案しながら、整備を推進します。

下水道課

取組 ⑤ 下水道の接続促進

- 1 広報紙への掲載、戸別訪問によるチラシの配布や説明を積極的に行い、加入を促進し、利用率の向上、事業の効率化を進めます。

下水道課

- 2 下水道に接続する住宅所有者に補助金を交付し、速やかな接続を促進します。

下水道課

取組 ⑥ 生活排水の適正処理

- 1 下水道整備計画区域の見直しに応じて、高度処理型浄化槽の設置促進を図るとともに、個人設置型浄化槽の単独浄化槽から高度処理型浄化槽への転換を推進します。

下水道課

取組 ⑦ 施設管理

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 修繕費の平準化を図るため、「ストックマネジメント計画※」を策定するとともに、長期的な視点で下水道施設を計画的かつ効果的に管理します。 | 下水道課 |
| 2 | 下水処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水処理から発生する汚泥の有効活用に努めます。 | 下水道課 |

取組 ⑧ 経営戦略計画の見直し

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 地方公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むための「経営戦略」について、現状と将来見通しを踏まえ、現計画を見直し、中長期的な経営の基本計画を策定します。 | 下水道課 |
|---|--|------|

目指すこと

〔目標指標〕

指標



関連する計画・指針など

稲敷市水道事業経営戦略（2017年度～2029年度）
 稲敷市水道ビジョン（2010年度～2020年度）
 稲敷市水道アセットマネジメント
 稲敷市下水道事業経営戦略（2017年度～2026年度）
 稲敷市ストックマネジメント計画
 稲敷市生活排水ベストプラン

※ストックマネジメント計画とは、下水道施設全体の今後の老朽化の進展を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する計画。

政策 2

仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう！

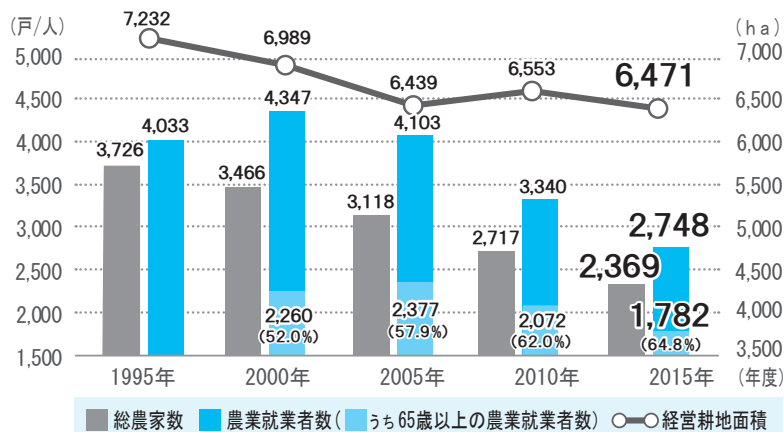


首都圏にありながら、豊かな自然の中でゆったりと暮らし、職住近接の生活スタイルを叶えたい。都心まで50km圏内という立地を生かし、持続可能な農業、未来に向けた産業づくりに取り組み、雇用を確保することで、若者が住み続けられるまちづくりを目指します。

施策1 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい 農業・水産業の振興

本市の基幹的産業である農業は、生産者の高齢化、後継者不足が深刻な状況となっています。担い手の確保や育成、安定した生活環境のもとで、農業のもつ持続的な可能性と潜在能力を発揮できる環境を整えることで、次世代に豊かな食や活力ある地域を引き継いでいきます。また、農政新時代にふさわしい高付加価値化や6次産業化など、創造性に満ちた攻めの農業の展開により、元気で明るい農業を目指します。

総農家数、農業就業者人口、経営耕地面積



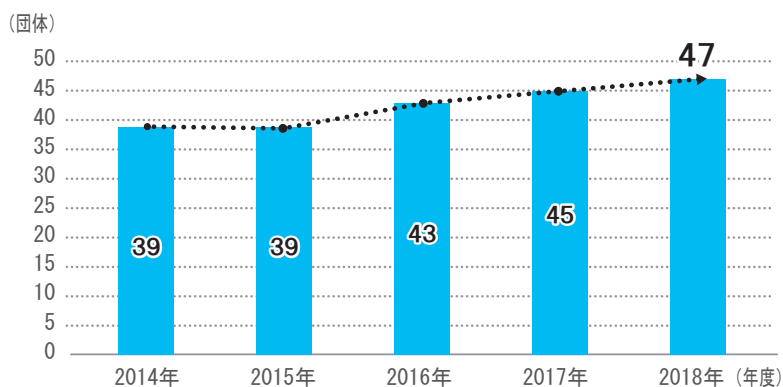
農家数、
農業就業者人口
経営耕地面積ともに
全体的に**減少**傾向に
あります。

資料：農林業センサス

各年2月1日現在

※1995年以前の65歳以上の農業就業者人口は公表数値がありません。

多面的機能支払交付金の事業実施地区(団体)



継続的に
増加が続いています。

2018年度
実施団体数
47団体

資料：農政課

各年3月末現在

具体的な取組

取組 ① 農地の保全・整備と活用

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全を図るとともに、穀倉地帯を形成する大規模な農業基盤としての施設の老朽化を解消するため、農業基盤の再整備を積極的に推進します。 | 農政課 |
| 2 | 国の「経営所得安定対策事業」等に基づき、作物ごとの取組を進めるとともに、担い手農家への農地集積化や遊休農地（耕作放棄地）の解消、利活用を図ります。 | 農政課 |
| 3 | 農地の多面的機能の維持を図るため、市民が主体となった農地の保全、整備を推進します。 | 農政課 |

取組 ② 新たな時代に対応した農業・水産業

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 地理的表示保護制度（GI）登録の「江戸崎かぼちゃ」、県銘柄産地指定の「浮島レンコン」等の農産物の品質維持や、後継者育成による経営の強化及び生産団体の支援などを通して、安定した農産物の供給を図ります。 | 農政課 |
| 2 | 農業生産の柱である米をはじめとする農産物等の高付加価値化や専門家による加工技術、商品開発等への相談、指導による6次産業化を支援します。 | 農政課 |
| 3 | 健康志向のニーズにあわせて減農薬や有機栽培米の生産拡大を図るとともに、適切な飼養管理により安心して供給できる畜産業の振興を図ります。 | 農政課 |
| 4 | 霞ヶ浦の豊かな水産資源を守り、生かしていくため、水産加工業の振興に努めます。 | 農政課 |
| 5 | 高齢化社会における農業の後継者不足を解消するため、農地の集積や集約化を進め、農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性向上を目指します。 | 農政課 |
| 6 | 「食品の安全性向上」「農業者の安全確保」「品質の向上」などを旨とし、適正な農業生産工程管理（GAP）の取組を支援します。 | 農政課 |
| 7 | 農作業の省力化を図り、本市の農業技術を次世代に継承するため、ICTを活用した次世代型農業「スマート農業」の導入を促進します。 | 農政課 |

取組 ③ 担い手農家・新規就農者の育成と農業組織の再編

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 既存の営農組合や集落営農への組織再編を含めた支援と新たな組織化、法人化の支援に取り組むとともに、担い手農家の育成・確保など、認定農業者の育成・支援を図ります。 | 農政課 |
| 2 | 稲敷の豊かな農地と農産物を積極的にPRし、移住による新規就農者を受け入れるとともに、後継者の就農や継承及び女性の農業参画への育成、支援を進めます。 | 農政課 |

取組 ④ 地産地消を軸とした地域づくり

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 地元で採れた農産物を食材として学校給食で活用するなど、地産地消の活動を推進するため、生産量の確保、生産者の育成を図ります。 | 農政課 |
| 2 | 郷土料理や伝統料理を再認識し、稲敷ならではの地域食材を活用した創作料理等の開発と提供に努めます。 | 農政課 |

取組 ⑤ 環境にやさしい農業の育成

- | | | |
|---|---|-----|
| 1 | 水田での飼料作物の生産と農地への堆肥散布など、地域内から肥料や飼料を確保する耕畜連携事業を推進します。 | 農政課 |
| 2 | 減農薬や無農薬、減化学肥料、有機農法の拡大等の環境保全型農業を促進します。 | 農政課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 遊休農地面積

農地集積化、遊休農地（耕作放棄地）の解消や利活用により、遊休農地面積の減少を目指します

現況値 2018年
227 ha
↓
将来値 2023年
200 ha

2 農地中間管理機構(農地集積バンク)の事業実施面積

農地の集積により農業の生産性向上を目指します

現況値 2018年
1,066 ha
↓
将来値 2023年
1,200 ha

3 担い手農家への農地集積率

耕作農地の遊休農地化の防止、担い手農家への支援により、農地集積率の拡大を目指します

現況値 2018年
47.0 %
↓
将来値 2023年
55.0 %

4 認定農業者数

農業従事者における認定農業者の増加を目指します

現況値 2018年
691 人
↓
将来値 2023年
710 人

5 認定新規就農者数

新規就農者の受け入れや育成、女性への農業参画への支援により、新規就農者の増加を目指します

現況値 2016～2019年
延べ **7** 人
↓
将来値 2020～2023年
延べ **15** 人

6 有機栽培米作付面積

有機栽培による米の作付面積の拡大を目指します

現況値 2018年
2,370 a
↓
将来値 2023年
2,500 a

7 市民農園の有効活用

市民農園のPRを実施し、農園の利用者の拡大を図ります

現況値 2018年
4,400 m²
↓
将来値 2023年
9,000 m²

8 銘柄産地の指定数

茨城県における銘柄産地指定数の増加を目指します

現況値 2018年
2 銘柄
↓
将来値 2023年
3 銘柄

9 GAP取得団体数

JA稲敷の団体や任意団体へのGAP取得を呼びかけ、取得団体数の増加を目指します

現況値 2018年
1 団体
↓
将来値 2023年
5 団体

関連する計画・指針など

稲敷市農業振興地域整備計画（2016年5月見直し）

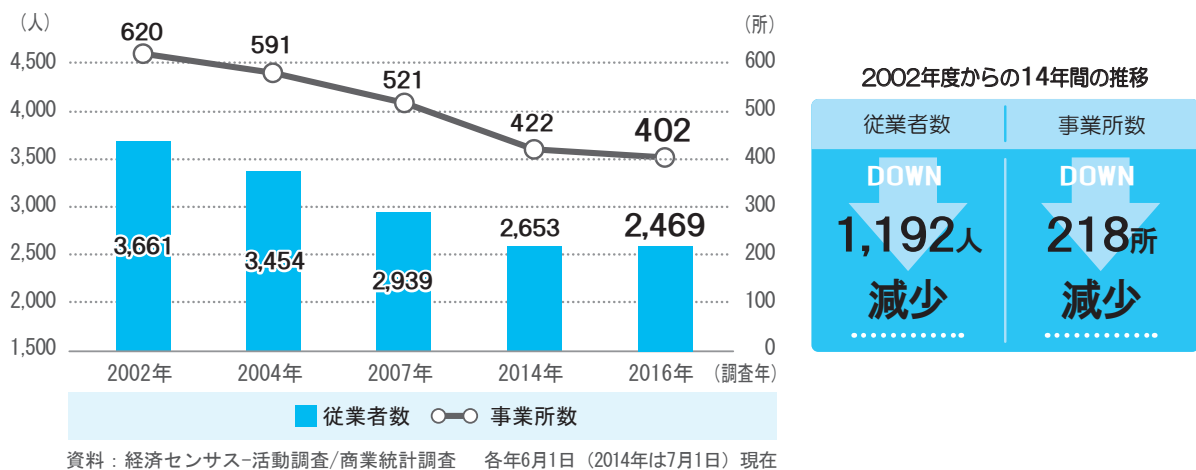
施策2 まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

交流人口の拡大や賑わいの創出に努めるとともに、特産品などの知名度向上などにより、販売機会の拡大を目指します。中小企業の安定的経営や担い手育成、起業など、新たな商業の展開を支援し、地元商業の維持、活性化を図ります。

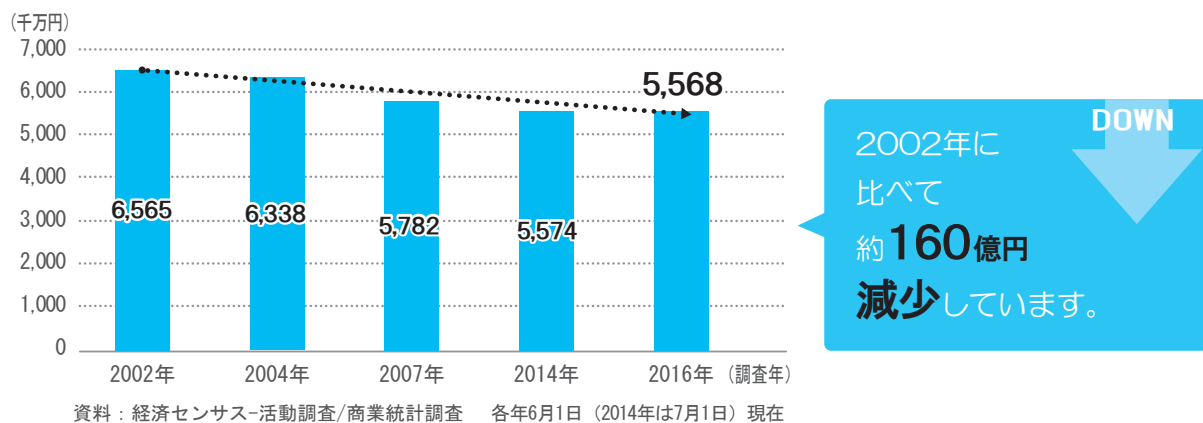
本市の地域振興を図るため、首都圏の近郊に位置する地理的条件と圏央道の経済波及効果を生かした企業誘致を積極的に推進し、就労支援による地元雇用の安定拡大を図ります。また、地元企業の安定的経営を維持するため、起業に対する各種支援や地元企業への就労支援を行い、雇用拡大を図ります。

霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産を観光資源に活用するため、魅力がある観光イベントの充実を図るとともに、周辺市町村との連携した広域観光の強化など観光振興を図ります。

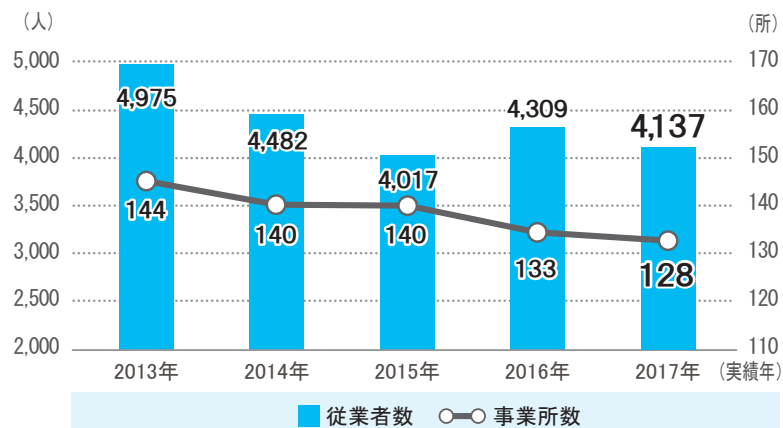
事業所数と従業者数（商業）



年間商品販売額の推移（商業）



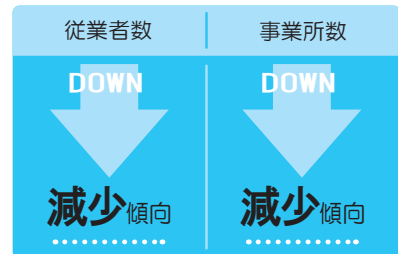
事業所数と従業者数（工業）



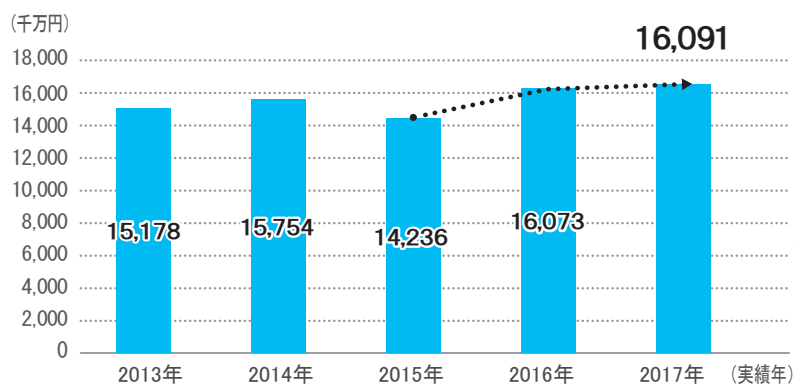
資料：経済センサス - 活動調査/工業統計調査

2017年6月1日現在

2013年度からの5年間の推移



製造業出荷額等の推移（工業）



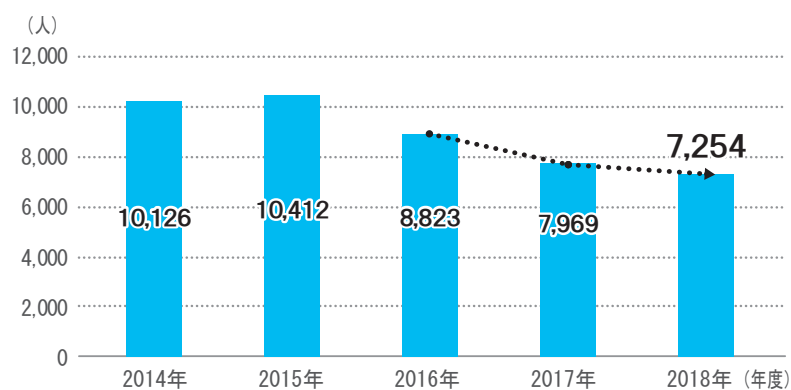
資料：経済センサス - 活動調査/工業統計調査

2017年6月1日現在

2016年度以降
製造業出荷額等は
増加に
転じています。

UP

えどさき笑遊館への来訪者数の推移



資料：商工観光課 (稲敷市商工会)

各年3月末現在

2018年度
来訪者数

7,254人

2016年度からは
減少が続いています。

具体的な取組

〔商工業の振興〕

取組 ① 商工業活性化の推進

1

本市の商業活動の中心地である江戸崎商店街の維持、活性化を図り、特産品などの知名度向上に努め、商店街への来訪動機と販売促進の拡大を図ります。また、賑わいの創出と交流人口の拡大を目指し「えどさき笑遊館」の有効活用を図ります。

産業振興課
まちづくり推進課

2

商工会を核とした商業活動を展開することにより連携体制の構築を図ります。

産業振興課

3

中小企業の安定的経営や商業の担い手育成のため、事業資金（自治金融）の融資あっ旋を促進します。

産業振興課

取組 ② 企業創業の推進

1

創業者への支援を強化し、市内経済の発展や雇用の創出を図ります。また、創業する事業者への金融支援を促進します

産業振興課

具体的な取組

〔工業の振興〕

取組 ③ 企業誘致の推進

1

圏央道の稲敷東IC周辺地域を中心に、本市の地域特性や交通アクセシビリティなどのポテンシャルを生かし、官民が連携したまちづくりを推進します。

産業振興課

2

圏央道の利便性を活用した産業拠点の形成を促進し、市内の雇用機会の創出を目指します。

産業振興課

3

多様な雇用を創出するための企業誘致や工業団地の整備を推進します。

産業振興課

取組 ④ 地元企業の活性化支援

1

市内に立地している企業に対し、安定した経営及び雇用ができるよう支援を行うとともに、新たな産業が芽吹き、地域が活性化し、賑わいが持続するよう企業の支援を行います。

産業振興課

取組 ⑤ 求職者への情報発信の充実

1

ハローワークからの求職情報を随時ホームページに更新するほか、市独自で運営する稲敷市就労支援・企業情報発信サイト「お仕事探しいなしき」で、求職者に対し情報の提供を行うとともに、関係機関との連携や事業の活用を図り、相談事業などの充実に努めます。

産業振興課

具体的な取組

〔観光の振興〕

取組 ⑥ 観光まちづくりの推進と充実

1	霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産、ふるさと観光大使を活用した各種観光イベントなどの観光資源を活用するための取組を進めます。	まちづくり推進課
2	観光協会と連携しながら、地域の魅力を高めて情報を発信し地域経済に寄与する観光まちづくりを進めるため、観光客の受け入れ体制づくりに努めます。	まちづくり推進課
3	本市らしい魅力ある水辺空間や自然環境などの地域資源を活用した市内を回遊するサイクリングコースや休憩スポット等を設定し、市民や民間事業者と連携したサイクルツーリズムを推進することにより交流人口の増加を目指します。	まちづくり推進課
4	各種観光イベントの強化、充実を図り、リピーターを惹きつける演出に取り組みます。	まちづくり推進課
5	映画、テレビ番組、CM等の撮影に際し、制作者に対するロケ地の情報提供や撮影支援など、サービスの向上を図り、撮影が円滑に行われるための支援組織である「いなしきフィルムコミッション」の充実を図ります。	まちづくり推進課
6	成田空港に近接する本市の魅力を海外に発信するため、国内外の旅行者向けに情報を提供します。	まちづくり推進課
7	茨城県や周辺市町村との連携による広域観光ホームページや観光資源、観光コースを掲載したマップの提供など、最新情報が提供できるよう連携強化を図ります。また、市内外でのPRイベントの開催、参加を推進します。	まちづくり推進課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 えどさき笑遊館への
来訪者数

えどさき笑遊館の来訪者の増加を目指します

現況値 2018年
7,254 人
↓
将来値 2023年
10,900 人

2 新規企業の立地件数
及び拡張企業の件数

市内における新規企業の立地件数及び拡張企業の件数の増加を目指します

現況値 2018年
8 件
↓
将来値 2023年
10 件

3 個別訪問件数

市内の立地企業に対し、現在の業況や要望等をヒアリングする、個別年間訪問件数の増加を目指します

現況値 2018年
12 件
↓
将来値 2023年
30 件

4 企業立地に関する
相談件数

専門セクションを設置し、新たな進出企業や既存企業の拡張計画の相談支援を行うことで企業誘致促進につなげます

現況値 2018年
30 社
↓
将来値 2023年
40 社

5 新規創業社数

就業機会の拡大と地域商業等の活性化、U・I・Jターンの促進を図るため、新規創業の増加を目指します

現況値 2018年
2 社/年
↓
将来値 2023年
3 社/年

6 観光客数(入込客数)

市内で開催されるイベントにおける観光入込客数の増加を目指します

現況値 2018年
150,157 人
↓
将来値 2023年
158,500 人

7 ふるさと観光大使
活動日数

市内外で開催されるイベントに、ふるさと観光大使を活用し、稲敷市の知名度の向上を目指します

現況値 2018年
1 回
↓
将来値 2023年
5 回

8 市内撮影件数

フィルムコミッションを通して撮影された箇所数の増加を目指します

現況値 2018年
5 か所
↓
将来値 2023年
7 か所

9 サイクルサポートステーション協力事業者数

サイクリング環境の向上を図り、市内のサイクルサポート事業者数の増加を目指します

現況値 2018年
25 か所
↓
将来値 2023年
40 か所

関連する計画・指針など

稲敷市導入促進基本計画（2018年～2021年度）

第5章

がっちり市民と行政が連携するまちづくり

政策1

手を取りあって市民協働を進めましょう！

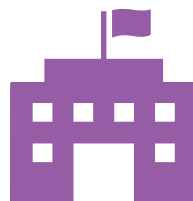


施策1 ▶ みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

施策2 ▶ 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

政策2

戦略的な都市経営を進めましょう！



施策1 ▶ 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
（行財政・広域行政・公共施設の適正管理）

施策2 ▶ 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

政策

1

手を取りあって市民協働を進めましょう！



住み慣れた地域でこれからも暮らし続けられるといいですね。

個人個人を尊重しあい、手を取りあって暮らしていくために「自助・共助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ（協働の視点）を築くことで、これからも暮らし続けられるまちづくりを進めます。

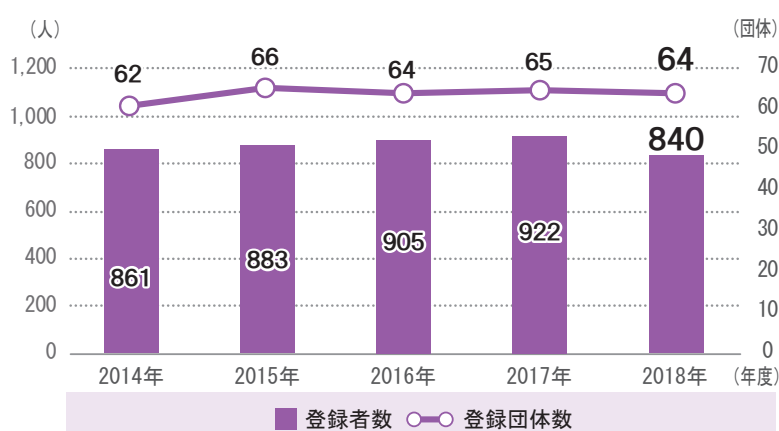
施策1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

暮らしやすいまちは、市民と行政が手を取りあって取り組むことで、かたちづけられます。そのためには、まちづくりへの関心を高め、同じ目線で情報を共有し、共に行動することが大切です。

地域におけるまちづくりの主役は市民の皆さんであり、人と人が支え合うためには地域のコミュニティが重要な役割を果たします。

この先も安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

ボランティアセンターへの登録者数・団体数



資料：稲敷市社会福祉協議会

各年3月末現在

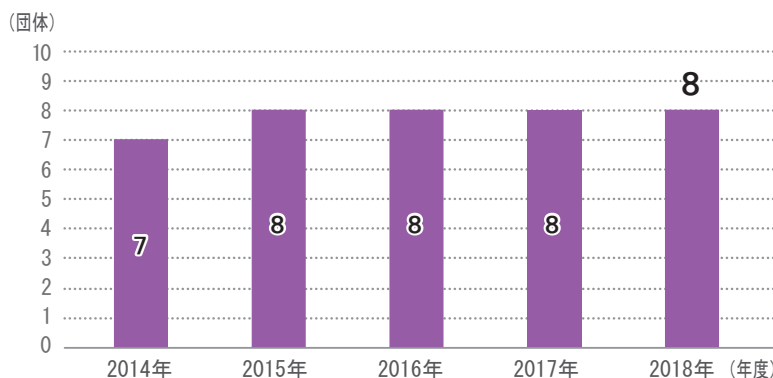
登録者数・団体数はほぼ横ばい

2018年度
団体数
64団体

2018年度
登録者数
840人

NPO活動団体数

NPO



資料：総務課

各年3月末現在

総数はほぼ横ばいの
状況となっています。

2018年度
団体数
8団体

具体的な取組

〔市民協働・ボランティア活動の推進〕

取組 ① 情報を共有する仕組みづくり

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | コミュニティ活動への理解や市民相互の連帯意識の醸成を図り、市民参加やコミュニティ活動を促進するために、情報の集約と提供を行います。 | 市民協働課 |
|---|---|-------|

取組 ② 意識醸成と担い手づくり

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | まちづくりへの関心を高め、協働に対する正しい理解とその必要性の周知を図り、まちづくりの担い手育成を図ります。 | 市民協働課 |
| 2 | 市民、地域、大学、市民団体、事業者等の活力を生かし、協働事業を推進します。また、市民協働を推進するために市職員の協働能力の向上を図る職員研修を実施します。 | 市民協働課 |
| 3 | 市民が参加、参画できるよう機会と活動場所の充実を図り、自主性を育む支援策を推進します。 | 市民協働課 |

取組 ③ 参加・参画しやすい環境整備・支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 協働のまちづくりの方向性やルールを定めた「稲敷市協働のまちづくり指針」に基づき、市民協働の浸透、推進を図っていきます。 | 市民協働課 |
| 2 | 市民や地域がその地域の特性を生かし活動が行えるよう支援します。 | 市民協働課 |

具体的な取組

〔コミュニティ活動の促進〕

取組 ④ コミュニティ活動の充実支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 地域の活動拠点となる集会施設の整備や地域が管理する遊具の改修等を支援することにより、市民が主体となったコミュニティ活動の取組を推進します。 | 市民協働課 |
|---|---|-------|

取組 ⑤ 地区担当制を活用した地域づくりの支援

- | | | |
|---|--|-----------------------|
| 1 | 公民館をその地域を支援する拠点施設として、地域づくり支援に従事する職員を配置し、地域の課題を市民と行政が共有しながら、様々な協力や情報の提供を行い、市民による課題解決を支援します。 | 公民館
市民協働課
生涯学習課 |
| 2 | コミュニティ活動の支援を図り、市民の自主性及び主体性に基づいた地域コミュニティの活性化を図ります。 | 市民協働課 |

取組 ⑥ ボランティア・NPO活動の支援

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 「稲敷市ボランティアセンター」を中心に、ボランティア活動への参加者が活動しやすい体制の充実を図ります。 | 社会福祉課 |
| 2 | 地域の活性化や課題の解決に向け、主体的に取り組むボランティア団体やNPO法人の活動などに対し必要な支援を行います。 | 社会福祉課 |

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 市民協働に関する講演会等への参加者数

市民協働に関する講演会等の参加者数の増加を目指します

現況値 2018年

29 人

将来値 2023年

60 人

2 協働の支援事業数

効果的に市民協働が実施されるよう支援事業を実施します

現況値 2018年

2 事業

将来値 2023年

3 事業

3 担い手育成講座の開催数

担い手育成に関する機会の創出を目指します

現況値 2018年

1 回

将来値 2023年

2 回

4 コミュニティ助成事業取組団体数

コミュニティ助成事業の取組団体数の増加を目指します

現況値 2018年

13 団体

将来値 2023年

16 団体

5 稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数

稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数の増加を目指します

現況値 2018年

64 団体

将来値 2023年

70 団体

6 稲敷市ボランティアセンターへの登録者数

稲敷市ボランティアセンターへの登録者数の増加を目指します

現況値 2018年

840 人

将来値 2023年

900 人

関連する計画・指針など

稲敷市協働のまちづくり指針（2019年1月策定）

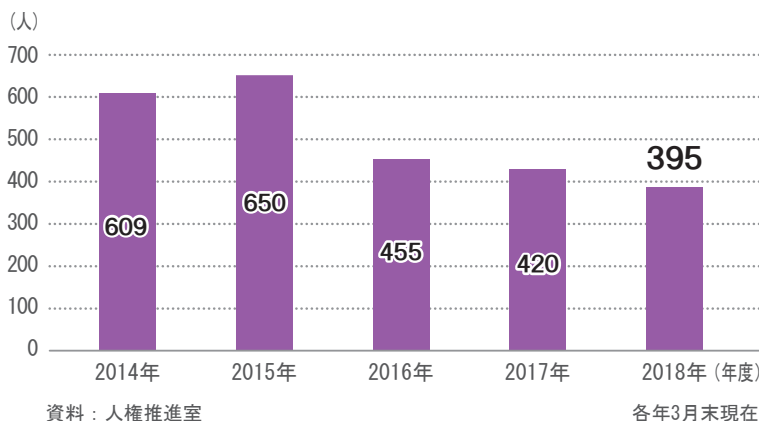
施策 2 市民の人権が尊重される社会づくり（人権・男女共同参画）

すべての人が人種、性別、国籍、出自、信条、政治的意見などの理由により差別されないことのない平等で自由な社会を維持します。

そのため同和問題への対策、子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人に対する差別への対策など、国、県をはじめとする関係機関、市民並びに学校、各種団体等と連携を図りながら人権啓発や人権教育を推進します。

男女が対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指します。

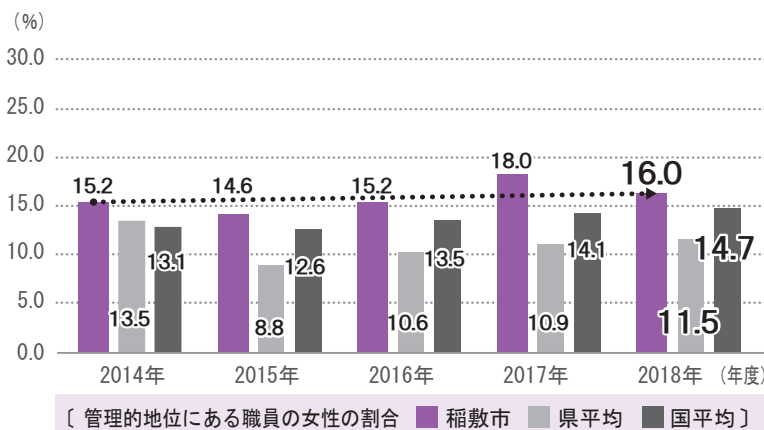
人権・同和問題講演会参加者数



人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため講演会を継続的に実施しています。

2018年度
参加者数
395人

管理的地位にある職員に占める女性の割合



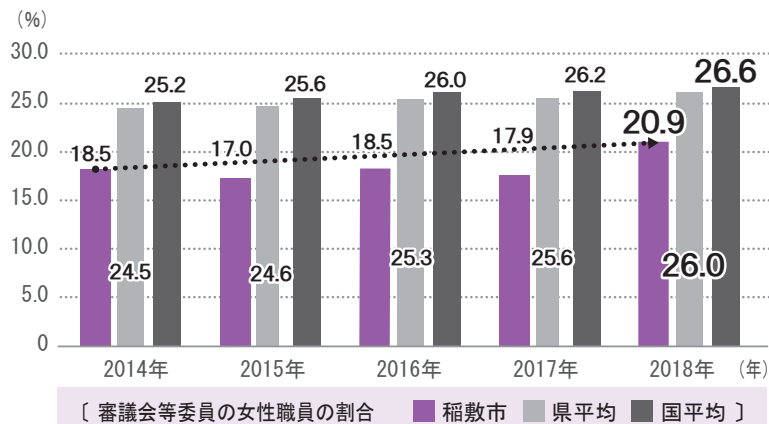
資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
市民協働課
各年4月1日現在

2014年度からの5年間の推移

管理的職員に占める
女性の割合

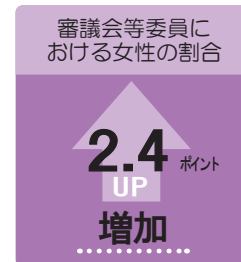
0.8
UP
増加
ポイント

審議会等委員における女性の割合



資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
市民協働課
各年4月1日現在

2014年度からの5年間の推移



具体的な取組

〔人権尊重の遵守〕

取組 ① 人権尊重の教育と啓発

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 学校教育や社会教育における学習機会を通して人権教育を推進するとともに、人権、同和問題に対する正しい理解と認識の醸成に努めます。 | 人権推進室 |
| 2 | 広報紙やホームページの活用、人権問題講演会、同和問題研修の開催など、人権に関する啓発活動の充実に努めます。 | 人権推進室 |

取組 ② 人権相談等の充実

- | | | |
|---|---|-------|
| 1 | 人権問題について相談したい市民が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。 | 人権推進室 |
| 2 | 健全な社会を構築する活動を推進する人権擁護委員、保護司、更生保護女性の会など、各種団体に対する活動支援を進めます。 | 人権推進室 |
| 3 | 同和問題の問題解決に向けた支部単位の活動支援及び生活相談の充実を図ります。 | 人権推進室 |

具体的な取組

〔男女共同参画社会〕

取組 ③ 男女共同参画社会の形成

1	政策決定過程での女性の参画拡大を目指し、審議会などへの女性の積極的登用を図るとともに、管理的地位にある職員に占める女性の割合の拡大を目指します。	総務課 市民協働課
2	女性がいいきと輝き、豊かで活力のある社会をつくるため、あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な条件整備を推進します。	総務課 市民協働課
3	女性の個性と能力が十分に発揮される組織づくり、仕事と生活の調和のとれた職場づくりを事業者等と協働して取り組みます。	総務課 市民協働課
4	身近にいる祖父母の力を生かし、様々な講座を実施して三世代家族での子育てを支援し、働く女性が子育てと仕事を両立できる（ワーク・ライフ・バランス）環境づくりに努めます。	市民協働課
5	男女が性別による差別的取扱いを受けないことや個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されるよう、意識啓発を図り、ドメスティック・バイオレンス（DV※）やセクシャル・ハラスメント※等の人権侵害に対応する相談や支援を進めます。	子ども支援課 人権推進室

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 人権・同和問題講演会の開催回数	現況値 2018年 2 回 ↓ 将来値 2023年 2 回	2 男女平等社会に関する各種講座の開催回数	現況値 2018年 11 回 ↓ 将来値 2023年 10 回
人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため、講演会の開催を継続します		男女平等社会の環境づくりに努めるため、各種講座を開催します	
3 各種委員会、審議会等の女性の登用率	現況値 2018年 20.9 % ↓ 将来値 2023年 30.0 %	4 市役所における管理的地位の女性職員の割合	現況値 2018年 16.0 % ↓ 将来値 2023年 25.0 %
各種委員会や審議会などで積極的に女性を登用することにより、国や県平均を上回る女性の登用率の向上を目指します		女性職員の管理職登用に向けた取組を進めることにより、国や県平均を上回る課長級職員以上に占める女性職員の割合拡大を目指します	

関連する計画・指針など

第3次稲敷市男女共同参画計画（2017年度～2021年度）
稲敷市特定事業主行動計画（前期計画）（2016年度～2021年度）

※ドメスティック・バイオレンス（DV）とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のこと。

※セクシャル・ハラスメントとは、職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のこと。

政策

2

戦略的な都市経営を
進めましょう！

稲敷の宝を生かすため計画的で戦略的なまちづくりを進めます。

豊富な人材・地域資源を生かし、暮らしを支えるとともに、市内外への情報発信を強化します。

施策 1

適正なサービスのための健全な自治体運営の推進

(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)

社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、「稲敷市行政改革大綱」及び「行政改革大綱アクションプラン」に基づき、最少の経費で最大の効果を挙げ、安定的、効率的な行政運営の実現を目指します。

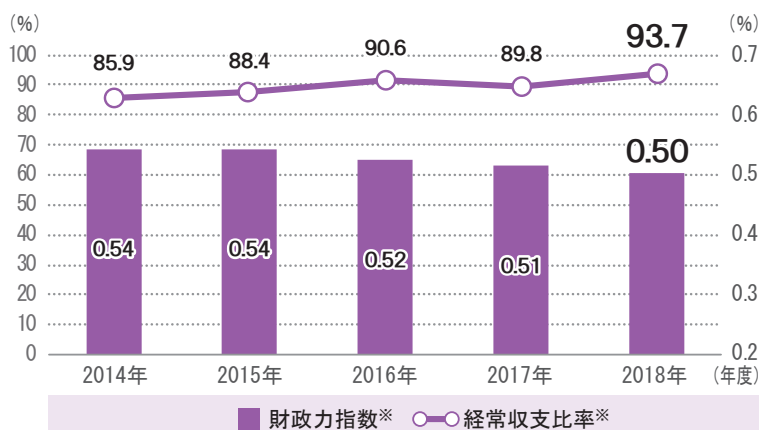
また、人口規模や時代に即した施設管理の観点から公共施設においては、適正な施設規模を目指し、経費負担の平準化を図りながら、予防保全型管理への転換、適正な更新と長寿命化に取り組めます。

「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市独自の取組を進め、計画、予算、事業実施を連動し、限られた経営資源（人、モノ、財源）を有効に活用します。

効率的、戦略的な行政運営の実現に向け、職員の能力向上を目指し、職員の人事管理、人事評価制度の充実を図ります。

広域行政の推進にあたっては、周辺市町村と効果的な機能分担を果たしながら、適正な運営に努めます。

財政力指数と経常収支比率



財政力指数

1.0%であれば収支バランスがとれた状態です。

経常収支比率

75.0%を上回らないことが望ましいとされています。

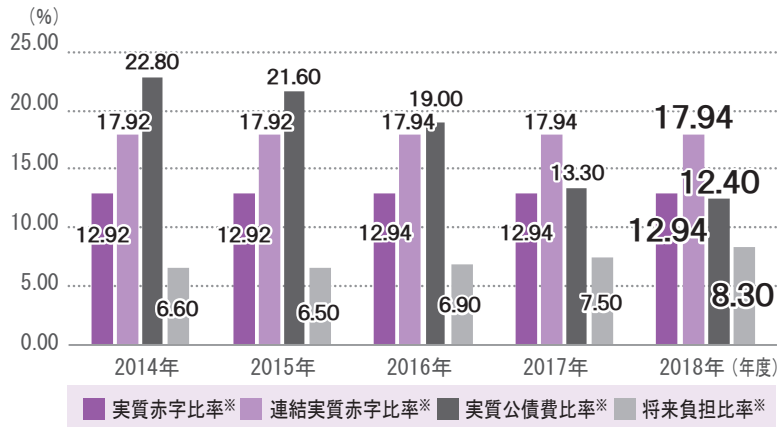
資料：財政課

各年3月末現在

※財政力指数とは、基準財政収入額を基準財政需要額で割った値です。

※経常収支比率とは、人件費や扶助費維持補修費等経常的経費が一般財源に占める割合で財政の弾力性を示します。

健全化判断比率



- ・ 実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字比率
 - ・ 実質公債費比率
 - ・ 将来負担比率
- の4つの財政指標を
健全化判断比率として
定めています。

資料：財政課

各年3月末現在

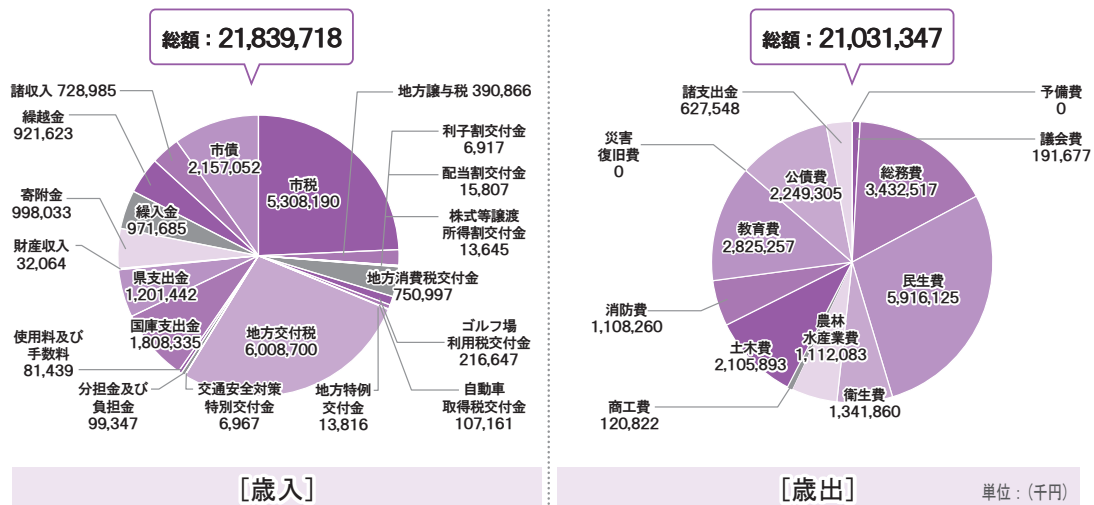
※実質赤字比率とは、地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

※連結実質赤字比率とは、公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

※実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

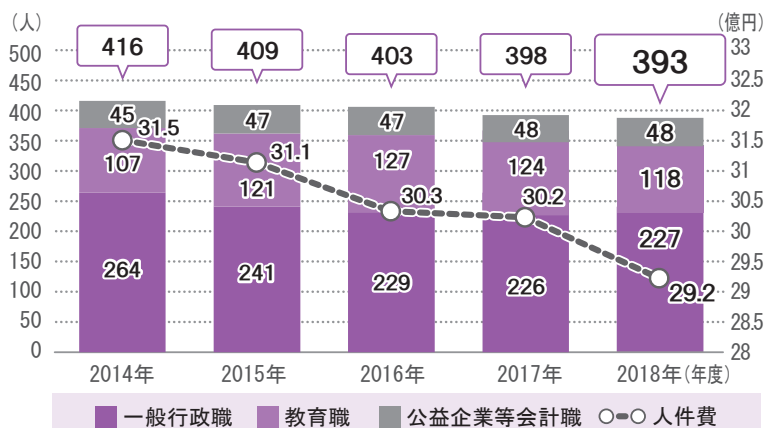
※将来負担比率とは地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

一般会計歳入・歳出（2018年度）



資料：財政課

職員数と人件費の推移



資料：総務課

各年3月末現在

5年間で職員数は

23人削減

人件費は

2.3億円削減

されました。

DOWN

具体的な取組

取組 ① 透明性の高い行政経営基盤の確立

- | | | |
|---|--|-----------------|
| 1 | 地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標、財務書類や財政の「中長期財政見通し」等に基づき、総合計画、予算編成の執行や行政管理の指針とするとともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全化を図ります。 | 企画財政課 |
| 2 | 市の財政状況を広報紙、ホームページ等により広く伝え、わかりやすい情報の発信に努めます。 | 企画財政課 |
| 3 | 事務事業の効率的な執行と財源の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。 | 企画財政課
その他関係課 |
| 4 | 「第4次行政改革大綱」「行政改革大綱アクションプラン」に基づいた行財政の効率化により、経常経費の一層の削減を図りながら、総合的な計画に基づく事業推進に努めます。 | 企画財政課 |
| 5 | PDCA サイクルに基づき進行管理体制の確立と運用を図り、各事業の進行管理の適切な推進を促します。 | 企画財政課 |

取組 ② 市民サービスの向上

- | | | |
|---|---|--------------|
| 1 | ICTの進展をうけた先進技術の積極的な導入に向けて研究を行うとともに、本市が目指すスマート自治体の実現に向けた調査研究を行い、市民生活の利便を図るため円滑な窓口サービスの提供に努めます。 | 総務課
市民窓口課 |
| 2 | 市税等の納付方法は、電子決済等による納付などニーズに適した納付環境の検討を進めます。 | 収納課 |

取組 ③ 公共施設の適正配置と不用財産の有効活用

1	「稲敷市公共施設再編方針」「稲敷市学校跡地等利活用計画」に基づき、公共施設の再編を進め、公有財産の有効活用を図ります。	管財課
2	施設の方針については「稲敷市有財産等利活用検討委員会」にて審議し、審議結果を議会、市民等に対して周知します。	管財課
3	「稲敷市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少や多様な市民ニーズを踏まえ、持続可能で適正な規模となるよう、公共施設等の総量削減を推進するとともに、保有施設の保全計画（長寿命化計画）を策定します。	管財課

取組 ④ 自主財源や多角的財源の確保

1	収納率の向上を図るため、4税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税）の納め忘れ等の納税義務者に対してはコールセンター事業などを活用し、滞納の整理及び納税の催促を進めます。	収納課
2	不用財産や遊休財産については、財産の性質を考慮しながら利活用等を積極的に進め、売却、貸付けを行っていきます。なお、手法の選定にあたっては、地域の維持、活性化に資する利用となることを前提に検討します。	管財課
3	広報稲敷への広告掲載やバナー広告等による収益拡大を図るとともに、「稲敷市ふるさと応援寄附金」や国の補助金制度、地方創生に伴う財政措置の活用など、財源の確保につながる取組を積極的に行います。	秘書政策課 まちづくり推進課

取組 ⑤ マイナンバー制度を利用した情報連携の推進

1	個人番号で利用できる公的個人認証サービスを用いた電子申請システムの環境整備と、ICチップ内の空き領域を活用した個人番号カードの多目的カードとしての利用拡大を進めます。	総務課 企画財政課
---	---	--------------

取組 ⑥ 人事管理と人材の育成

1	人事評価制度の確立により、能力や実績に基づく人事管理を徹底し、より能力の高い職員を育成し、公務能率の向上、適正な職員数の維持管理に努めます。	総務課
2	職員の意識改革及び能力の向上を図るため各種研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。	総務課

取組 ⑦ 広域行政の推進

1	消防やごみ処理、し尿処理等一部事務組合に引き続き加入し、連携強化を図ります。	企画財政課 危機管理課 廃棄物対策室
2	ごみ処理施設については、耐用年数が超過しており、更新の必要があることから、美浦村との連携のもと安定的な運営やサービスが図れるよう、新ごみ処理施設の整備・運営を推進していきます。	廃棄物対策室
3	市民ニーズの多様化や、効果的な市民サービスの提供を目指し、公共施設等の広域相互利用協定を推進します。また、災害時の物資、人的な援助や避難先の確保など、多面的なリスクマネジメントを確保するため、特に県外市町村との相互利用協定締結を推進していきます。	企画財政課
4	圏央道沿線や霞ヶ浦沿岸等を軸とする関係市町村と連携し、交流の活性化を図ります。	まちづくり推進課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合については、現状維持を目指し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 -4.7 % ↓ 将来値 2023年 現状維持	2 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合については、現状維持を目指し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 17.49 % ↓ 将来値 2023年 現状維持
3 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合は、10%以内を維持し、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 8.3 % ↓ 将来値 2023年 10.0 %以内	4 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合については、140%以内の維持を図り、健全化判断基準の4割以内での維持を図ります 現況値 2018年 12.4 % ↓ 将来値 2023年 140 %以内
5 個人番号カードの取得率	個人番号カードの利活用（コンビニ交付の各種証明書や各種行政サービスとの連携、本人確認手段等）によって取得率の拡大を目指します 現況値 2018年 12.2 %取得 ↓ 将来値 2023年 100 %取得	6 公共建築物の総量削減（総面積）	公共建築物の延床面積（191,817㎡）の10%削減を目指します（今後30年間で総量を30%削減） 現況値 2018年 5.3 %削減 ↓ 将来値 2023年 15.0 %削減
7 市税の現年度収納率の向上	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の現年度収納率の向上を目指します 現況値 2018年 98.5 % ↓ 将来値 2023年 98.9 %	8 市税の収納率の向上	市税（市民税、固定資産税、軽自動車税）の現年度及び過年度分を含めた徴収率を維持します 現況値 2018年 96.2 % ↓ 将来値 2023年 96.0 %以上

目指すこと

〔目標指標〕

指標

9 ふるさと応援寄附金額

ふるさと納税を通して市の魅力を知ってもらい、応援してくれる寄附者を増やし、安定的な寄附金額の確保を目指します

現況値 2018年

9.9 億円

将来値 2023年

5 億円以上

10 年間あたりの
広告収入

広報稲敷への広告掲載およびホームページへのバナー広告など収益の拡大を目指します

現況値 2018年

107 万円

将来値 2023年

130 万円

11 職員数

定員管理上の職員数の適正化を目指します

現況値 2018年

393 人

将来値 2023年

390 人

12 相互利用協定締結
市町村数

公共施設等の相互利用が可能な市町村の増加を目指します

現況値 2018年

3 市町村

将来値 2023年

5 市町村

関連する計画・指針など

稲敷市第4次行政改革大綱、稲敷市第4次行政改革大綱実施計画（2020年度～2023年度）

稲敷市中長期財政見通し

稲敷市公共施設再編方針（2015年3月策定）

稲敷市学校跡地等利活用計画（2015年3月策定）

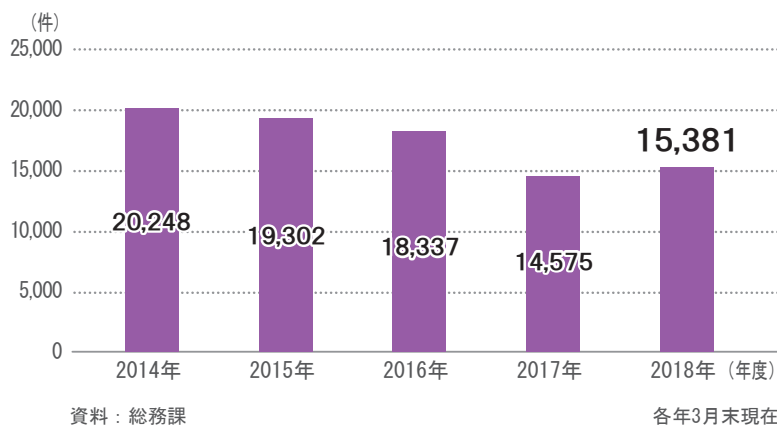
稲敷市公共施設等総合管理計画（2016年5月策定）

施策2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながらまちづくりを進めるには、情報の共有化が重要です。行政における情報公開を進めるとともに、広報紙、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、様々な広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

また、本市の魅力を市内外に発信していくため、シティプロモーションを推進します。

月間の市公式ホームページアクセス数（月平均）



2014年度から

減少が続いて

いましたが、

2018年度は

約**15,000**件に

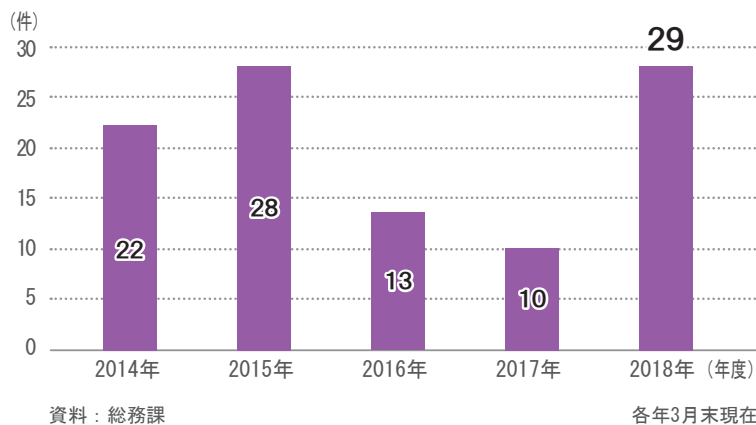
増加

しています。

DOWN

UP

情報公開請求数

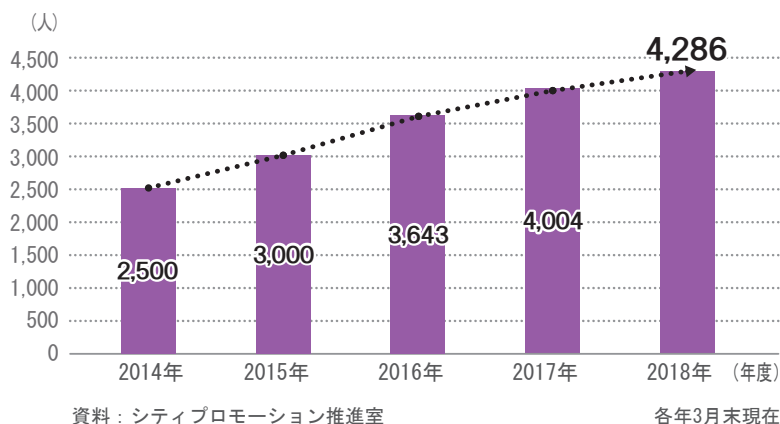


行政の透明性を高めるため

情報公開制度に基づき

行政情報を開示しています。

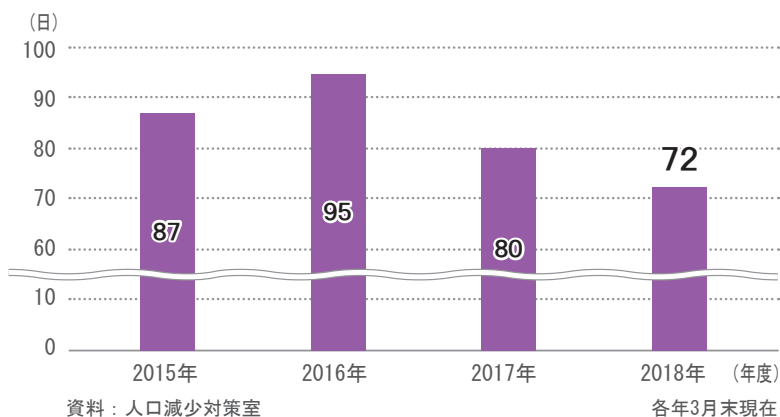
市公式ツイッターフォロワー数



5年間で
約1,800人
増加しました。



稲敷いなすけ稼働日数



稲敷いなすけは
2015年度に誕生しました！
イベントなどに
出向いて
稲敷市を
PRしています。



©稲敷市

具体的な取組

取組 ① 情報公開・広報活動の充実

- 1 市民、転入者、職員等にヒアリングを行い、地域内外に発信できる魅力資源となるイベントや人物、商品を発掘するなど、効果的なメディア媒体で発信する仕組みを整えます。
- 2 市独自の媒体（広報紙、ホームページなど）、無料広告、SNS 等などを使い、露出量や頻度を増やし、市内外に対し、効果的に情報発信を行います。
- 3 広報稲敷については、市民に親しまれ、だれにでもわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、多くの市民がいつでも市の行政情報を得ることができるよう努めます。また、広報活動に関する調査を行い、必要に応じて、スマートフォン用アプリケーションの開発など、新しいメディア媒体の導入を検討します。

まちづくり推進課

秘書政策課
まちづくり推進課

秘書政策課
まちづくり推進課

4	SNS や利用者参加型のコミュニティサービスなど、技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら、市民とのコミュニケーション媒体として、ホームページの充実を図ります。	秘書政策課 まちづくり推進課
5	スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、利便性の向上と災害時において市民が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、公共施設を中心に公衆無線 LAN 設備の拡充を図ります。	総務課
6	市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、行政情報の透明性の確保を図るとともに、国の法律・制度に基づいて個人情報適正に管理します。	総務課

取組 ② 広聴活動の拡充

1	市長への手紙（住民提案制度）の浸透を図るとともに、様々な広聴媒体の活用に努め、市民が気軽に意見・提案できる機会の充実を図ります。	秘書政策課
2	市長および行政職員が直接、市民と意見交換を行う機会の拡充に努めるとともに、さらに活発な意見交換の場となるよう、内容の充実を図ります。	秘書政策課

取組 ③ シティプロモーションの推進

1	本市の魅力発信力の向上を図るため、推進体制の強化を図ります。	まちづくり推進課
2	交流人口の拡大や、市のイメージアップを図るため、産官学連携によるそれぞれの得意分野を生かしたまちづくりを進めます。	企画財政課
3	「稲敷市シティプロモーションアクションプラン」に基づき、市の魅力を発掘し、磨き、戦略的に発信します。	まちづくり推進課
4	稲敷市に愛着を持ち“稲敷市を好きだ”と自発的に言ってもらえる市民等を増やすための各種事業を行います。	まちづくり推進課
5	「稲敷市ふるさと応援寄附金」の寄附者に対して、地元特産品等の返礼品を送り、市の魅力の発信を行います。	まちづくり推進課
6	稲敷いなすけや地域おこし協力隊の活用により、地域の宝探しや魅力について積極的な情報発信を行います。	まちづくり推進課

目指すこと

〔目標指標〕

指標

1 公共施設における公衆無線 LANの延べ整備箇所数

公衆無線 LAN が使える公共施設の増加を目指します

現況値 2018年

8 か所

将来値 2023年

15 か所

2 市公式ホームページ アクセス数

市公式ホームページの充実を図り、市民の利用者数の増加を目指します

現況値 2018年

15,381回

将来値 2023年

24,000回

3 市公式SNSの利用者数

市の情報を発信している市公式 SNS（ツイッター）の登録者の増加を目指します

現況値 2018年

4,286人

将来値 2023年

5,000人

4 県広報コンクール入賞

広報紙の内容充実を図るため、県広報コンクールに参加し特選に入賞することを目指します

現況値 2018年

入選

将来値 2023年

特選

5 タウンミーティング実施回数

市長と市民（地域住民）が直接対話する機会を創出するため、タウンミーティングの開催を目指します

現況値 2018年

0 回

将来値 2023年

2 回

6 広聴業務利用媒体数

市民が気軽に意見を述べる機会を増やすため、広聴業務利用媒体数の増加を目指します

現況値 2018年

4 媒体

将来値 2023年

5 媒体

7 ふるさと応援寄附件数

ふるさと納税を通して市の魅力的な特産品等を知ってもらい、応援してくれる寄附者の安定的な確保を目指します

現況値 2018年

78,152 件

将来値 2023年

40,000 件

8 産官学連携事業数

大学などと連携、共同研究する事業数の増加を目指します

現況値 2018年

2 事業

将来値 2023年

3 事業

関連する計画・指針など

稲敷市シティプロモーションアクションプラン（2017年度～2021年度）

4 稲敷市第4次行政改革大綱

(1) はじめに

本市は、総合計画基本構想の将来像に位置付けた「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向け、市民と行政が一体となってまちづくりを進めてきました。まちづくりを着実に推進していくためには、将来にわたり持続可能な安定した財政基盤の構築と市民の一体感・連帯感の醸成を図るとともに、分権時代にふさわしい自己決定、自己責任の原則による自治体経営を進める必要があります。

これまで、第1次行政改革大綱(平成17年度～平成21年度)、第2次行政改革大綱(平成22年度～平成26年度)、第3次行政改革大綱(平成27年度～令和元年度)を策定し、窓口サービスの向上、市役所職員の削減や意識改革、公共施設の統廃合、市民との情報共有やまちづくりなどに取り組み、一定の成果を上げてきましたが、今もなお多くの課題を抱えています。

一方で、少子高齢化が一層進展し、生産年齢人口の減少に伴う税収減が懸念され、今後の本市の財政状況がより厳しくなることは避けられません。

これからの稲敷市は、持続可能な自治体経営を目指し、自立と自己決定の考え方を基本に、市民に開かれた新しい行政経営が必要であり、サービス機関としての本市の役割と目的を明らかにし、事務事業に優先順位をつけ、目標管理を行う経営的な発想や、地域の多様な主体と協働して市民サービスを担っていく仕組みを、今まで以上に進めていかなければなりません。

第4次行政改革大綱では、稲敷市の未来に向けたビジョンとアクションを示す「稲しき未来ビジョン」をもとに、行政経営の指針を示し確実かつ迅速に行政改革を進めていきます。

(2) 稲敷市第4次行政改革大綱策定の趣旨

◆ 行政改革への取組

地方分権一括法の施行後、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務の廃止など、国と地方の関係の見直しが進められてきたほか、地方分権改革推進委員会において、国の規制や枠組みに対して順次勧告が行われてきました。

急速に進む分権型社会に対応するため、本市は平成17年3月に4町村が合併し、自主・自立の自治体を目指し、稲敷市行政改革大綱を策定しました。事務事業の見直しや組織機構の改革、職員数及び人件費の削減、財政の健全化などを着実に進めてきましたが、合併後15年余りが経過した現在でも公共施設の再編など、未だに解決されていない多くの課題があります。

その背景には、合併による混乱を極力抑えるため、「サービスは高く」「負担は低く」との方針による調整や、事務事業の一律的な削減を求めたことがあげられます。また、改革を実行する段階で、それぞれの立場の利害による「総論賛成」「各論反対」の風潮が大きな弊害となっている現実もあります。

今後の取組の方策として、これまでの取組を検証し、課題を明確にするとともに、第2次稲敷市総合計画の基本理念を遵守しながら着実に実行していく必要があります。

◆ 行政改革の必要性

次の世代が担う稲敷市のあるべき姿を見据えた政策・施策を展開していくことが重要であり、この行政改革大綱は、総合計画に掲げた本市の将来像を実現するため、行政改革を推進し、行政経営の新たな方向性を示す指針として位置づけるものです。

そして、将来に向けて持続可能な行政経営を目指すため、少子高齢化の実情に即し、これまで行ってきた行政サービスの量的拡大から質的向上へと転換を図っていかねばなりません。

自主財源に乏しく市債残高が増加する中、財政の硬直化が懸念されており、自立した行政経営を難しくさせている状態にあります。こうした中、合併特例措置の終了が大きな不安要素となっていることから、今まで以上に財政規律の厳格化を進めるとともに、さらなる行政改革を進めます。

(3) 稲敷市第4次行政改革の基本方向

◆ 行政改革大綱策定の目的

人口減少社会や地方分権の時代に対応し、自立と自己決定により、将来にわたって安定的に行政サービスを提供し続けられる自治体経営を目指します。

そのため、行政運営に経営の視点を取り入れるとともに、市民団体や地域のまちづくり組織など、多様な主体と協働して、市民ニーズを的確に反映した質の高いサービスが提供できるよう柔軟な行政の仕組みを作ります。

◆ 基本方針

1. 行政サービスの質的向上《サービス》

AI、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）等の新たな技術・制度、広域連携等の活用により、行政サービスの効率化を図ります。日常的な業務においても、作業効率の向上、業務の平準化・標準化により業務の改善を図ります。また、地域との関係づくりを推進し、市民協働の視点から効果的な行政サービスの提供を目指します。

2. 効率的な行政運営《組織・職員》

組織機構の見直し、企画監や地区担当職員の配置、事務事業の専門的評価など、柔軟性の高い組織機構の構築を継続するとともに、働き方改革に対応した生産性の向上に努めます。また、地域とのつながりを強化していくことにより、市民と行政・地域が連携した効率的な行政運営を目指します。

3. 持続可能な財政基盤《財政・事業》

市経営状況を正確に把握し、実施計画・予算編成・事務事業評価のトータルシステムの構築など、新たな手法を活用し、財政運営の基本的な基盤づくりに努めます。また積極的な財源確保と公的資産の有効活用、市民団体の協働活動の推進など、持続可能な財政基盤の構築を目指します。

(4) 稲敷市第4次行政改革の施策の体系

基本方針	重点項目	推進項目
1. 行政サービスの質的向上	(1) 新たな技術・制度、広域連携等の活用	■ AI・RPA等の導入推進 ■ プロジェクトチームの活用
	(2) 適正な行政サービスへの移行	■ 業務改善の推進 ■ 市民の意見を反映する仕組みづくり
	(3) 地域との協働の推進	■ 公民館を核とした地域づくり ■ 地域における自主防災力の強化
2. 効率的な行政運営	(1) 柔軟性の高い組織機構の構築	■ 組織機構の見直し
	(2) 働き方改革による生産性の向上	■ 職員の定員管理と再任用・会計年度任用職員等の適正な登用 ■ 人事評価・人材育成の推進
	(3) 協働によるまちづくりの推進	■ 市民による主体的なまちづくり活動への支援
3. 持続可能な財政基盤	(1) 新たな時代に対応する財政基盤の構築	■ 財政見通しの作成と公表 ■ 事務事業評価等のトータルシステムの構築
	(2) 積極的な財源確保の推進と有効活用	■ 歳入の適正な確保 ■ 公共施設の適正な管理
	(3) 協働活動の活性化への支援	■ 協働活動の推進と支援 ■ 補助金の適正な活用による協働活動の育成

5

稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定の主旨

稲敷市人口ビジョンにおいては、本市におけるこれまでの人口の推移や意向調査等をもとに、2060年を目標とする人口の将来展望を示しました。そして、この実現を図るためには、本市が講じるべき施策を具体化するとともに、各種施策のパッケージ化を図るなど、より効果的に実施していくことが重要と考えます。

総合戦略においては、人口ビジョンの基本方針である、「若い女性をはじめ、若い方々が働き、出会い、結婚し、出産・育児等のライフステージを稲敷市内で過ごしていただくとともに、多くの子どもの笑顔あふれる地域を目指します」を実現するため、具体的な施策をまとめた、「実行プラン」として策定します。

(2) 国の総合戦略との関係

まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策の企画・実行の基本方針では、「人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である」とされ、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしており、施策の検討にあたっては、以下のような「政策5原則」が示されています。

本市の総合戦略においては、「政策5原則」を踏まえるとともに、「好循環」を確立させ、人口減少の抑制を図ることを基本として策定します。

【まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則】

- ①自立性：一過性の対症的なものととどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。
- ④直接性：限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

資料：まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)

(3) 進行管理・効果検証

総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を設定し、これに基づく政策パッケージを示します。また、施策ごとに「令和5年度目標」として、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

総合戦略の策定にあたっては、副市長を本部長とする庁内組織である「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部」及び、住民代表や議会代表、学識経験者、各団体の代表など有識者で組織する「稲敷市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」において審議を行います。

また、進行管理については、施策の効果を検証し改善を行う仕組みとして、PDCAサイクルを導入し、市民や有識者など外部からの視点での効果検証に取り組みます。その結果、改善が必要な場合は、総合戦略の見直しを行うこととします。

(4) 総合戦略の目的

人口減少・少子高齢化等が進展する中でも、市民の方々が笑顔で、健康的に本市での暮らしが継続できる地域を目指します。

そのため、これまで同様に「雇用」「移住定住」「子育て」「シティプロモーション」に取り組むとともに、市民の満足度等の視点を加えることで、持続可能なまちづくりを進めます。

(5) 総合戦略の基本目標

基本目標1 稲敷市における多様な雇用を創出します《雇用》

基幹産業である農業をはじめ、新たな視点での産業拠点の形成を推進し、安定かつ多様な雇用の拡大を図ります。また、“働くこと”と“住むこと”をセットで環境整備することで、人口問題に直接寄与する雇用環境の構築を推進します。

- ◆ 民間活力の導入や農業の6次産業化の促進など多様な雇用の創出・産業の振興
- ◆ 融資支援制度による創業支援や就労情報の発信など、雇用をあらゆる側面から支援
- ◆ 農産物のブランド化や農業後継者の支援による農業の活性化

目標

雇用の創出

市内の雇用者数の増加を目指します

164人
(平成27～平成30年度)



200人
(令和2～令和5年度)

基本目標2 稲敷市へのひとの流れとともに、持続可能な地域づくりを推進します《移住定住》

人口減少が進展する中でも、地域の魅力を生かしたまちづくりを推進し、稲敷らしいライフスタイルを享受できる環境の整備と情報の発信を強化することで、本市への移住定住を促進するとともに、市民の幸福感や満足度を高める施設や事業を展開することで、持続可能なまちづくりを推進します。

- ◆ 子育て世帯向け住宅の整備や空き家バンクの活用などによる住環境の充実
- ◆ 三世代交流や地域おこし協力隊など、多様な人材・分野のコラボレーションによる移住定住の促進
- ◆ 田舎暮らし体験のさらなる充実と、移住定住をサポートする効果的な情報発信

目標

社会増減数

令和5年度までに社会増減数（転入者－転出者）の減少を目指します。

-304人
（平成30年度社会増減数）



-200人
（令和5年度）

基本目標3 稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行います《子育て》

これまで同様に「結婚～妊娠～子育て」に至る支援を基本に、他の市町村に比肩する子育て支援とともに、地域の魅力を再度見つめなおし、稲敷らしい子育て支援や教育環境を推進します。

- ◆ 妊産婦の健康支援や多様な子育ての支援など、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の継続
- ◆ 英語教育や体験学習など、特色ある教育の充実
- ◆ 出会いサポートの充実など、男女が出会う場の提供

目標

合計特殊出生率

合計特殊出生率（一人の女性が15歳～49歳までに産む子どもの数の平均）の増加を目指します。

1.28
（平成20～平成24年度）



1.43
（令和2～令和5年度）

基本目標4 心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開します《シティプロモーション》

市外への情報発信を継続するとともに、市内の各地域への愛着心や郷土愛の醸成がなされるよう、庁内体制の強化などにより、市内への情報発信を強化することで、市民の一人ひとりの“シビックプライド”の醸成を推進します。

- ◆ 地域資源を活用したシティプロモーションのさらなる強化によるシビックプライドの醸成
- ◆ 公共交通の利便性向上や高速バス誘致など、広域的な公共交通ネットワークの強化
- ◆ 防災体制の充実や災害時の環境整備など、安心・安全なまちづくり

目標

若者市内居住希望者※

市内に居住を希望する若者の割合の増加を目指します。

37%
（平成29年度）



50%
（令和5年度）

※18歳～39歳の市民を対象としたアンケート調査項目

(6) 稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策	対応する 総合計画の取組
稲敷市における多様な雇用を創出します 《雇用》	多様な雇用の創出を図ります！	■稲敷市独自の優遇制度による本社機能誘致の推進 ■圏央道周辺を対象とした官民連携によるまちづくりの支援 ■税の優遇制度や助成金による企業誘致の推進	4-2-2-③ 4-2-2-③ 4-2-2-④
	いろいろな側面からの支援を図ります！	■事業所等開設支援制度による創業支援 ■融資支援制度による創業支援 ■就労支援ポータルサイトでの情報発信と相談会の充実 ■女性が働きやすい環境の促進 ■市内企業リレーション（連携・支援）の強化 ■中小企業事業資金融資の継続	4-2-2-② 4-2-2-① 4-2-2-⑤ 5-1-2-③ 4-2-2-④ 4-2-2-①
	稲敷市の基幹産業である農業を応援します！	■農業後継者の支援 ■農産物のブランド化・高付加価値化の推進 ■農地の集積による農業の生産性向上の促進	4-2-1-③ 4-2-1-② 4-2-1-①
稲敷市へのひとの流れをはじめ、持続可能な地域づくりを推進します《移住定住》	さらなる住環境の充実を図ります！	■マイホーム新築・購入の支援（三世代） ■子育て世帯向け住宅の整備 ■新規の水道整備等の支援 ■空き家バンクの活用	4-1-1-⑤ 4-1-1-⑤～⑦ 4-1-4-③ 4-1-1-⑤
	いろいろな人たちとのコラボで移住定住を促進します！	■交流イベントなどによる三世代同居・近居の促進 ■いなしき型地域おこし協力隊の推進 ■大学生等との連携事業の推進 ■社宅および民間住宅等整備支援制度の創設	1-1-1-② 4-1-1-④ 4-2-2-③ 4-1-1-⑤
	稲敷市に住みたい方、ワンストップで応援します！	■移住定住ポータルサイトの運用 ■田舎暮らしお試し住宅の推進	4-1-1-④ 4-1-1-④

◎対応する総合計画の取組について

総合計画基本計画（P.40～P.145）の中で、具体的施策に対応する取組を示しています。

(例) 1-1-1-①
章 政策 施策 取組

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

政策1 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう！

施策1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

取組① 総合的な子育て支援の充実

…が対応していることを示しています。

基本目標	基本施策	具体的施策	対応する 総合計画の取組
稲敷市らしさのある結婚・出産・子育ての支援を行います《子育て》	妊娠、出産、子育てに至る支援を継続します！	■妊産婦の健康支援	2-2-1-①
		■乳幼児の健康支援	2-2-1-①
		■多様なニーズに対応した子育て支援	1-1-1-①,②
		■放課後を活用した児童の育成	1-1-1-①
		■子どもの予防接種の推進	2-2-1-③
		■保育料、給食費、教材費等の支援	1-1-1-①,1-1-2-⑥
		■ひとり親家庭の控除適用の拡大	1-1-1-③
		■医療福祉事業（マル福）の充実	2-2-2-①
	特色ある教育の充実を図ります！	■稲敷市奨学資金による支援	1-1-2-⑥
		■特色のある教育の充実	1-1-2-⑤
		■体験学習の充実	1-2-3-②,1-1-2-④,⑤
心豊かな稲敷市での暮らしが実感できるプロモーションを展開します《シティプロモーション》	稲敷への愛（シビックプライド）の醸成を図ります！	■出会いサポートの継続実施	4-1-1-④
		■思い出になる婚姻届・結婚お祝いカードのプレゼント	4-1-1-④
		■シティプロモーションの強化	5-2-2-③
		■稲敷いなすけや地域おこし協力隊による情報発信	5-2-2-③
		■ふるさと納税による稲敷市の魅力発信	5-2-2-③
		■企業版ふるさと納税の推進	5-2-1-④
		■イベントによる地域の活性化	4-2-2-②
		■茨城ゴールデンゴールズと連携したPR	1-2-2-①
	広域ネットワークの強化を推進します！	■地域コミュニティの活性化	5-1-1-④,⑤
		■地域交通の充実	4-1-2-④
		■首都圏への高速バスの誘致	4-1-2-⑤
		■サイクリングによるまちづくりプロジェクト	4-2-2-⑥
	安心・安全のまちづくりを進めます！	■消防体制の充実	3-1-2-②
		■災害時の食料等確保や防災施設の環境整備	3-1-1-⑥
		■防災情報システムの整備	3-1-1-⑥
		■防災組織の向上	3-1-1-②

資料編

(1) SDGs の 17 の目標と施策の方向性の対応関係

章	政策分野	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
			貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤
まちづくり 生活・学習・子育ての場づくり	子育て	質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実	●	●		●	●			●	
		社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進				●					
	学び	市民主体の生涯学習社会の構築				●					
		市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進			●	●					
		地域文化の継承				●					
まちづくり いきいき元気に暮らす	福祉	地域ぐるみの取組など地域福祉の充実	●	●	●						
		高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用	●	●	●						
	健康	市民の健康づくりと地域医療体制の充実			●						
		生活の安定を支える社会保障の充実			●						
まちづくり 安心・安全に暮らす	生活安全	市民の生命と財産を守る地域防災の充実									
		市民の安全を守る消防・交通安全の充実			●						
		市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実									
	環境保全	かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用						●			
		将来にわたって持続可能な循環型社会の構築						●	●		
まちづくり 快適に暮らすまじわりづくり	都市基盤	定住促進に資する計画的な土地利用の推進									
		生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実									●
		公園・緑地の整備と維持管理の促進									
		快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進			●			●			
	産業観光	稲藪の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興		●						●	●
		まちづくりと連携した商用・工業・観光の振興								●	●
まちづくり つながり市民と行政が連携するまじわりづくり	市民参画	みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進									
		市民の人権が尊重される社会づくり				●	●				
	行政財	適正なサービスのための健全な自治体運営の推進									
		広報・広聴の充実及びシティプロモーション									

章	政策分野	施策	10 人々の水準を 高くする	11 住み続けられる まちづくりを	2 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさも 増やす	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
			平等	持続可能都市	消費生産	気候変動	海洋資源	自然保護	平和公正	パートナーシップ
まちづくり まちづくり	子育て	質の高い教育・保育 及び総合的な子育て 支援の充実							●	
		社会を生き抜く力を育 てる義務教育の推進							●	
	学び	市民主体の生涯学習 社会の構築								●
		市民が楽しく取り組め る生涯スポーツの推進								●
		地域文化の継承		●						●
まちづくり まちづくり	福祉	地域ぐるみの取組な ど地域福祉の充実	●						●	●
		高齢者の総合的な福 祉の充実と介護保険 制度の運用								●
	健康	市民の健康づくりと 地域医療体制の充実								
		生活の安定を支える 社会保障の充実								
まちづくり まちづくり	生活安全	市民の生命と財産を 守る地域防災の充実		●		●				●
		市民の安全を守る消 防・交通安全の充実		●						●
		市民の安心を守る防 犯・消費者生活対策 の充実		●					●	●
	環境保全	かけがえのない地域 資源である自然環境 の保全・活用					●	●		
		将来にわたって持続可 能な循環型社会の構築		●			●			
まちづくり まちづくり	都市基盤	定住促進に資する計 画的な土地利用の推進		●	●					
		生活を支える道路 ネットワークと公共 交通の充実		●						
		公園・緑地の整備と 維持管理の促進		●						
		快適で清潔な生活環 境に資する上水道及び 生活排水対策の整備促進					●			
	産業観光	稲敷の豊かな農地の 保全と元気で明るい 農業・水産業の振興 まちづくりと連携し た商用・工業・観光 の振興			●			●		
まちづくり まちづくり	市民参画	みんなで取り組む市 民協働・コミュニ ティづくりの促進							●	●
		市民の人権が尊重さ れる社会づくり							●	●
	行政財	適正なサービスのた めの健全な自治体運 営の推進	●		●				●	●
		広報・広聴の充実及 びシティプロモー ション			●				●	●